財政事情の公表について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第1項及び地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第40条の2第1項の規定により、新潟県財政事情を別冊のとおり公表する。

平成25年12月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

新潟県報号外別冊

財政事情

平成25年12月



新潟県

まえがき

平成25年度第2回の財政事情を公表します。

この財政事情は、当県の財政がどのように運営されているか、また、どのような状況 にあるかを県民の皆様に広く知っていただくため、年2回(6月、12月)定期的に公 表しているものです。

今回は、平成24年度の決算状況及び平成25年度上半期の財政事情について、そのあらましを説明します。

当県の財政は、平成24年度の決算において、新潟・福島豪雨からの復旧・復興及び 社会保障関係経費の増加等により、相当規模の財政負担が生じたものの、県税収入・国 庫支出金の増加や内部管理コストの縮減努力等により、黒字を維持しています。

今後の財政の見通しについて、国は、持続可能な財政と社会保障を構築していくことが必要不可欠であり、民需主導の持続的成長と財政健全化の好循環を目指していくこととしております。

こうした中で、本県では、引き続き、地方分権の観点から国に対して地方への権限・ 税財源の移譲を強く求めるとともに、さらなる歳入確保や限られた資源の重点的・効率 的な活用により、県民の皆様に不安をもたれない持続可能な財政運営に努めながら、

「将来に希望の持てる魅力ある新潟県」の実現に向け、県政の重要課題に全力を挙げて 取り組んでまいります。

この資料を通じて当県の財政事情を十分ご理解いただき、今後の財政運営に一層の協力をお願いします。

平成25年12月

新潟県知事 泉田裕彦

目 次

ま	え		が	き																	
第	1	平	成2	24年	度の流	大算制	犬況			• • •		• • •			• • •			• • • •	 		1
	1	決	算り	りあ	らまし	, ·				• • •					• • •				 		1
4	2	<u> </u>	般:	会計	決算制	犬況				• • •		• • •			• • •			• • • •	 • • • •		5
	(1) 7	概			要				• • •		• • •			• • •			• • • •	 • • • •		5
	ア	• ;	決	算	収	支				• • •		• • •			• • •	· • • •		• • • •	 • • • •		5
	1	1	決	算	規	模				• • •					• • •			• • •	 		8
	ウ	, ,	財	政	構	造	• • •			• • •		• • •			• • •				 		11
	エ	<u> </u>	財		政	力	• • •			• • •		• • •			• • •				 		13
	(2) j	歳	入	の状	況	• • •			• • •		• • •			• • •				 		14
	ア	,	概			要	• • •			• • •		• • •			• • •			• • • •	 		14
	1	ļ	県			税				• • •					• • •			• • •	 		18
	ウ	,	地	方	交 付	税				• • •					• • •			• • •	 		21
	エ	-	国	庫	支 出	金	• • •			• • •		• • •			• • •			• • • •	 		23
	オ	- !	県			債	• • •			• • •		• • •			• • •			• • • •	 		24
	力		主	要財	源の推	生移	• • •	. 		• • •		• • •			• • •				 		26
	(3) j	歳	出	の状	況	• • •	, 	• • •	• • •		• • •	• • • •		• • •				 • • • •		27
	ア	•	目自	内別	決算状	犬況	• • •	, 	• • •	• • •		• • •	• • • •		• • •				 • • • •		28
	イ	,	性質	質別	決算状	犬況	• • •	, 	• • •	• • •		• • •	• • • •		• • •				 • • • •		29
;	3	特	別会	会計	決算状	犬況	• • •	, 	• • •	• • •		• • •	• • • •		• • •				 • • • •		39
4	4	財	政例	建全	化判と	 近季	赵							• • •			• • •		 	• •	42
第2	2	平	成2	24年	度重点	点施贸	乗の 写	€施	状汤	· 5		• • •			• • •			• • • •	 		43
第:	3	平	成2	25年	度補正	E予算	草(_	上半:	期)	のオ	犬況	• •			• • •			• • • •	 		87
	1		般:	会計	補正う	9算	• • •			• • •		• • •			• • •			• • • •	 		87
	(1) 7	概			要	• • •			• • •		• • •			• • •			• • • •	 		87
	(2) j	歳			入	• • •	. 		• • •					• • •			• • •	 		89
	(3) ;	歳			出	• • •			• • •		• • •			• • •				 • • • •		92
4	2	特	別会	会計	補正う	P算													 		93

第4	平成25年度予算の執行状況(上半期) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・94
1	収支の状況94
2	一時借入金の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96
3	基 金 の 状 況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・97
4	投資事業の執行状況99
第5	公有財産の状況
1	土 地 · 建 物 ····· 100
2	船 舶 … 101
3	航 空 機
4	有 価 証 券
5	出資による権利 103
第6	公営企業の業務状況 104
1	電気事業会計 104
2	工業用水道事業会計 107
3	工業用地造成事業会計 110
4	新潟東港臨海用地造成事業会計 113
5	病院事業会計
6	魚沼基幹病院事業会計 119

第1 平成24年度の決算状況

1	決算	草のあらまし		1
2	一般	设会計決算状況		5
	(1)	概	要	5
	ア	決 算 収	支	5
	1	決 算 規	模	8
	ウ	財 政 構	造	11
	エ	財 政	力	13
	(2)	歳入の状	況	14
	ア	概	要	14
	イ	県	税	18
	ウ	地方交付	税	21
	エ	国庫支出	金	23
	オ	県	債	24
	力	主要財源の推	移	26
	(3)	歳出の状	況	27
	ア	目的別決算状	況	28
	イ	性質別決算状	況	29
	(7	ア)人 件	費	34
	(1	()投資的	圣費	34
	(년	力)公 債	費	36
3	特別	小会計決算状況		39
	(1)	県債管理特別	会計	39
	(2)	地域づくり資	金貸付事業特別会計	39
	(3)	災害救助事業	· 特別会計 ······	39

	(4)	母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	39
	(5)	心身障害児・者総合施設事業特別会計 ・・・・・・・・・・・・	39
	(6)	中小企業支援資金貸付事業特別会計	39
	(7)	林業振興資金貸付事業特別会計 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	40
	(8)	沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	40
	(9)	県有林事業特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
	(10)	都市開発資金事業特別会計	40
	(11)	流域下水道事業特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
	(12)	港湾整備事業特別会計	40
4	財政	女健全化判断比率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42

第1 平成24年度の決算状況

1 決算のあらまし

決算の背景

平成24年度の我が国の経済活動は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られました。

しかし、その後、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となりました。

こうした状況に対し、政府は、平成25年1月に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」 を策定しました。本対策による政策効果に加え、世界経済の緩やかな持ち直しが期待されることから、我が国経済は緩やかに回復していくと見込まれます。

物価の動向を見ると、緩やかなデフレ状況が続いています。消費者物価は4年連続の 下落となりました。

平成24年度の国内総生産の実質成長率は、復興需要による景気の下支え等があったものの、夏以降の世界経済の減速等により外需が減少したことからプラス1.2%となりました。国民の景気実感に近い名目成長率は、プラス0.3%となりました。

平成24年度の地方財政計画は、被災団体が東日本大震災からの復旧・復興事業に着 実に取り組めるようにするとともに、被災団体以外の地方団体の財政運営に影響を及ぼ すことがないよう、地方団体の歳入歳出総額の見込額の策定に当たっては、通常収支分 と東日本大震災分を区分して整理されました。

通常収支分については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、 経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、社会保障関係費の増加を適切に反 映した計上を行うとともに、地域経済の基盤強化等のため、地域が実施する緊急事業に 対応するために必要な経費が計上されました。

歳入面においては、「財政運営戦略」に基づき定める「中期財政フレーム(平成24年度~平成26年度)」に沿って、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成23年度地方財政計画と実質的に同水準となるよう確保することを基本として、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じることとして策定されました。

また、東日本大震災分については、東日本大震災の復旧・復興事業及び東日本大震災の教訓を踏まえ、全国的に緊急に実施する防災・減災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとされました。

都道府県の決算状況

全国都道府県の普通会計決算規模(見込み)は

歳 入 50兆9,372億円 (平成23年度52兆1,465億円)

歳 出 49兆4.818億円 (平成23年度50兆9,658億円)

であり、前年度に対する伸び率は

歳 入 △2.3パーセント (平成23年度 4.2パーセント)

歳 出 △2.9パーセント (平成23年度 3.9パーセント)

となっています。また、収支状況は

形式収支 1 兆4,554億円の黒字(平成23年度 1 兆1,807億円の黒字)

実質収支 3,637億円の黒字(平成23年度 3,461億円の黒字)

単年度収支 175億円の黒字(平成23年度 85億円の赤字)

実質単年度収支 876億円の黒字(平成23年度 245億円の赤字)

となっています。決算規模の伸び率は、前年度に比べて歳入が2.3パーセント減、歳出が2.9パーセント減となり、地方財政計画の伸び率(歳入・歳出とも2.1パーセント増)と比べて、歳入・歳出とも下回りました。形式収支、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支は、黒字となりました。

積立金残高は、前年度末に比べて2,209億円減少(2.9パーセント減)しています。その内訳をみると、財政調整基金が403億円増加(3.8パーセント増)する一方で、減債基金が270億円減少(2.5パーセント減)し、その他特定目的基金が2,342億円減少(4.2パーセント減)しています。

当県の決算状況

県内経済は、年度前半は、消費が堅調に推移したことや雇用の改善がみられるなど、厳しい中にも緩やかな持ち直しの動きが見られました。年度後半は、世界経済の減速などから、雇用の改善の動きに足踏みがみられるなど弱い動きとなりました。

— 2 —

自主財源の柱である県税収入は、法人事業税や個人県民税の増等により前年度と比較 し3.2パーセント、70億8,465万円の増収となりました。

一方、臨時財政対策債を除く県債残高については、平成20年度末をピークに減少に 転じています。

平成24年度の当県の財政運営は、地方交付税が減少する中で、災害関連経費や社会保障関係費等が増加したものの、県税収入や国庫支出金の増加に加え、人件費等内部管理コストの縮減など予算の効率的執行に努めました。

この結果、当県の平成24年度決算においては、実質収支の黒字を維持することができました。また、単年度収支、実質単年度収支についても黒字となりました。

一般会計の収支状況は

形式収支 355億8,141万円の黒字

実質収支 10億6,225万円の黒字

実質単年度収支 3億8,054万円の黒字

となっています。

第1表 歳入歳出決算状況

(単位:百万円)

				` '	
会計名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差 引額(C)	翌年度へ繰 り越す財源 (D)	実質収支額 (C) - (D)
一般会計	1,385,178	1,349,597	35,581	34,519	1,062
特別会計	194,483	187,527	6,956	758	6,198
計	1,579,661	1,537,124	42,537	35,277	7,260
普通会計	1,300,812	1,259,153	41,659	35,368	6,291

○決算収支には次のようなものがあります。

形式収支……歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたものをいいます。

実質収支……形式収支から、継続費逓次繰越、繰越明許費、事故繰越、事業繰越及 び支払繰延べに伴い翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたものをいい ます。いいかえれば、本来当該年度に属すべき収入と支出との実質的 な差額です。

- **単年度収支**……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものをいいます。
- 実質単年度収支……単年度収支に当該年度において積み立てた積立金及び地方債の 繰上償還金を加え、当該年度において取り崩した積立金の額を差し引 いたものをいいます。
- ○地方公共団体の会計は一般会計のほかに次の会計があります。
- 特別会計……特定の事業を行う場合その特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して別に収支経理を行う会計をいいます。当県は12(24年度)の特別会計があります。
- 公営企業会計……地方公共団体が企業として経営する事業の会計をいいます。当県には、電気、工業用水、工業用地造成、東港臨海用地造成、病院事業、 魚沼基幹病院事業の6つの会計があります。公営企業会計も上記の特別会計に当たります。
- 普通会計……一般会計と公営企業会計以外の特別会計を合わせて、1つの会計とみなしたものをいい、その決算額は、各会計相互間の繰入れ、繰出しに係る重複額を差し引いた純計額をいいます。全国的な統計は普通会計ベースで行いますので、他県比較などに使われます。

2 一般会計決算状況

(1) 概 要

ア決算収支

去る5月末で出納閉鎖した一般会計の決算は

歲 入 1 兆3,851億7,851万円 (平成23年度1 兆2,364億7,916万円)

歳 出 1 兆3,495億9,710万円(平成23年度 1 兆2,155億9,582万円)

であり、前年度に対して

歳入 1,486億9,935万円 (12.0パーセントの増)

歳出 1.340億 128万円 (11.0パーセントの増)

とそれぞれ増加しました。

形式収支

平成24年度の形式収支(歳入歳出差引額)は、355億8,141万円の黒字となりました。

実 質 収 支

平成24年度中に事業が完了しないなどのため、平成25年度に支払を回すものがある反面、当該事業について平成25年度において確実に特定財源が収入されるものがあるので、これを整理した実質収支を算定すると次のとおりです。

形式収支 355億8.141万円 A

翌年度へ繰越すべき財源 345億1.916万円 ®

「継続費逓次繰越額・繰越明許額・事故繰越額 323億1.699万円

し支払繰延額 22億 217万円

すなわち、平成24年度の実質収支は、10億6,225万円の黒字となりました。

単年度収支

実質収支10億6,225万円から前年度の実質収支10億3,003万円を差し引いた**単年度収支**は、3,222万円の黒字となりました。

実質単年度収支

財政の長期的な調整を図るための財政調整基金の積立て及び取崩し額を単年度収支に加減した**実質単年度収支は、3億8,054万円の黒字となりました**。

第2表 収支の状況 (一般会計)

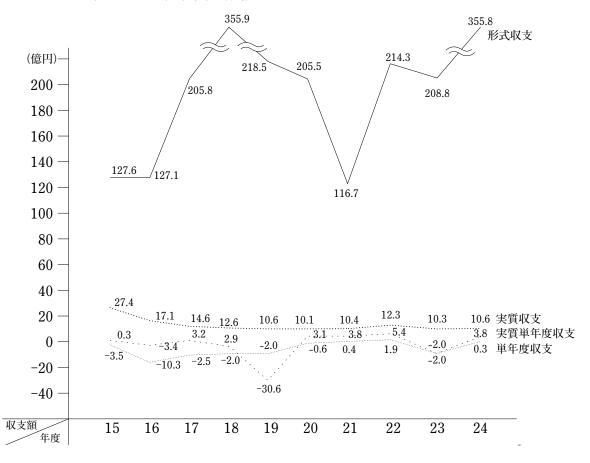
(単位:百万円)

			実質収支	単年度	財	政	調	整措	置	実質単年
区	分	形式収支	(A)	収 支	積 立	取点	崩	繰上償還	計	度 収 支 B+C-
				B	C	(D)		E	(C-(D+(E)	(D)+(E)
平成24		35,581	1,062	32	349		0	0	349	381
平成23 決算		20,883	1,030	△203	417	4	11	0	6	△197

決算収支の推移

次に過去10か年の決算収支の推移は第1図のとおりです。

第1図 決算収支の推移



・平成15年度

「財政健全化プログラム」に基づく歳出削減等に努めたものの、公債費の増加、景気の低迷による県税収入の減少などにより、実質収支は前年度を下回り、単年度収支は引き続き赤字となりました。また、経費節減や事業の効率的執行に努め、財政調整基金の取崩しを最小限に抑えたことから、実質単年度収支は結果として3年ぶりに黒字となりました。

・平成16年度

企業業績の回復等に伴い県税収入が増加に転じたものの、7.13水害、中越大震災への 対応等のため、実質収支は前年度を大きく下回り、単年度収支、実質単年度収支とも赤 字となりました。

・平成17年度

7.13水害、中越大震災の被災地の復旧・復興の本格化や、豪雪等による災害への対応により、実質収支は前年度を下回ったものの、景気回復等に伴う県税収入の増加や内部管理コストの縮減努力などにより、引き続き黒字を維持しました。また、単年度収支は引き続き赤字となりましたが、実質単年度収支は2年ぶりに黒字に転じました。

・平成18年度

7.13水害、中越大震災の被災地の復旧・復興の推進に加え、介護保険等の社会保障関係経費の増加などにより、実質収支は前年度を下回ったものの、景気回復持続等に伴う県税収入の増加や内部管理コストの縮減努力などにより、黒字を維持しました。また、単年度収支は赤字となりましたが、実質単年度収支は前年度に引き続き黒字を確保しました。

・平成19年度

中越沖地震からの復旧・復興の推進に加え、社会保障関係経費の増加などにより、実質収支は前年度を下回ったものの、税源移譲に伴う県税収入の増加や内部管理コストの縮減努力などにより、黒字を維持しました。しかしながら、単年度収支とともに、中越沖地震への対応を図るため、財政調整基金を取り崩したことにより実質単年度収支も赤字となりました。

・平成20年度

平成19年度に発生した中越沖地震や冬季風浪に係る災害復旧事業の増加などにより、

— 7 —

実質収支は前年度を下回ったものの、普通交付税の増加や内部管理コストの縮減努力などにより、黒字を維持しました。また、単年度収支は引き続き赤字となりましたが、実質単年度収支は2年ぶりに黒字に転じました。

・平成21年度

県税収入が大幅に減少する中で、厳しい経済情勢への対応により、雇用・経営対策等の経済対策関係経費が増加したものの、国庫支出金・普通交付税の増加や人件費等内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成22年度

県税収入が減少する中で、除雪費や社会保障関係経費が増加したものの、地方譲与税・地方交付税の増加や人件費等内部管理コストの縮減努力により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成23年度

普通交付税が減少する中で、災害関連経費や社会保障関係経費等が増加したものの、 県税収入や特別交付税の増加に加え、人件費等内部管理コストの縮減努力等により、実 質収支は黒字となりましたが、単年度収支、実質単年度収支はともに赤字になりました。

・平成24年度

地方交付税が減少する中で、災害関連経費や社会保障関係経費等が増加したものの、 県税収入や国庫支出金の増加に加え、人件費等内部管理コストの縮減努力等により、実 質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

イ 決 算 規 模

歳入歳出規模を前年度と比較すると第3表のとおりです。前年度に比較し歳入は12.0 パーセント、歳出は11.0パーセント増加(前年度の伸び率 歳入は4.2パーセント、歳 出は4.3パーセント増加)しました。

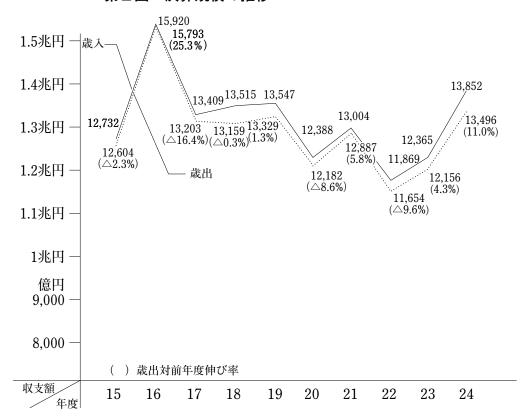
第3表 歳入歳出決算規模(一般会計)

(単位:百万円・%)

区	分	平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	(A) - (B) (C)	(C) 増減率(B)×100	前年度増減率
歳	入	1,385,178	1,236,479	148,699	12.0	4.2
歳	出	1,349,597	1,215,596	134,001	11.0	4.3

決算規模の推移

過去10か年の決算規模の推移は第2図のとおりです。



第2図 決算規模の推移

平成15年度を100とした場合の指数をみると、平成24年度は歳入109、歳出107となっています。

平成15年度は、当初編成において、政策経費に基本的に10パーセントのマイナスを 算出基礎とした「予算要求上限枠」を設定し、執行段階においても経費節減等に努めた 結果、公債費の増加はあったものの、普通建設事業が減少したことなどにより、決算額 は2.3パーセントの減少となりました。

平成16年度は、当初編成において、国の地方財政対策における地方交付税の実質12%削減による収支不足の拡大への対応のため、県民生活への影響をできる限り避けつつ徹底した歳出抑制を図りましたが、7.13水害、中越大震災と相次いで発生した大規模災害への対応のための追加事業の増により、決算額は25.3パーセントの大幅増となりました。

平成17年度は、相次ぐ災害からの復旧・復興を喫緊の課題とする中で、当初編成に

おいて被災地の復旧・復興と災害に強い新潟県づくりなど4つの観点から予算の重点 化・効率化を図った結果、決算額は、前年度決算規模が中越大震災復興基金に対する貸 付け等により過去最大になっていたこともあり、16.4パーセントの大幅減となりまし た。

平成18年度は、当初編成において、現場に最も近い部局長の裁量による編成を基本とした「部局長裁量枠予算」を導入した上で、被災地の復旧・復興など5つの観点から予算の重点化・効率化を図った結果、公債費の増加はあったものの、普通建設事業に係る前年度からの繰越事業規模の減少や異常少雪に伴う道路除雪費の減などもあり、決算額は0.3パーセントの減少となりました。

平成19年度は、当初編成において、「部局長枠予算」を本格実施し、被災地の復旧・復興など6つの観点から予算の重点化・効率化を図りましたが、中越沖地震に対応するための復興基金の創設や追加事業の増加などにより、決算額は1.3パーセントの増加となりました。

平成20年度は、当初編成において、引き続き「部局長枠予算」を基本としつつ、中越沖地震からの「復旧」と中越大震災からの「復興」や、人口の自然減・社会減に対応した少子化対策等の展開などを柱に予算の重点化・効率化を図った結果、決算額は、前年度決算規模が中越沖地震への対応等により増加していたこともあり、8.6パーセントの減少となりました。

平成21年度は、当初編成において県税収入の大幅な減少等を見込む中で、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、経済・雇用対策と県民生活の安定等を柱に予算の重点化・効率化を図りましたが、経済対策に伴う年度途中の追加事業の増加等により、決算額は5.8パーセントの増加となりました。

平成22年度は、当初編成において県税収入の減少等を見込む中で、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、経済・雇用対策と県民生活の安定等を柱に予算の重点化・効率化を図りましたが、国の交付金を活用した基金積立金の減少等により、決算額は9.6パーセントの減少となりました。

平成23年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、新成長プロジェクトを柱に 予算の重点化・効率化を図りましたが、長野県北部地震や新潟・福島豪雨などの度重な る災害からの「復旧・復興」や国の交付金を活用した基金事業の増加等により、決算額 は4.3パーセントの増加となりました。

平成24年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、「経済・雇用対策と明日の新潟の飛躍」、「災害からの復旧・復興と原子力災害への対応」等の観点から、予算の重点化・効率化を図りました。この結果、中越沖地震復興基金償還金(1,200億円)の増もあり、決算額は11.0パーセントの増加となりました。

ウ財政構造

次に、当県の財政構造はどのような状態にあるのか、通常行われている経常収支比率という指標で説明します。

経常収支比率

一般に収入及び支出を経常的収入と経常的支出でとらえ、経常的経費にどれだけの経常的収入が充てられているか(臨時的支出に対応できる経常的収入はどの程度か)をみて、財政の弾力性を判断します。 (経常経費に充当される一般財源) 経常一般財源

すなわち、経常経費に充てた経常一般財源の残余(経常余剰財源)が大きいほど臨時の財政需要に対して余裕をもつことになり、財政構造は弾力的であるといえます。

第4表 経常収支(普通会計)

(単位:百万円)

	区		分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経	常	収	入	A	642,443 (1.3)	$612,380$ ($\triangle 4.7$)	616,214 (0.6)	$612,066$ ($\triangle 0.7$)	767,907 (25.5)
経	常	経	費	В	$625,504$ ($\triangle 9.1$)	627,335 (0.3)	643,412 (2.6)	$639,594$ ($\triangle 0.6$)	793,423 (24.1)
経	常一	般	財 源	С	589,076 (2.4)	589,501 (0.1)	618,413 (4.9)	$604,548$ ($\triangle 2.2$)	606,436 (0.3)
経常	8経費に	充てる	5一般財涯	亰 D	552,209 (△3.5)	552,982 (0.1)	571,563 (3.4)	$566,636$ ($\triangle 0.9$)	569,041 (0.4)
経常	常一般財	源の	余剰 C -	- D	36,867 (1,112.4)	$36,519$ ($\triangle 0.9$)	46,850 (28.3)	$37,912$ ($\triangle 19.1$)	$37,395$ ($\triangle 1.4$)
	常 収 支 全国順位		率 D /	С	93.7% (12)	93.8% (12)	92.4% (31)	93.7% (24)	93.8% (20)
全	国 経	常収	支比	率	95.3%	95.2 %	90.9%	93.9%	94.1%

() 内は前年度比伸び率 (%)、全国数値は単純平均(見込み)

当県の経常収支比率は第4表のとおりであり、前年度に比較して0.1ポイント高くなっています。これは、地方税の増などにより経常的な一般財源収入が前年度比較で

0.3パーセント増加したものの、公債費の増などにより経常的一般財源支出が0.4パーセント増加したことによるものです。

経常収入……毎年大きな増減がなく経常的に収入される財源で、法令などで規 定されているものが主なもので、地方税、地方交付税、使用料・ 手数料、国庫支出金などです。

経常経費……法令などにより毎年義務的に支出する経費および人件費や施設の 維持管理に要する経費など経常的に支出される経費であり投資的 経費は含みません。

※資料のみかた

- 1. 全国の平成24年度数値はいずれも見込み数値である。
- 2. 全国経常収支比率 (第4表)、財政力指数全国平均値 (第5表)、全国実質 公債費比率及び全国公債費負担比率 (第18図) は単純平均である。

平成24年度の場合、経常収入であり、かつ使途の制限されない一般財源は6,064億3,647万円となり、そのうち経常経費に充てたものが5,690億4,100万円で、差引373億9,547万円が投資的経費などの臨時的な経費に充てられたことになります。

経常収支比率を人件費、公債費などの内訳でみると第3図のとおりです。

93.7 93.7 % 92.0 92.5 91.8 86.7 経常収支比率 86.4 90 -80 -70 60 -50 41.8 41.2 43.741.8 40.7 39.6 41.6 40.237.5 38.3 37.9 人件費 30.6 30.5 29.7 33.6 40 28.2. 26.6 30.3 31.2 32.1 31.1 31.5 公債費 24 22 -20 -17.9 補助費等 16.9 18 -16.0 16.3 16.5 15.6 14.2 16 12.5 14 12.1 11.2 11.5 12 10 -8 -6 -3.8 4.0 3.8 3.6 3.1 3.4 2.9 2.9 2.8 2.9 物件費 1.4 1.0 1.0 0.9 0.8 0.8 0.70.8 1.1 1.2 1.0 扶助費 15 16 20 22 23 24 14 17 18 19 21 年度

第3図 経常経費の経常一般財源に対する比率

工財政力

財政力を測定する一つの尺度として財政力指数があります。これは全国的にみて標準的な行政を行う場合に必要とされる経費(基準財政需要額)と、それを賄うために必要とされる標準的な収入(基準財政収入額)を比較 (財政力指数= 基準財政収入額 の 基準財政需要額 の 過去3か年の平均 したものです。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ったときは、地方交付税で不足財源が措置されます。

各年度の財政力指数は第5表のとおりです。

区	分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
基準則 A	财政収入 (千円		217,089,456	190,413,067	175,434,173	181,524,212	187,543,581	192,484,821
基準則 B	财政需要 (千円		498,229,824	474,677,645	467,484,770	473,267,822	472,259,128	464,964,406
I	A/B		0.43572	0.40114	0.37527	0.38355	0.39712	0.41398
(A/BO)	: 力指 過去3か年の ³ 122,23,24のA/Bの	数 ^{平均})	0.42657	0.43743	0.42668	0.40404	0.38665	0.38531
全	国 平	均	0.49727	0.52062	0.51568	0.48985	0.46523	0.45529
順		位	26位 (Cグループ)	26位 (Cグループ)	29位 (Cグループ)	29位 (Cグループ)	28位 (Dグループ)	27位 (Dグループ)

第5表 財 政 力 指 数

財政力指数が低いということは、必要な財政需要を充たす財源のうち県税収入の割合 が低いことを表しています。

当県は、県土の面積、海岸延長、河川延長、耕地面積、森林面積及び道路面積等の行政需要を表す指標が全国的に大きく、また、積雪、地盤沈下、地すべり、へき地対策など当県の特殊事情に基づく多額の財政需要がある反面、第2次、第3次産業の比重が低いため県税収入が低く、全国と比較した場合財政力指数は中位水準であり、地方交付税の交付額では北海道、兵庫、福岡に次ぎ全国第4位(平成24年度)です。

基準財政需要額……全国的標準に基づいて各地方公共団体が標準的な水準でその行政を執行するに必要な経費のうち一般財源をもって賄うべき額で、地方公共団体として必要不可欠で最低に近い経費です。

基準財政需要額=単位費用×(測定単位の数値×補正係数)

基準財政収入額……地方公共団体の財政力を合理的に測定する方法で税収の一定割 合と地方譲与税等で積算されます。

基準財政収入額= (法定普通税+自動車取得税+軽油引取税+特別交付金) × 75/100+地方譲与税+交通安全対策特別交付金+地方特例交付金

(2) 歳入の状況

ア概要

平成24年度の歳入決算の状況は、第6表のとおりです。

第6表 歳入決算状況(一般会計)

(単位:千円・%)

			平成24年	度	平成23年	度	比	較	平 成
Image: second content of the content	分	•	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C) (B)×100	23年度 増減率
県		税	226,892,313	16.4	219,807,663	17.8	7,084,650	3.2	0.6
地方》	消費税清算	拿金	45,640,959	3.3	45,768,735	3.7	$\triangle 127,776$	$\triangle 0.3$	△1.0
地力	方譲 与	税	34,622,653	2.5	33,790,794	2.7	831,859	2.5	3.3
地方	特例交付	金	777,423	0.1	2,423,785	0.2	$\triangle 1,646,362$	△67.9	△15.7
地力	5 交付	税	291,680,168	21.1	306,414,559	24.8	$\triangle 14,734,391$	△4.8	2.9
交通安	全対策特別交	付金	631,228	0.0	657,475	0.0	$\triangle 26,247$	$\triangle 4.0$	△5.0
分担金	金及び負担	日金	8,719,253	0.6	7,814,026	0.6	905,227	11.6	△20.3
使用料	料及び手数	枚料	10,738,547	0.8	11,064,744	0.9	$\triangle 326,197$	△2.9	0.0
国属	軍 支 出	金	172,302,342	12.4	151,676,655	12.3	20,625,687	13.6	0.1
財	産 収	入	1,233,798	0.1	1,247,741	0.1	△13,943	△1.1	△24.9
寄	附	金	57,681	0.0	40,285	0.0	17,396	43.2	△86.6
繰	入	金	24,770,104	1.8	55,278,798	4.5	$\triangle 30,508,694$	△55.2	64.7
諸	収	入	237,360,609	17.1	118,288,521	9.6	119,072,088	100.7	△5.2
県		債	308,868,100	22.3	260,723,000	21.1	48,145,100	18.5	7.1
繰	越	金	20,883,332	1.5	21,482,375	1.7	$\triangle 599,043$	△2.8	84.0
	計		1,385,178,510	100.0	1,236,479,156	100.0	148,699,354	12.0	4.2

歳入のうち主要なものをみると、県税収入は、上半期までの緩やかな景気の回復による法人事業税の増収や、税制改正等による個人県民税の増収などにより、県税全体では対前年度比3.2パーセント、70億8,465万円の増となりました。

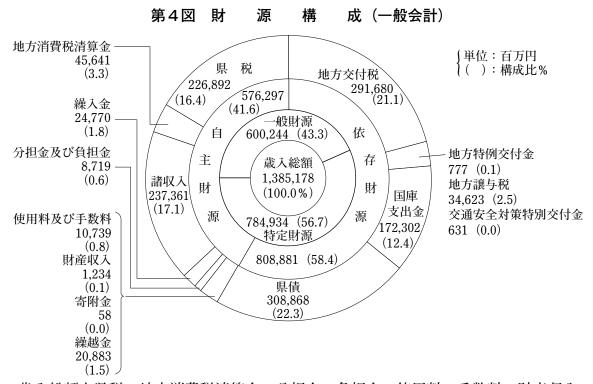
地方交付税は、税収の増により普通交付税が減少したほか、震災復興関係経費等の減により特別交付税が減少したことから、対前年度比4.8パーセント、147億3,439万円の減となりました。

諸収入は、中越沖地震復興基金貸付金の返済等に伴い、対前年度比100.7パーセント、

1,190億7,209万円の増となりました。

財源構成

歳入の財源構成は第4図のとおりです。



歳入総額を県税、地方消費税清算金、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、 寄附金、繰入金、繰越金、諸収入のように県が自らの手で徴収することのできる「自主 財源」と、国庫支出金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、地方債、交通安全 対策特別交付金のように国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする 「依存財源」に区分すると、平成24年度の自主財源は5,762億9,660万円で歳入総額の 41.6パーセントに当たります。23年度は4,807億9,289万円で歳入総額の38.9パーセント でしたので、24年度は前年度に比べ955億371万円増加し、構成比では2.7ポイント高く なっています。また、依存財源は8,088億8,191万円で歳入総額の58.4パーセントに当た り、前年度(61.1パーセント)に比べ2.7ポイント低くなっています。これは、諸収入 が増加したことなどによるものです。

当県の歳入構造は、自主財源の割合が全国的にみて著しく低く(平成24年度普通会 計ベース 全国50.9パーセント、当県44.8パーセント)なっています。

県税、地方交付税、地方譲与税などその使途が特定されておらず、県が自由に使える

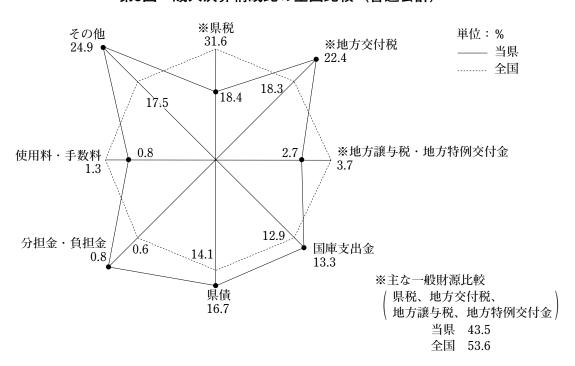
財源を「**一般財源**」といい、国庫支出金、県債などその使途が特定されているものを「**特定財源**」といいます。県が自主的な判断のもとに財政運営を行うためには、一般財源をできるだけ多く確保することが望ましいことといえます。

歳入総額に占める一般財源の割合は43.3パーセントであり、前年度(49.2パーセント)よりも5.9ポイント低くなっています。これは、特定財源である諸収入が増加したことなどによるものです。

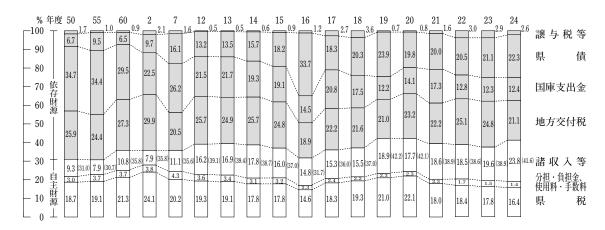
全国都道府県の普通会計ベースの一般財源(全国と当県を比較するため地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金の主要一般財源の合計)の割合をみますと、平成24年度で53.6パーセントであり、当県(43.5パーセント)よりも10.1ポイント高くなっています。

全国都道府県と当県の歳入構造を比較しますと第5図のとおりです。全国比較の関係 上、普通会計(一般会計+特別会計)で比較しています。以下全国比較は同様です。

第5図 歳入決算構成比の全国比較(普通会計)



第6図 歳入構成比の推移(一般会計)



イ 県 税

自主財源の柱である県税収入については、法人県民税及び法人事業税が、平成24年度上半期までの緩やかな景気の回復により増収となるとともに、個人県民税が、税制改正による年少扶養控除などの所得控除の見直しにより増収となったほか、自動車取得税が、エコカー減税対象車種の範囲が縮小されたことにより増収となるなど、県税全体では前年を約71億円上回ることとなりました。

第7表 県 税 決 算

(単位:千円,%)

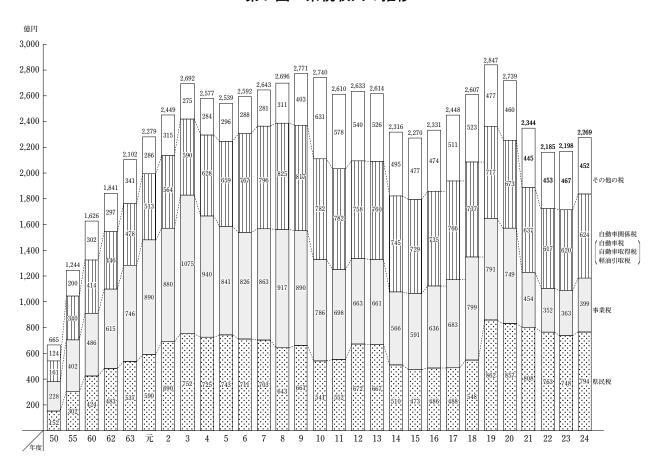
	平成24年度	(A)	平成23年度	(B)	比較 (A) -	- (B)	前年度
税目	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増 減 額	増減率	の 増減率
県 民 税	79,362,576	35.0	74,803,486	34.0	4,559,090	6.1	△ 2.0
個人県民税	66,151,052	29.2	62,694,847	28.5	3,456,205	5.5	$\triangle 2.1$
法人県民税	11,760,847	5.2	10,376,515	4.7	1,384,332	13.3	1.5
利子割県民税	1,450,677	0.6	1,732,124	0.8	△ 281,447	△ 16.2	△ 15.2
事 業 税	39,897,515	17.5	36,296,393	16.5	3,601,122	9.9	3.2
個人事業税	1,901,692	0.8	1,828,325	0.8	73,367	4.0	△ 2.2
法人事業税	37,995,823	16.7	34,468,068	15.7	3,527,755	10.2	3.5
地方消費税	34,522,030	15.2	34,002,870	15.5	519,160	1.5	1.4
譲渡割	27,734,974	12.2	27,856,306	12.7	△ 121,332	$\triangle 0.4$	\triangle 5.4
貨 物 割	6,787,056	3.0	6,146,564	2.8	640,492	10.4	50.8
不動産取得税	4,652,359	2.1	5,134,878	2.4	\triangle 482,519	\triangle 9.4	2.3
県たばこ税	5,094,022	2.3	5,202,141	2.4	\triangle 108,119	\triangle 2.1	14.5
ゴルフ場利用税	574,883	0.3	595,252	0.3	\triangle 20,369	\triangle 3.4	\triangle 5.9
自動車取得税	4,569,614	2.0	3,519,092	1.6	1,050,522	29.9	\triangle 10.7
軽油引取税	24,977,335	11.0	25,274,629	11.5	\triangle 297,294	$\triangle 1.2$	3.8
自 動 車 税	32,882,614	14.5	33,174,024	15.1	△ 291,410	$\triangle 0.9$	$\triangle 0.7$
鉱 区 税	49,617	0.0	50,283	0.0	\triangle 666	$\triangle 1.3$	\triangle 2.1
固定資産税	0	0.0	0	0.0	0	_	\triangle 100.0
法定外普通税	0	0.0	1,409,613	0.6	\triangle 1,409,613	\triangle 100.0	10.6
符 猟 税	38,341	0.0	40,901	0.0	\triangle 2,560	\triangle 6.3	\triangle 6.1
法定外目的税	271,124	0.1	303,840	0.1	△ 32,716	\triangle 10.8	108.5
旧法による税	283	0.0	261	0.0	22	8.4	70.6
特別地方消費税	283	0.0	261	0.0	22	8.4	70.6
料理飲食等消費稅	0	0.0	0	0.0	0	_	_
計	226,892,313	100.0	219,807,663	100.0	7,084,650	3.2	0.6
地方消費税清算金清算後	238,708,364		232,483,550		6,224,814	2.7	$\triangle 0.2$

[※] 軽油引取税は旧法分を含んでいる額です。

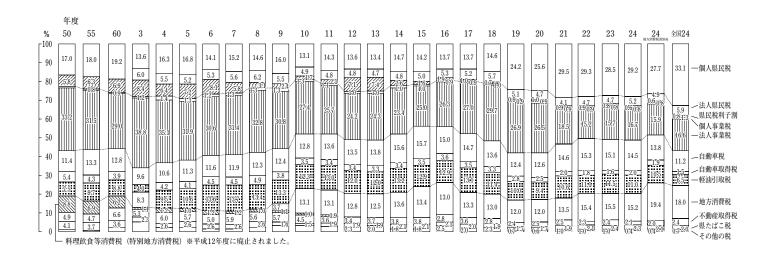
地方消費税清算金清算後の収入額を含んだ実質収入額の対前年伸率では2.7パーセント増となっており、全国都道府県の総額(2.5パーセント増)と比べ、0.2ポイント上回っています。

※ 地方消費税は、一旦は課税地の都道府県の税収となりますが、その後、最終消費地の都道府 県に帰属させるため、消費に関連する指標に基づき都道府県間で清算が行われます。 清算金収入額45,640,959千円 清算金支出額33,824,908千円 差引11,816,051千円

第7図 県税収入の推移



第8図 県税収入額の税目別構成比の推移



県税収入額の税目別構成比の推移及び全国比較は第8図のとおりです。地方消費税清算金清算後の収入額を含んだ実質収入額での全国比較では、所得課税(法人・個人の県民税、事業税)のウェートが低く、消費課税(軽油引取税、地方消費税等)のウェートが高いのが特徴です。

〈参考〉全国との比較

・個人県民税と個人事業税の合計で

△5.9ポイント

・法人県民税と法人事業税の合計で

△1.7ポイント

・消費課税(軽油引取税と地方消費税の合計)が +5.4ポイント

ウ 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財政力の均衡を図り、地方公共団体が行う行政に対し、一定の水準までの財源を保障することを目的としたものです。すなわち国民の負担する租税で、本来地方公共団体に振り向けるべき財源のうち、その一部を地方の共有財源として、国の手を通じて地方公共団体ごとに需要と収入の状況に応じて交付するものであり、その総額は所得税・酒税の32パーセント、法人税の34パーセント(平成19年度から)、消費税の29.5パーセント、たばこ税の25パーセントと定められており、性格的には地方公共団体固有の一般財源です。

平成24年度の普通交付税は、

基準財政需要額(ア) 4,722億5,913万円(前年度比 0.0パーセント増)

基準財政収入額(イ) 1,875億4,358万円(前年度比 3.2パーセント増)

調 整 額(ウ) 0万円

差引交付額(ア)-(イ)-(ウ) 2,847億1,555万円(前年度比 2.1パーセント減) と決定されました。

第8表 地方交付税決定額

(単位:千円・%)

区 分		平成24年度	平成23年度	差引	増減率
当県	普通交付税 特別交付税 計	284,715,547 5,781,843 290,497,390	290,775,130 9,633,361 300,408,491	\triangle 6,059,583 \triangle 3,851,518 \triangle 9,911,101	△ 2.1 △ 40.0 △ 3.3
全国国	普通交付税 特別交付税 計	8,726,062,998 146,833,725 8,872,896,723	8,725,297,927 482,125,162 9,207,423,089	$765,071$ $\triangle 335,291,437$ $\triangle 334,526,366$	0.0 △ 69.5 △ 3.6

※震災復興特別交付税を除く

また、特別交付税は57億8,184万円と決定され、前年度と比較して38億5,152万円の減となりました。(震災復興特別交付税を除く)

平成24年度の普通交付税は、交付額では北海道、兵庫、福岡に次ぎ、第4位となり、伸び率では、全国道府県分の0.0パーセント増に対して2.1パーセントの減となりました。

第9表 平成24年度道府県別地方交付税交付額(上位10位まで)

(単位:百万円)

道府県名		普 通 交付税	特 別 交付税	計	道府県名	普 通 交付税	特 別 交付税	計
①北海道		693,476	6,367	699,843	⑥鹿児島	271,965	5,924	277,889
②兵	庫	311,742	3,956	315,698	⑦岩 手	227,968	4,277	232,245
③福	岡	286,715	5,515	292,230	⑧青 森	221,729	3,975	225,704
④新	潟	284,716	5,781	290,497	9長 野	221,539	3,624	225,163
⑤大	阪	282,088	1,599	283,687	⑩長 崎	221,332	3,255	224,587

※震災復興特別交付税を除く

基準財政需要額は、前年度に比較して若干の増であり、全国道府県分の1.6パーセント増に対し、1.6ポイント下回りました。また、基準財政収入額は、法人2税の増などから、3.2パーセントの増となり、全国の3.4パーセント増に対し、0.2ポイント下回りました。その結果、交付額は、前年度比2.1パーセントの減となり、全国平均を2.1ポイント下回りました。

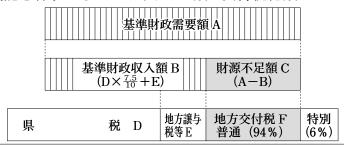
また、特別交付税は、普通交付税では捕捉されないような特別の財政需要について個別に考慮のうえ交付されるものですが、全国道府県分の69.5パーセントの減に対し本県は40.0パーセントの減となりました。

▼普通交付税

その団体が標準的な行政を行うのに必要とする合理的手段によって算定されたあるべき一般財源の額(基準財政需要額)と、同じく合理的手段によって捕捉されたあるべき税収入(基準財政収入額)との差引不足額で、交付税総額の94パーセントです。

▼特別交付税

各団体の特殊事情により特別に生じた財政需要に対して交付されるもので、普通 交付税の補完的機能を有するものであり、その額は交付税総額の6パーセントです。



工 国庫支出金

歳入総額の12.4パーセントを占める国庫支出金は、災害対応の増加等により前年度に 比べ206億2,569万円、13.6パーセントの増となっています。

国庫支出金は、法令に基づく負担金、補助金、国の施策を奨励するための奨励的事業補助金、それに本来、国の事務に属するものを地方公共団体に代行させるための委託金などに分類されますが、その内容は第10表のとおりです。

構成比は、普通建設事業支出金が34.1パーセント、義務教育費負担金(小・中学校等の教職員の人件費などが対象)が22.0パーセントと、二者で半分以上を占めています。

第10表 国庫支出金の内容(一般会計)

(単位:百万円・%)

区 分	平成24年度		平成23	年度	増減額(C)	増減率
区 刀	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	(A) - (B)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(B)}} \times 100$
普通建設事業支出金	58,768	34.1	54,950	36.2	3,818	6.9
災害復旧事業支出金	24,788	14.4	9,625	6.4	15,163	157.5
義務教育費負担金	37,926	22.0	33,018	21.8	4,908	14.9
生活保護費負担金	453	0.3	450	0.3	3	0.7
児童措置費負担金	1,702	1.0	2,312	1.5	△610	$\triangle 26.4$
委 託 金	2,840	1.6	1,698	1.1	1,142	67.3
その他の国庫支出金	45,825	26.6	49,623	32.7	$\triangle 3,798$	$\triangle 7.7$
計	172,302	100.0	151,676	100.0	20,626	13.6

オ 県 債

平成24年度の県債の借入状況は、第11表のとおりです。借入総額は、前年度より481億4,510万円、18.5パーセントの増となりました。これは、借換債等の増によるものです。

第11表 県債借入状況 (一般会計)

(単位:百万円・%)

区 分	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
公 共 事 業 等 債	65,473	26,917	38,556	143.2
一般 単独 事業債	79,634	78,067	1,567	2.0
公営住宅建設事業債	497	272	225	82.7
教育・福祉施設等整備事業債	7,357	3,199	4,158	130.0
災 害 復 旧 事 業 債	9,711	8,058	1,653	20.5
緊急防災・減災事業債	3,273	2,451	822	33.5
新産業都市等建設事業債	271	56	215	383.9
減収補てん債	316	1,397	△ 1,081	△ 77.4
減 税 補 て ん 債	3,213	5,069	\triangle 1,856	\triangle 36.6
財 源 対 策 債	26,563	20,686	5,877	28.4
臨 時 財 政 対 策 債	91,410	97,569	\triangle 6,159	\triangle 6.3
財 政 健 全 化 債		2,190	\triangle 2,190	皆減
行 政 改 革 推 進 債	11,993	7,240	4,753	65.6
退 職 手 当 債	8,219	6,747	1,472	21.8
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	722	805	△ 83	△ 10.3
駐 車 場 整 備 事 業 債	40		40	皆増
病院事業債(一般会計出資債)	176		176	皆増
計	308,868	260,723	48,145	18.5

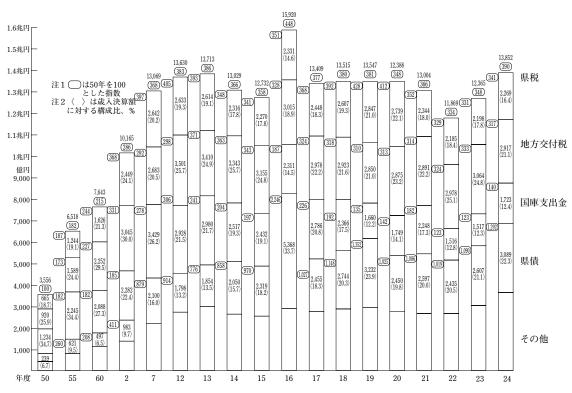
第11表-2 県債性質別・借入先別現債高(一般会計) (単位:百万円)

		平成23	平成24	平成2	平成24		
	区分	年度末	年度発				年度末
	2	現在高	行る額	元金	利子	計	現在高
1	公共事業等債	403,420	65,473	46,573	6,365	52,938	422,320
2	一般単独事業債	996,495	79,634	195,164	15,328	210,492	880,965
3	公営住宅建設事業債	4,750	497	511	91	602	4,736
4	教育・福祉施設等整備事業債	26,409	7,357	4,559	413	4,972	29,207
5	災害復旧事業債	43,152	9,711	8,044	454	8,498	44,819
6	緊急防災・減災事業債	2,451	3,273		12	12	5,724
7	新産業都市等建設事業債	16,638	271	2,521	296	2,817	14,388
8	首都圏等整備事業債	6,156		490	96	586	5,666
9	厚生福祉施設整備事業債	1,069		129	19	148	940
10	減収補てん債	60,274	316	2,363	901	3,264	58,227
11	減税補てん債	36,415	3,213	4,193	618	4,811	35,435
12	財源対策債	538,097	26,563	60,280	8,614	68,894	504,380
13	臨時財政対策債	412,120	91,410	25,062	5,813	30,875	478,468
14	地域財政特例債	18		6		6	12
15	臨時財政特例債	8,285		3,559	214	3,773	4,726
16	財政健全化債	42,714		4,116	542	4,658	38,598
17	行政改革推進債	80,954	11,993	3,802	1,372	5,174	89,145
18	退職手当債	49,467	8,219	1,207	834	2,041	56,479
19	下水道事業債(過疎代行分)	1,713		92	38	130	1,621
20	下水道事業債(農業集落排水)	1,074		48	23	71	1,026
21	臨時税収補てん債	5,006		677	91	768	4,329
22	国の予算貸付・政府関係機関貸付債	9,267	722	109		109	9,880
23	駐車場整備事業債	318	40	94	7	101	264
24	病院事業債(一般会計出資債)		176				176
	合 計	2,746,262	308,868	363,599	42,141	405,740	2,691,531
借具		645,817	29,737	80,397	10,701	91,098	595,157
全 5	也方公共団体金融機構	19,869		3,235	426	3,661	16,634
	 	2,080,575	279,131	279,966	31,014	310,980	2,079,740
関	共済組合	1		1		1	

カ 主要財源の推移

県税、地方交付税、国庫支出金、県債の推移は第9図のとおりです。

昭和50年度の歳入総額を100とした場合は、平成24年度は390であり、地方交付税は前年度に比べ減少しましたが、県税、国庫支出金及び県債は前年度を上回りました。地方交付税は、税収の増により普通交付税が減少したほか、震災復興関係経費等の減により特別交付税が減少したことから減となったものです。



第9図 主要財源の推移(一般会計)

(3) 歳出の状況

平成24年度の歳出は、前年度に比べ1,340億127万円、11.0パーセント増となりまし た。

これは、中越沖地震復興基金償還金による県債費の増加や、新潟・福島豪雨による災 害復旧事業費の増加などによるものです。

全国的な歳出規模の上位団体は第12表のとおりです。当県は12位となっています。

第12表 都道府県別歳出規模(普通会計)

(単位:百万円)

順位	都道府県名		24年度歳出規模 (決 算 額)	順位	都道府県名		23年度歳出規模 (決 算 額)
1	東	京	6,041,779	1	東	京	6,078,839
2	大	阪	2,751,489	2	大	阪	2,820,266
3	北海	海道	2,461,238	3	北	海道	2,497,620
4	愛	知	2,129,037	4	福	島	2,231,215
5	兵	庫	2,029,933	5	兵	庫	2,150,448
6	神	奈 川	1,891,543	6	愛	知	2,144,652
7	宮	城	1,827,760	7	神	奈 川	1,846,026
8	埼	玉	1,624,766	8	宫	城	1,803,889
9	千	葉	1,591,143	9	千	葉	1,678,905
10	福	島	1,577,312	10	埼	玉	1,620,570
11	福	岡	1,576,819	11	福	岡	1,559,571
12	新	潟	1,259,153	12	岩	手	1,251,176
13	岩	手	1,111,841	13	茨	城	1,165,215
14	茨	城	1,109,927	14	新	潟	1,112,432

※総務省決算統計数値による

第13表 款別(行政目的別)歳出の状況(一般会計) (単位:千円・%)

	平成24年	平成24年度		度	比	較
区 分	決算額	構成	決算額	構成	増減額(C)	増減率
	(A)	比	(B)	比	(A) - (B)	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$
議会費	1,383,598	0.1	1,440,761	0.1	△57,163	$\triangle 4.0$
総 務 費	37,973,555	2.8	57,541,766	4.7	\triangle 19,568,211	$\triangle 34.0$
県民生活・環境費	7,992,311	0.6	11,630,565	1.0	$\triangle 3,638,254$	$\triangle 31.3$
福祉保健費	147,084,657	10.9	146,380,822	12.0	703,835	0.5
労 働 費	11,112,558	0.8	15,211,865	1.2	$\triangle 4,099,307$	$\triangle 26.9$
産 業 費	83,060,264	6.2	82,871,401	6.8	188,863	0.2
農林水産業費	85,105,425	6.3	77,702,003	6.4	7,403,422	9.5
土 木 費	177,120,612	13.1	177,036,503	14.6	84,109	0.0
警 察 費	50,453,824	3.7	50,766,519	4.2	$\triangle 312,695$	$\triangle 0.6$
教 育 費	216,992,404	16.1	218,412,027	18.0	\triangle 1,419,623	$\triangle 0.6$
災害復旧費	33,173,610	2.5	16,632,403	1.4	16,541,207	99.5
県 債 費	406,256,582	30.1	269,219,223	22.1	137,037,359	50.9
諸支出金	91,887,698	6.8	90,749,966	7.5	1,137,732	1.3
合 計	1,349,597,098	100.0	1,215,595,824	100.0	134,001,274	11.0

ア 目的別決算状況

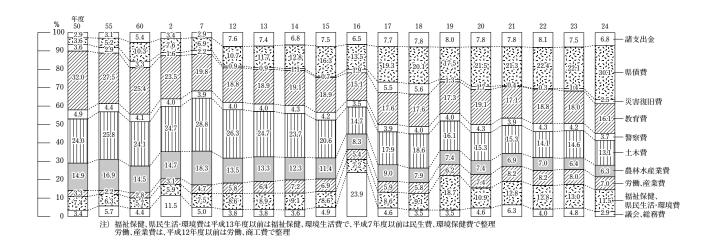
行政目的別にみた決算状況は第13表のとおりです。前年度比較での主な増減は次の とおりです。

災害復旧費は、165億4,121万円、99.5パーセントの増加となっており、これは新潟・福島豪雨災害等に係る繰越事業の増等によるものです。

県債費は、1,370億3,736万円、50.9パーセントの増加ですが、これは中越沖地震復興基金償還金の増などによるものです。

目的別の構成比の推移は第10図のとおりです。平成24年度決算における構成比は県債費(30.1パーセント)、教育費(16.1パーセント)、土木費(13.1パーセント)の順で割合が大きく、これらが歳出総額の59.3パーセントを占めています。

第10図 目的別歳出決算額構成比と推移(一般会計)



次に、目的別の構成比を全国の都道府県の平均と比較すると第11図のとおりです。 投資的経費の比重が高い当県では、土木費、農林水産業費の構成比が全国と比較して高 くなっています。

イ 性質別決算状況

性質別にみた歳出の決算状況は、第12図、第13図及び第14表のとおりです。

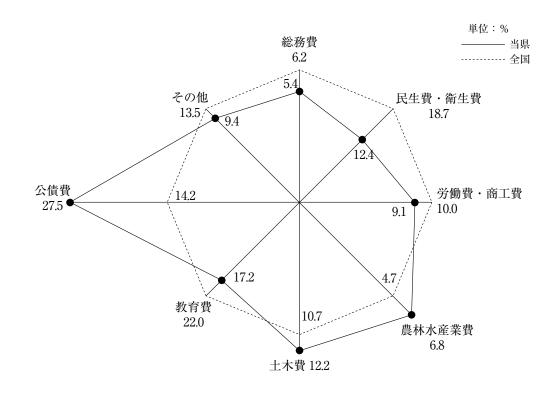
消費的経費については、構成比は42.2パーセントであり、前年度を5.2ポイント下 回っています。

投資的経費は、増減率は全体で前年度に比べ10.1パーセント増(20.8パーセント増)、災害復旧事業費は1.6パーセント増(20.8パーセント増)、災害復旧事業費は117.7パーセント増(20.8パーセント増)であり、全体額では約206億円前年度を上回り、構成比は16.6パーセントと前年度を0.1ポイント下回っています。

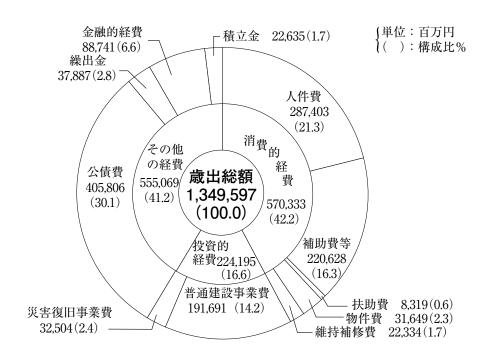
公債費は、中越沖地震復興基金償還金の増などから前年度に比べ約1,370億円増え、 増減率は51.0パーセント増(②3.2パーセント増)であり、構成比も30.1パーセントと 前年度を8.0ポイント上回っています。

積立金は、国の交付金等を活用した基金積立金の減などにより対前年度比46.3パーセントの減(②79.7パーセント増)であり、構成比も1.7パーセントと前年度を1.8ポイント下回っています。

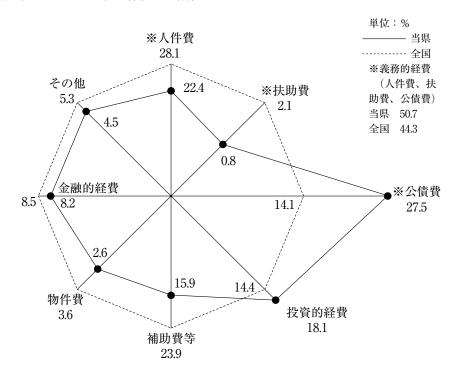
第11図 目的別決算構成比の全国比較(普通会計)



第12図 性質別歳出決算額構成比(一般会計)



第13図 歳出性質別構成比の全国比較(普通会計)



第14表 性質別歳出決算の状況 (一般会計)

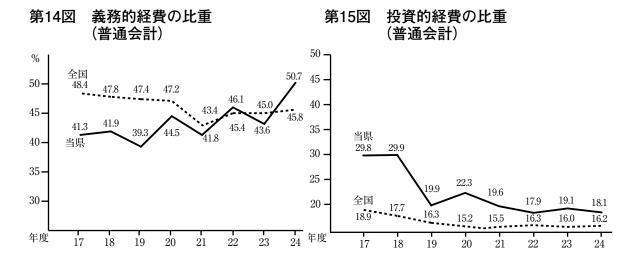
(単位:千円・%)

	平成24年度	Ę	平成23年原	芰	比	較
区 分	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (C) (A)-(B)	增減率 (C) (B) ×100
1 消費的経費	570,332,441	42.2	576,164,677	47.4	△ 5,832,236	△ 1.0
(1)人 件 費	287,402,739	21.3	289,116,633	23.8	△ 1,713,894	\triangle 0.6
ア職員給	137,381,515	10.2	137,734,210	11.3	△ 352,695	\triangle 0.3
イ その他の手当	68,507,602	5.1	69,063,509	5.7	△ 555,907	△ 0.8
ウ 退職手当	26,086,666	1.9	23,323,817	2.0	2,762,849	11.8
エ 恩給及び退職年金	441,577	0.0	525,699	0.0	△ 84,122	△ 16.0
オその他	54,985,379	4.1	58,469,398	4.8	△ 3,484,019	\triangle 6.0
(2)物 件 費	31,649,282	2.3	35,773,519	2.9	△ 4,124,237	△ 11.5
(3)維 持 補 修 費	22,333,556	1.7	24,782,088	2.0	△ 2,448,532	\triangle 9.9
(4)扶 助 費	8,318,816	0.6	9,546,254	0.8	\triangle 1,227,438	\triangle 12.9
(5)補 助 費 等	220,628,048	16.3	216,946,183	17.9	3,681,865	1.7
2 投資的経費	224,195,239	16.6	203,602,246	16.7	20,592,993	10.1
(1)普通建設事業費	191,691,127	14.2	188,671,129	15.5	3,019,998	1.6
ア 補助事業	92,785,650	6.9	76,430,082	6.3	16,355,568	21.4
イ 単独事業	67,392,041	5.0	87,746,226	7.2	△ 20,354,185	△ 23.2
ウ 直轄事業負担金	31,513,436	2.3	24,494,821	2.0	7,018,615	28.7
(2)災害復旧事業費	32,504,112	2.4	14,931,117	1.2	17,572,995	117.7
ア 補助事業	31,493,935	2.3	13,231,059	1.1	18,262,876	138.0
イ 単独事業	1,010,177	0.1	436,817	0.0	573,360	131.3
ウ 直轄事業負担金	0	0.0	1,263,241	0.1	\triangle 1,263,241	皆減
3 公 債 費	405,806,161	30.1	268,761,394	22.1	137,044,767	51.0
4 積 立 金	22,634,622	1.7	42,173,114	3.5	△ 19,538,492	△ 46.3
5 金融的経費	88,741,369	6.6	84,383,785	7.0	4,357,584	5.2
6 繰 出 金	37,887,266	2.8	40,510,608	3.3	△ 2,623,342	△ 6.5
슴 計	1,349,597,098	100.0	1,215,595,824	100.0	134,001,274	11.0

- (注) ・公債費には県債管理特別会計繰出分を含む。
 - ・公営企業会計に対する貸付金は、繰出金に分類した。
 - ・受託事業は、単独事業に分類した。
 - ・電源立地地域対策交付金及び石油貯蔵施設立地対策等交付金充当の投資的 経費は単独事業に分類した。

歳出構造について全国平均と比較しますと第13図のとおりです。全国に比べ扶助費 や人件費のウエイトが低く、公債費や投資的経費のウエイトが高いのがわかります。

義務的経費及び投資的経費の構成比(比重)の推移は第14図と第15図のとおりです。



義務的経費は構成比が50.7パーセントと昨年を7.1ポイント上回り、投資的経費については18.1パーセントと前年度を1.0ポイント下回りました。これは、義務的経費においては中越沖地震復興基金償還金の増等により公債費が増加したことによる構成比の増、投資的経費においては歳出全体が増加したことによる構成比の減によるものです。

人件費とは、一般職員・教育職員・警察職員の給与費、共済費等、知事・副知事・教育長・議員・各種委員の報酬、恩給、退職年金、退職手当等です。

物件費とは、印刷費・消耗品費・燃料費等の需用費や通信運搬費、備品購入費、 旅費等の一般運営費です。

扶助費とは、生活保護費、児童措置費、結核医療費負担金、精神障害措置費等の社会保障のための経費です。

公債費とは、県が借り入れた県債の償還元金と利子及び一時借入金の利子です。 投資的経費とは、土木事業や建築、大規模な機械設備の設置等のように建設事業を内容とする事業ですが、そのうち災害によって荒廃した農地や林道、水産施設、橋りょう等の土木施設を復旧するために行う災害復旧事業費と、災害に基づかない普通建設事業費とに大別されます。

これらの事業のうち、経費の一部について国庫支出金(国庫補助金、負担金)

の交付を受けて行う建設事業を**補助事業**と呼び、これに対して県単独で実施する 事業を**単独事業**と呼んでいます。

次に構成比の高い人件費、投資的経費及び公債費について説明します。

(ア) 人 件 費

人件費は、前年度に比較し17億1,389万円、0.6パーセント減少しています。これは、 事務の効率化や職員の適正配置などにより職員給などが減少したことなどによるもので す。構成比は、前年度と比較し2.5ポイント減少しています。

平成25年4月1日現在の現員は第15表のとおりです。事務・事業の見直し等により 一般職員が40人の減少となり、全体で175人の減少となっています。

第15表 職員数の状況

(単位:人・%)

区分	25年4月1日現在		24年4月1日現在		差引增減		25年 現員
	定数	現員	定数	現員	定数	現員	構成比
一般職員	7,134	6,309	7,134	6,349	0	△ 40	20.7%
警 察 職 員	4,705	4,671	4,705	4,638	0	33	15.3%
教 育 職 員	21,100	19,482	21,100	19,614	0	△ 168	64.0%
計	32,939	30,462	32,939	30,601	0	△ 175	100.0%

⁽注) 企業局、病院局職員を除き、現員は休職者を含む。

(イ)投資的経費

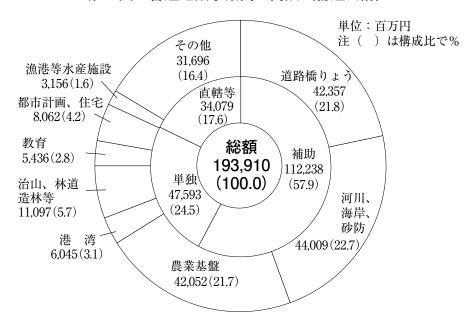
投資的経費は、総額で2,241億9,524万円、構成比で16.6パーセントを占めています。

普通建設事業費は、県民生活と産業発展の基盤である道路、河川、港湾、治山治水、農業基盤などの整備及び教育、社会福祉、保健衛生、観光の施設整備などが主な内容であり、総額で1,916億9,113万円、構成比で14.2パーセントとなっています。前年度と比較すると、30億2,000万円、1.6パーセント増加しています。

災害復旧事業費は、新潟・福島豪雨災害等に係る繰越事業の増などにより、前年度に 比べ175億7,300万円、117.7パーセントの増となっています。

次に普通建設事業費(普通会計)の目的別の内訳をみると第16図のとおりです。

第16図 普通建設事業費の内訳(普通会計)



(ウ) 公 債 費

県債借入現在高

平成24年度末の県債借入現在高は2兆6,915億3,096万円で、前年度に比べ547億3,120万円減少しました。内訳は第16表のとおりです。対前年度伸び率は2.0パーセントの減となっています。

借入先別では、政府資金が22.1パーセント、市中銀行資金等が77.3パーセントとなっています。県債現在高の推移は第17図のとおりです。

第16表 県債借入現在高

(単位:百万円・%)

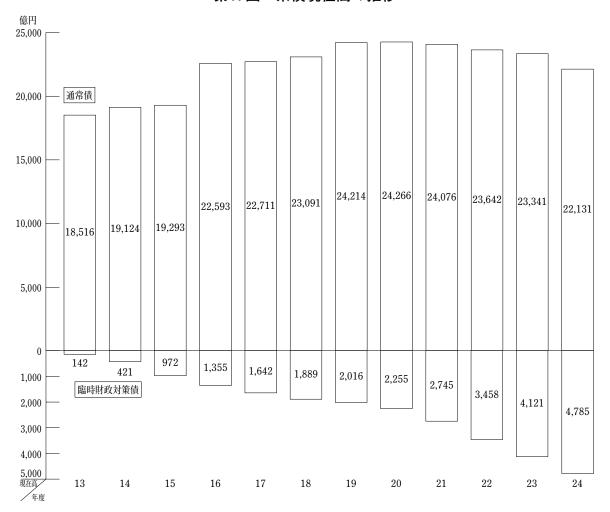
				23年度末	4	24 f	F 度		増	減
	区	分		現在高 A	償還額	借入額	年度末 現在高®	® の 構成比	額 © B-A	率©/A ×100
政	府	資	金	645,817	80,397	29,737	595,157	22.1	△50,660	△7.8
地金	方 公 融	共 団 機	体構	19,869	3,235	0	16,634	0.6	△3,235	△16.3
市その	中 の他 st	銀 定融機	行関	2,080,575	279,966	279,131	2,079,740	77.3	△835	△0.0
共	済	組	合	1	1	0	0	0.0	△1	皆減
	合	計		2,746,262	363,599	308,868	2,691,531	100.0	△54,731	△2.0

公債費負担比率

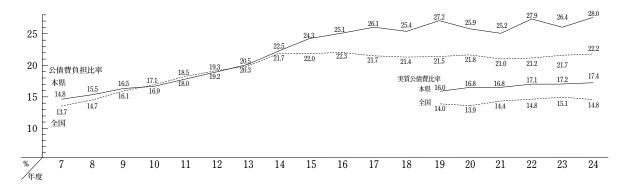
多額の県債を抱えていることは、将来にわたって財政圧迫、財政の硬直化を招くこと になります。

公債費負担比率は、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合であり、財政構造の弾力性を判断する指標です。24年度は28.0パーセントと前年度を1.6ポイント上回りました。公債費負担比率等の推移は、第18図のとおりです。

第17図 県債現在高の推移



第18図 公債費負担比率等の推移(普通会計)



実質公債費比率

実質公債費比率とは、平成18年度の地方債協議制度への移行に伴い導入された指標であり、税収や交付税など標準的な収入の合算額(標準財政規模)に対する公債費等の実質的な負担の程度を客観的に評価するものです。地方債の信用維持等を図るため、平成18年度からは、地方債の発行に当たり、実質公債費比率(過去3年度間の平均)が18%以上の場合は「許可団体」となり、早期是正措置を講じることとされています。

なお、当県では、平成24年度は17.4%であり、平成25年度については国の許可を要 しない「協議団体」となっています。

実質公債費比率=
$$\frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

A ……地方債の元利償還金(繰上償還等を除く。)

B……公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金など地方債の元利償 還金に準ずるもの(準元利償還金)

C……元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D……普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償 還金及び準元利償還金

E……標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む。)

3 特別会計決算状況

特定の事業を行うため、一般会計と区分して経理する12の特別会計を設置しています。

(1) 県債管理特別会計

平成4年度から発行することとなった満期一括償還方式の市場公募債に係る公債費及びこれに係る積立金経理の明確化を図るためのものです。24年度の決算額は歳入1,330億728万円、歳出1,330億728万円となりました。

(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計

地域の持つ個性・特性を活かした「地域振興事業」等を推進するため、市町村等が行う施設整備事業に対し資金を貸し付けるものです。24年度決算額は、歳入45億6,674万円、歳出16億7,513万円となりました。

(3) 災害救助事業特別会計

災害救助法、災害救助条例に基づく災害救助並びに「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づく災害弔慰金等の支給及び災害援護資金を貸し付けるためのものです。災害救助法に基づく事業の原資は別に設けている災害救助基金が充てられています。24年度決算額は歳入25億8,310万円、歳出25億7,925万円となりました。

(4) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

母子及び寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び寡婦に対して修学資金、事業開始資金などの貸付や必要な指導援助を行い、経済的自立と母子家庭及び寡婦の福祉増進を図るためのものです。24年度決算額は歳入3億9,898万円、歳出3億6,391万円となりました。

(5) 心身障害児・者総合施設事業特別会計

新潟県心身障害児(者)総合施設(コロニーにいがた白岩の里)の円滑な運営を図るため設置している新潟県コロニー基金に関する寄附金の基金への繰入れ及び基金の果実の一般会計繰出しなどのためのものです。24年度決算額は歳入835万円、歳出835万円となりました。

(6) 中小企業支援資金貸付事業特別会計

中小企業者等の設備導入による創業及び経営基盤の強化並びに事業の共同化、工場及 び店舗の集団化、その他企業構造の高度化のため、小規模企業者等設備導入資金助成法 に基づく設備資金貸付資金及び設備貸与資金並びに独立行政法人中小企業基盤整備機構 法に基づく高度化資金の貸付を行うものです。24年度決算額は歳入357億2,856万円、

— 39 —

歳出331億4,475万円となりました。

(7) 林業振興資金貸付事業特別会計

林業・木材産業改善資金助成法等に基づき、林業経営及び木材産業経営の健全な発展と林業生産力の増強を図るため、林業者等に対し、林業・木材産業改善資金及び林業就業促進資金並びに国産材の素材生産、引取、高度利用加工などの資金の貸付を行うものです。24年度決算額は歳入3億9.796万円、歳出1億2.208万円となりました。

(8) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業経営及び漁業者の生活改善を図るため、 漁業者に対し、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金の貸付を 行うものです。24年度決算額は歳入2億9,562万円、歳出1,575万円となりました。

(9) 県有林事業特別会計

県が基本財産の造成を目的に土地を所有して森林を造成する「県有林」と私有地を借地して森林を造成し、その収益を分収する「県行造林」の造林、保育、伐採等の事業を行うためのものです。24年度決算額は歳入1億2,356万円、歳出1億1,542万円となりました。

(10) 都市開発資金事業特別会計

都市計画決定された道路や公園の予定区域内の土地について、土地所有者からの買取り請求に基づき用地買収をするためのものです。24年度の決算額は歳入9億3,867万円、 歳出9億3,867万円となりました。

(11) 流域下水道事業特別会計

流域下水道(信濃川下流、阿賀野川、西川、魚野川及び国府川各流域)の建設と維持管理を実施するためのものです。24年度の決算額は歳入126億5,280万円、歳出118億9,070万円となりました。

(12) 港湾整備事業特別会計

埋立事業及び荷役機械・上屋・倉庫を使用させる事業を一般会計から分離して経理するためのものです。24年度決算額は歳入37億8,172万円、歳出36億6,585万円となりました。

第17表 特別会計決算額

(単位:千円)

会 計 名	歳 入 (A)	うち繰入 補 充 金	歳 出 (B)	うち繰出 繰 戻 金	(A) – (B)
県 債 管 理	133,007,281	119,588,781	133,007,281		0
地域づくり資金貸付事業	4,566,737		1,675,131		2,891,606
災害救助事業	2,583,102	627,282	2,579,248	320,773	3,854
母子寡婦福祉資金貸付事業	398,975	77,145	363,914		35,061
心身障害児・者総合施設事業	8,345		8,345	8,345	0
中小企業支援資金貸付事業	35,728,557	5,061	33,144,753	315,248	2,583,804
林業振興資金貸付事業	397,960	967	122,082		275,878
沿岸漁業改善資金貸付事業	295,622	833	15,747		279,875
県 有 林 事 業	123,557	93,437	115,424	24,000	8,133
都市開発資金事業	938,667	949	938,667	937,718	0
流域下水道事業	12,652,802	1,903,841	11,890,704		762,098
港湾整備事業	3,781,718	523,918	3,665,846		115,872
計 (C)	194,483,323	122,822,214	187,527,142	1,606,084	6,956,181
平成23年度決算規模(D)	157,434,619	109,302,897	151,006,602	7,556,042	6,428,017
差 引(C)-(D)	37,048,704	13,519,317	36,520,540	$\triangle 5,949,958$	528,164

4 財政健全化判断比率

平成21年4月1日に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、地方公共団体は「実質赤字比率(一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率)」、「連結実質赤字比率(全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率)」、「実質公債費比率(公債費や実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する比率)」、「将来負担比率(一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率)」の4指標からなる健全化判断比率及び公営企業に係る「資金不足比率(公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率)」を算出し、公表することが義務づけられました。

平成24年度決算に基づく本県の各指標は第18表及び第18-2表のとおりですが、いずれの指標も法で規定する早期健全化基準(資金不足比率の場合は経営健全化基準)、財政再生基準に該当していません。

第18表 平成24年度決算に基づく健全化判断比率

(単位:%)

区 分	本 県	全国平均	順位	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		_	_	3.75	5.00
連結実質赤字比率	_	_	_	8.75	15.00
実質公債費比率	17.4	13.7	40	25.0	35.0
将来負担比率	284.9	210.5	45	400.0	_

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字なしのため「-」表示 ※全国平均は加重平均である。

第18-2表 平成24年度決算に基づく資金不足比率

(単位:%)

区 分	流域下水 道事業	港湾整備 事業	電気事業	工業用 水道事業	工業用地 造成事業	東港臨海用 地造成事業	病院事業	魚沼基幹 病院事業
資金不足比率	_	_	_	_	17.6	_	_	_

※資金不足なしの公営企業会計は「一」表示

※経営健全化基準は20%

第2 平成24年度重点施策の実施状況

第2 平成24年度重点施策の実施状況

〔知事政策局〕

1 政策プランの推進

県政運営の基本である新潟県「夢おこし」政策プランの着実な推進を図るため、各担当部局と連携しながら、政策プランの目標達成に向けた取組を進めるとともに、外部評価委員会による最終評価を実施しました。

2 地域振興の推進

(1) 地域プロジェクト

ソフト施策と一体となって地域の活性化に資するハード整備等を部門横断的に実施することにより、自立に向けた地域経営モデルの育成を推進しました。

(2) 地域活性化モデル

地域振興の実現に資するモデル性のあるソフト施策を重点的に実施しました。

(3) 地域振興戦略事業調整

地域振興の戦略テーマの実現に向けて、地域の優先課題に対応するため、地域振 興局が企画立案し、圏域の地域機関と連携したソフト事業を実施しました。

3 首都圏における効果的な情報発信

ラジオを活用して、食・観光・産業など新潟の幅広い魅力を定期的に発信するとともに、プロ野球球団との連携により来場者へ食をはじめとする新潟の魅力を発信する取組を行いました。

4 県行政経営改革の推進

「県民の皆さんが将来に希望が持てる魅力ある新潟県の実現」のため、「現場重視」・ 「開放重視」・「創造重視」の視点から、「政策官庁」への変革と「効率的な政府」の実 現を目指し、「組織風土改革」と「行政経営システム改革」の2本柱で『行政経営改 革』を推進しました。

5 北東アジア交流圏の表玄関化に向けた取組

(1) 総領事館と連携した取組

北東アジア交流圏の表玄関化を推進するため、韓国、ロシア、中国の3か国の総領事館と連携して経済交流・人的交流を進めました。

(2) 中国への取組

中国との経済交流を更に進めるため、日中国交正常化40周年の節目を捉えた記念事業等の実施や、ハルビンビジネス連絡拠点の運営を行うとともに、中国国内での新潟物産展の開催や中国向けネットショップ「新潟館」の新規開設等を通じて、県内企業の販路拡大を支援しました。

また、新潟県の知名度向上を図るため、ウェイボー(中国版ツイッター)を活用し、中国語による新潟県の観光情報、交流事業等に関する情報発信に取り組みました。

(3) ロシアへの取組

ロシア極東地域との経済交流を促進するため、国際ビジネス推進担当参与及びロシア交流推進担当参与を継続登用するとともに、ウラジオストク市及びハバロフスク市の「新潟おもてなし館」や貿易商社を通じ、新潟県産品のロシア極東地域での販路開拓を支援しました。

また、新潟で開催した日露エネルギー・環境対話を通じて、新潟がエネルギー関連情報の結節点であることを国内外に示しました。

(4) 韓国への取組

韓国との経済交流を促進するため、ソウル市内に県産品の常設展示コーナーを新たに1か所設置して2か所とし、県産品の販路拡大を図りました。

(5) その他の取組

北東アジア地域の経済分野に関する調査研究機関である(公財)環日本海経済研究所の活動を支援するとともに、「北東アジア経済発展国際会議」を開催し、北東アジア経済圏の実現に向けて取り組みました。

6 拉致被害者等の支援

北朝鮮による拉致問題の全面解決を県民に訴えるために、県民集会や拉致問題を考

えるパネル展、映画「めぐみ」上映会の開催、パンフレットの作成・配布、横断幕・ 懸垂幕の掲出等を行うとともに、拉致問題の早期解決を国に要請しました。

また、帰国した拉致被害者及びその家族が安心して自立した生活ができるよう、就職状況等について、国、地元市、関係者と共通認識を持つための会議を開催して、必要な支援を行いました。

〔県民生活・環境部〕

1 個性ある豊かな新潟暮らしの創出・発信

- (1) 若者のUターン意識を醸成するため、新潟の暮らしの魅力に関する情報等を情報 誌「新潟生活」及びホームページ「n i i GET」で発信しました。
 - ・住みたい新潟・若者情報サポート事業
- (2) 県外の若者等に、新潟暮らしや職業を体験するインターンシップを通じて、一定期間滞在してもらい、定住につながるよう就業や地域での暮らしを支援しました。
 - ・にいがたで「暮らす・働く」応援プロジェクト事業

2 震災からの復興

(1) 中越大震災からの復興

今後の発展段階に向けて取り組む施策や事業をとりまとめた「中越大震災復興計画(第三次)」(平成23年3月に策定)に基づき、震災からの復旧・復興を推進しました。

また、被災地住民による復興活動を支援する体制の仕組みを構築し、復興に取り組む地域の活動を支援しました。

・地域復興支援費

(2) 中越沖地震からの復興

被災者のかかえる課題等に対応するため市町村との意見交換等を実施しました。

· 中越沖地震復興支援費

(3) 東日本大震災による避難者の支援

被災した広域避難者に対し、民間賃貸住宅借り上げによる仮設住宅の提供や高速

バス料金等の助成などの支援を行いました。

- · 災害救助法救助費「災害救助事業特別会計]
- ・県外避難者高速バス料金支援事業費「災害救助事業特別会計]

3 防犯・交通安全の推進

(1) 地域防犯力の向上

通学路の安全確保や街頭犯罪・特殊詐欺等の被害を未然に防止するため、県民・ 自治会・事業者・NPO等の参加・連携による地域における自主的防犯活動の推進 を図りました。

・安全・安心なまちづくり推進事業

(2) 交通安全の確保

交通事故発生件数・死傷者数は減少傾向にあるものの、死亡事故に占める高齢者の割合が依然として高いことや、飲酒運転による交通事故がなくならないことなどから、関係機関・団体の密接な連携のもと、交通安全意識啓発、道路交通環境整備など交通安全対策の推進を図りました。

- ・安全・安心緊急施設整備費
- ・高齢者チャレンジ100
- ・交通安全「光るファッション |PR事業

4 消費者行政の推進

新潟県消費生活センターにおいて、消費者トラブル等の相談対応やトラブルに遭わないための情報提供、消費者教育・啓発活動等を行うとともに、不当な取引行為を行う事業者に対する指導を徹底するため専門調査員を設置し、弁護士等有識者と連携して法令等に基づく指導を実施しました。

また、複雑化・多様化する消費者問題に対応するため、消費者問題に取り組む各種 団体との連携を図るとともに、県消費者行政活性化基金等を活用し、高齢者等の消費 者被害を未然に防止するための消費者教育・啓発活動等を実施したほか、持続的に地 方消費者行政を推進するため、市町村を含めた県全体の消費生活相談体制の維持・充 実を図りました。

- ・消費生活センター費
- ·消費者行政推進体制等強化事業
- ・地域消費者力アップ事業
- ·消費者行政強化事業
- · 市町村消費者行政強化事業

5 環境の保全と循環型の地域社会づくり

(1) 安全で快適な環境づくり

身近な地球温暖化対策の実践を促進するため、新潟県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員を通じた普及活動を推進し、県民及び事業者による自主的な温暖化対策を推進しました。また、県民や事業者の地球温暖化防止活動を促進する仕組みとして「新潟県カーボン・オフセット制度」を運用し、新たなプロジェクトの登録、オフセットクレジットの認証・発行を行いました。

また、安全で快適な環境の確保に向け、ダイオキシン類等の化学物質の環境リスク対策のほか、各種の環境監視や工場・事業場への規制・指導等を行いました。

- ・低炭素社会づくり推進事業
- ・地球温暖化対策推進事業
- ・化学物質の環境リスク対策事業
- ・有害大気汚染物質モニタリング事業
- ・アスベスト対策調査事業
- · 水質環境基準監視事業
- · 地盤沈下調查事業

(2) 資源を大切にする循環型の地域社会づくり

ごみゼロ社会を目指し、循環型社会の形成を推進するために策定された「新潟県廃棄物処理計画」に基づき、産業廃棄物の発生抑制・リサイクルに取り組む企業に対する支援を行い、3 R (リデュース・リユース・リサイクル) の一層の推進を図るとともに、廃棄物の不法投棄に対しては、不法投棄監視県民ネットワーク会議の会員約15万人による監視、廃棄物に精通した事業者等への監視パトロール業務委託、併任警察官の本庁配置、廃棄物巡視員の配置、監視カメラの設置、地域の団体

による投棄された廃棄物の撤去を行うなど、未然防止と県民総ぐるみの監視体制の 充実及び地域住民の不安解消に努めました。

また、環境にやさしいライフスタイルの定着を図るため、レジ袋削減県民運動やマイバック持参・簡易包装推進等のキャンペーンを実施しました。

- · 3 R 取組企業育成事業
- · 3 R取組企業支援事業
- · 廃棄物処理施設等整備資金融資事業
- · 廃棄物巡視員設置事業
- · 産業廃棄物不法投棄等原状回復推進事業
- ・不法投棄ゼロ推進事業
- ・レジ袋削減県民運動推進事業
- ・環境にやさしい買い物運動推進事業

(3) 人間と自然が共生する暮らし

新潟県環境基本条例の基本理念である「自然と共生した潤いのある社会づくり」を実現するため、トキと人間が共生しうる地域づくりをはじめ、自然体験型学習施設である「県立浅草山麓エコミュージアム」や「県立愛鳥センター紫雲寺さえずりの里」での自然愛護の普及・啓発活動などの自然を保護・再生するための事業を実施するとともに、地域の自然保護団体などと一体となった自然環境の復元等を行いました。

また、企業向けトキ啓発セミナーやマスコミ対象のプレスツアーの実施などにより、トキの野生復帰の取組について県内外へ情報発信したほか、県内の優れた水環境資源である湧水や清流を「新潟県の名水」として選定し、情報発信するとともに、名水を活かした地域の活性化の支援を行いました。

- ・トキをプロデュース・野生復帰推進事業
- ・エコミュージアム運営・活動
- ・愛鳥センター事業活動
- ・ふるさとの自然再生協働事業
- · 名水発見発信事業

6 共同参画社会の実現

(1) 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる男女平等の社会づくり

新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例の基本理念のもとに、男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会の実現に向けて、意識啓発をはじめ、男女平等推進相談員による相談事業を行うとともに、仕事と家庭生活等の両立支援や、女性の育成・登用などに積極的に取り組む「ハッピー・パートナー企業」の登録促進のための事業を実施しました。

また、県女性センター機能の発揮と充実のため、財団法人新潟県女性財団を支援しました。

- ·男女平等推進相談員配置事業
- ・ハッピー・パートナー企業PR事業
- · (財)新潟県女性財団事業費補助

(2) NPO・ボランティア活動への参加と協働の推進

誰もが自立と参画の意識を持ち、積極的に社会参加できるよう、ボランティア意 識の向上やNPO活動に対する支援を行いました。

また、住民に身近な公共サービスをNPO等の多様な担い手が主体となって提供する「新しい公共」の取組が地域に根付くよう、NPO等の基盤整備の支援やモデル事業の実施などを行いました。

- ·NPO支援事業
- ・新しい公共支援事業

7 地域の魅力を高める文化の振興

地域の文化に関する情報発信力の強化を図るため、ポータルサイトを運営するとと もに、県民に芸術文化の鑑賞・発表機会を提供し、新たな文化を創造・発信する「新 潟文化祭」を実施しました。

また、公益財団法人新潟県文化振興財団の事業推進を図るとともに、県民会館、自然科学館及び歴史博物館の管理運営・施設整備を実施しました。

・ポータルサイト「新潟文化物語」の運営

- ·新潟文化祭開催
- ・県民会館の管理運営
- ・自然科学館の管理運営
- ・歴史博物館の管理運営

8 生涯スポーツの振興

「みる」スポーツや「ささえる」スポーツなど、県民のスポーツへの関心や新たなスポーツニーズの高まりに応えるため、平成28年度までの全県的・総合的なスポーツ振興計画として策定された「県民スポーツ振興プラン」の推進に取り組みました。

また、スポーツ文化を地域に根付かせ、スポーツを通じた地域の活性化を図るため、「総合型地域スポーツクラブ」の育成・支援や大規模スポーツイベントの誘致・ 開催、スポーツを通じた県民のゆめづくり事業などを行いました。

- ・にいがたスポーツゆめづくり事業
- ・スポーツフェスタ開催事業
- ・地域の核となるスポーツ振興事業
- ・総合型地域スポーツクラブ育成事業

〔防災局〕

1 県民一人一人と地域ぐるみの取組の促進

(1) 防災意識の向上

県民一人一人、地域ぐるみの防災の取組を促進するため、シンポジウムの開催等による啓発を行うとともに、防災への関心が低い県民の防災への意識・関心が高まるよう、集客性の高いイベント等での啓発も行いました。

(2) 地域防災力の向上

地域における防災力の向上を図るため、市町村の災害時要援護者支援の取組や自 主防災組織の育成の取組等を支援しました。

2 県の危機管理体制の確立

(1) 危機管理対応体制の充実

危機管理センターの防災関係情報の収集・発信機能や、県災害対策本部等の基盤 としての機能を一層高めるため、防災訓練等を踏まえた総合防災情報システムの増 強を行いました。

また、県消防防災へリコプターの必要な点検整備を行うとともに、安全運航の確保を図り、消火・救急・救助・防災活動を実施しました。

(2) 職員の危機対応能力の向上

危機発生時の迅速かつ的確な対応を行うため、幹部、防災担当に対する研修を実施し、危機対応のための人的基盤の整備を図りました。

また、災害等発生時の円滑かつ的確な応急対応を行うため、総合防災訓練や国民 保護図上訓練を実施しました。

3 消防力の充実・強化

消防職員及び消防団員の資質向上を図るため、消防学校において、消防職員及び消防団員に対し、教育訓練を実施しました。

また、救急救命体制の充実を図るため、救急救命士の養成機関に対する財政的支援等を行いました。

4 防災施策の調整・推進

(1) 「にいがた防災戦略」に基づく取組の推進

「防災立県」の実現に向けて、住民、地域、企業、行政による防災の取組を促進するため、「にいがた防災戦略」の周知を図りました。

また、迅速・的確な災害対応には住民・地域の取組が重要であるため、県民一人 一人と地域ぐるみの取組を重点的に促進しました。

(2) 住宅防火対策の推進

総合的な住宅防火対策を推進するため、新潟県住宅防火対策推進会議を開催し、 県、市町村及び民間団体の連絡調整を図りました。

また、住宅用火災警報器の設置の義務付けに伴う普及啓発を行いました。

(3) 危険物・火薬類・高圧ガス等の保安対策の推進

危険物等による災害を防止するため、危険物取扱者等に対する保安講習、各種事業所に対する立入検査等を実施しました。

また、石油コンビナート防災対策の徹底を図るため、特定事業者に対し、石油コンビナート等災害防止法に基づく立入調査を実施しました。

(4) 原子力発電所の安全性の確認

柏崎刈羽原子力発電所施設周辺住民の安全・安心を確保するため、柏崎刈羽原子力発電所の安全性を確認するとともに、広く県民に対して、福島第一原子力発電所事故により関心の高まっている原子力発電に関する情報提供等に努めました。

(5) 原子力防災対策の推進

福島第一原子力発電所の事故等を踏まえ、平成24年8月に新潟県地域防災計画 (原子力災害対策編)を見直しました。また、原子力防災体制の充実を図るため、 緊急時連絡網の拡充及び維持、防護資機材の整備並びに原子力防災訓練の実施等を 行いました。

(6) 放射線監視体制の強化

柏崎刈羽原子力発電所周辺における環境放射線等の監視に努めるとともに、モニタリングポストを増設したほか、放射線監視設備等の計画的な整備・更新を行い、その充実を図りました。

(7) 津波対策の検証

東日本大震災を受け、津波対策検討委員会を設置し、本県の津波対策の検証・見 直しを行いました。

5 災害等への対応

(1) 災害・危機対応

台風の接近や大雨に際し、情報連絡室を設置し、被害情報の収集や土砂災害等に 係る警戒情報を市町村へ提供するとともに、防災関係機関との連絡調整、県民に対 する警戒の呼びかけ等の対応に当たりました。

(2) 災害救助等

ア 東日本大震災への対応

平成23年3月に発生した東日本大震災の本県への避難者に対し、被災県の要請により災害救助法に基づく救助を実施するとともに、福島第一原子力発電所事故に対し、県内全域を対象とした空間線量率、大気浮遊じん、土壌、河川水・海水等の放射線等監視を強化しました。

イ 長野県北部地震及び平成23年7月新潟・福島豪雨への対応

平成23年3月に発生した長野県北部地震及び平成23年7月新潟・福島豪雨に対し、被災者生活再建支援制度による被災者支援を行いました。

ウ 平成24年度豪雪等への対応

平成24年度豪雪に対し、豪雪対策本部を設置し、関係機関との情報共有を図り応急対策に当たったほか、災害救助法に基づく救助(要援護世帯等の除排雪等)を実施するとともに、平成23年度豪雪と合わせ、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく災害弔慰金及び災害障害見舞金を支給しました。

〔福祉保健部〕

1 人権に対する意識の高揚

同和問題をはじめとする各種人権問題に対する県民の理解を深めるため、講演会の 実施、啓発資料の作成、テレビCM・ラジオCMの放送、新聞広告の掲載等の啓発事業 を行いました。

2 青少年の健全育成

- (1) 青少年の健全育成に関する総合的な施策の推進を図るとともに、各種広報、啓発活動を通じて青少年の健全育成と非行防止に努めました。
- (2) 健全な家庭生活の普及に努めるとともに、有害図書等の販売状況の調査を行うなど社会環境の浄化に努めました。

3 高齢者の社会参加の促進

明るく活力ある高齢社会を目指し、高齢者の社会参加活動を促進し、高齢者が生き

— 53 —

がいを持って暮らせる地域づくりを実現するため、老人クラブ助成事業(1,927クラブ)の実施や社会福祉法人新潟県社会福祉協議会の実施する各種事業への支援を行いました。

4 医療の充実

- (1) 安心して子どもを産み、育てる環境づくりのため、24時間小児救急医療体制整備推進事業として、村上地域で行う広域的な小児救急医療体制の構築に対して支援したほか、休日夜間の急病時に保護者の不安を取り除くための小児救急医療電話相談や、内科医等に対する小児救急患者への対応等の研修を実施しました。
- (2) 医師不足の状況にあることから、医療ニーズが多様化する中で良質な医療を提供するために、新潟県医師養成修学資金貸与事業等の各種の医師確保対策を行うとともに、へき地等における地域医療の確保に対する支援を行いました。
- (3) 大規模災害時に備えた医療救護体制確立のため、防災用医療資器材の整備や災害時医療従事者の養成等を行いました。
- (4) ドクターへリを円滑に運航し、重症救急患者の救命率の向上等を図るため、ドクターへリ基地病院である新潟大学医歯学総合病院に運航経費等を助成しました。

5 生涯を通じた健康づくり

(1) 健康づくり対策

- ア 県民の健康づくりを支援するため、「健康にいがた21ホームページ」により健康づくり情報を提供し、健康づくりの気運醸成に努めました。
- イ がん、虚血性心疾患等の危険因子であるたばこ対策を総合的に推進するため、 禁煙・分煙宣言施設登録事業等を実施しました。
- ウ 生活習慣病のカギとなる食生活改善などの食育を推進するため、地域食育実践 事業や健康づくり支援店の募集等に取り組みました。
- エ 運動習慣の普及定着を図るため、健康ウォーキングロードの登録など県民の歩くことに関する普及啓発に取り組むとともに、健康づくり指導者を対象とした研修会を実施しました。
- オ がん対策を効果的に推進し県民の健康水準の向上を図るため、新潟県がん対策

推進計画に基づき、がん予防対策の啓発を行うとともにがん予防総合センターで のがん精密検診及びがん登録事業を実施しました。

(2) 歯科保健対策

- ア むし歯予防の徹底を図るため、第3次むし歯半減10ヵ年運動を推進し、市町 村が行うむし歯予防事業に対し助成しました。
- イ 在宅の要介護者及び重度障害児(者)等の歯科保健状況の改善を図るため、訪問による歯科健診及び指導を行いました。

(3) エイズ・結核・感染症対策

- ア エイズの予防を図るため、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、相談・検 査体制の充実を図りました。
- イ 結核の新登録患者数は、近年、減少しているとはいえ、高年齢層では横ばいないし上昇が見られることから、患者管理や健康診断・予防接種の普及啓発に努めるとともに、結核対策特別促進事業の実施及び医療費の公費負担を行いました。
- ウ ウイルス性肝炎の早期発見のため、検査・相談事業を実施するとともに、ウイルス性肝炎患者が安心して治療が受けられるよう、医療費助成と通院費助成を行いました。
- エ 感染症のまん延防止を図るため、感染症患者及び飲食物取扱者等の健康診断等を実施しました。

(4) 臓器移植対策

移植医療の知識の普及啓発と円滑かつ適正な実施を図るため、側新潟県臓器移植 推進財団に対し、普及啓発事業に対する助成と臓器移植コーディネーターの設置委 託を行いました。

(5) 難病対策

- ア 在宅難病患者・家族の負担軽減を図るため、特定疾患医療受給者に対する医療 費自己負担分の一部を公費負担するとともに、重症患者の通院介助費の助成を行 いました。
- イ 難病患者の療養上の不安解消を図るため、難治度と日常生活の困難度が高い在 宅難病患者に対し、保健師による訪問相談等を実施しました。
- ウ 難病患者が地域で安心した生活を送れるよう、難病相談支援センターを設置

- し、相談支援事業等を実施しました。
- エ 難病医療の提供体制の充実を図るため、難病医療拠点病院に難病医療コーディネーターを設置し、重症難病患者の入院調整や医療従事者を対象とした研修等を 実施しました。

(6) 自殺対策

- ア 地域における対策強化のため、地域自殺対策緊急強化基金を活用し、民間団体 や市町村が実施する自殺対策事業に要する経費を補助し、事業実施に必要な技術 的支援を行いました。
- イ 職域における対策強化のため、職場のメンタルヘルス対策担当者等を対象とした研修会の開催、ハローワークと連携したこころと身体の健康相談会の実施、多 重債務者相談会におけるこころの健康相談会を行いました。
- ウ 自殺ハイリスク者の早期発見、早期対応のため、かかりつけ医等医療関係者研 修会やゲートキーパー養成研修会を行いました。
- エ 自殺未遂者等のハイリスク者を支援するため、3保健所に「いのちとこころの 支援センター」を設置し、専門相談員による相談支援を行いました。

6 子育て環境の整備

(1) 先天性代謝異常等を早期に発見するため、新生児に対しマス・スクリーニング検査を実施したほか、身体に障害のある児童や入院を必要とする未熟児等に対し医療給付を行いました。

また、市町村が行う子どもの医療費助成事業に対して補助を行いました。

- (2) 生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、相談・普及啓発事業を実施した ほか、不妊に悩む夫婦に対し専門相談や治療費助成を行いました。
- (3) リスクの高い妊産婦や新生児に適切な医療を提供するため、総合周産期母子医療センター等を中心とした総合的な周産期医療体制の整備に取り組みました。
- (4) 特別保育事業として、それぞれ国補延べ200保育所等、県単延べ197保育所に助成し、多様な保育ニーズへの対応に努めました。

7 児童及び家庭福祉の充実

- (1) 虐待を受けている子どもを始めとした要保護児童の問題に対応するため、「新潟県要保護児童対策地域協議会」を運営し、地域の関係機関の連携強化及び市町村の相談体制の整備に関する支援を行いました。
- (2) ひとり親家庭等の自立を促進するため、ひとり親家庭の親及び寡婦を対象に就業相談等を行うひとり親家庭等就業・自立支援センター事業を実施しました。

8 高齢者保健福祉の充実

(1) 在宅福祉サービスの充実

- ア 訪問介護員の養成を行うとともに、その資質向上を図るための研修を実施しました。
- イ 高齢者・障害者の身体状況に適した住宅改修等について助成を行いました (26市町村)。
- ウ 認知症介護の技術向上のため、研修を実施し、人材の育成を図りました(実践者研修修了者210名、管理者研修修了者122名、小規模多機能型サービス等計画 作成担当者研修修了者29名)。
- エ 認知症高齢者と家族を地域全体で支える仕組みを作るため、県内の市町村間の情報交換会を実施しました。
- オ 認知症の正しい知識の普及を図るため、認知症サポーターの養成を行いました (平成25年3月末のサポーター数93.958人)。
- カ 高齢者総合相談センターにおいて高齢者や家族が抱える各種の心配事や相談に 応じるとともに、介護実習・普及センターにおいて介護の知識や技術の普及を図 りました。
- キ 高齢者を地域で支える「見守り」の取組を進めるため、2月と9月を「高齢者見守り強化月間」として、県民総ぐるみで高齢者を見守る気運醸成を図りました。

(2) 施設整備等

次の施設・設備の整備に対し助成を行いました。

- ・特別養護老人ホーム:新設1か所、増築3か所
- ・小規模多機能型居宅介護:新設7か所

- ・小規模特別養護老人ホーム等:新設5か所
- ・既存施設のスプリンクラー整備:18か所

(3) 介護保険制度の円滑な推進

- ア 介護保険制度の円滑な推進のため、市町村に必要な助言、事務支援を行いました。
- イ 介護保険財政安定化基金から、必要な市町村に貸付を行いました。
- ウ 介護支援専門員の養成を行うとともに、その資質の向上を図るための研修を実施しました。
- エ 介護保険法により、介護保険施設、指定居宅サービス等事業者及び指定居宅介 護支援事業者の指定を行うとともに、事業者等に対する指導を行いました。
- オ 要介護認定の適正な実施のため、認定審査会委員及び認定調査員に対する研修 を実施しました。
- カ 介護保険審査会において、保険者の処分に対する審査請求の審理・裁決を行い ました(提起数14件 うち取下げ5件)。
- キ 介護サービスの利用者保護及び質の向上を図るため、国民健康保険団体連合会 の行う苦情処理の体制整備に助成を行いました。
- ク 地域包括支援センター職員の資質向上のため、研修を実施しました。
- ケ 介護予防事業の円滑な実施のため、介護予防市町村支援委員会で事業評価に関 する検討や、資質向上研修などの市町村支援を実施しました。

9 障害者保健福祉の充実

(1) 地域生活の支援

- ア 重度心身障害者の医療費助成 (受給者41,387人)、特別障害者手当等の支給 (延べ3,307人)、扶養共済保険 (加入者1,765人) の加入の促進に努めたほか、在 宅の重度重複障害者に介護見舞金を支給 (73人) し、経済的支援を行いました。
- イ 障害者地域生活支援センター事業 (15か所) などを実施したほか、市町村が 行う重度の障害児(者)への日常生活用具の給付及び身体障害児(者)への補装 具費の支給への補助、手話通訳等を派遣するなど、日常生活の支援に努めました。

(2) 社会参加の支援

ア 障害者スポーツ教室や県障害者スポーツ大会を開催したほか、全国障害者ス

ポーツ大会へ選手等66人を派遣しました。

イ 授産活動プロデュース事業及びアウトソーシング推進事業を実施し、障害者の 工賃向上及び自立促進を図りました。

(3) 心身障害児・者福祉施設整備の推進

施設整備の促進のため、障害者支援施設等19件の整備に対して助成しました。

(4) 精神保健福祉対策

県民の精神的健康の保持向上を図るため、相談及び訪問指導など地域精神保健福祉活動の充実に努めるとともに、精神障害者の社会復帰を促進するために、社会参加支援講座、精神保健支援従事者研修、職親による社会適応訓練を行いました。

10 保健・医療・福祉を支える環境の整備

(1) 保健・医療・福祉施策の総合的推進

「輝いて暮らせる健康長寿の新潟県づくり」を目指して、平成18年3月に策定した「新潟県健康福祉ビジョン」等の推進を図るため、関係機関への周知や圏域ごとに健康福祉施策の連携を図るための取組を行いました。

(2) 地域福祉対策の推進

地域における福祉活動の推進を図るため、新潟県地域福祉基金の活用により、民間団体等が行う地域福祉の増進に関する事業に対して助成しました。

(3) 動物愛護管理対策

動物とのふれあいは、他者へのいたわりの心を育むとともに、高齢者や障害者の機能回復等に効果があることから、本県における人と動物のふれあい拠点として、動物愛護センターを設置し、供用を開始しました。また、人と動物の共生する社会づくりに向け、地域で自主的な動物愛護の普及のための活動をしていただくボランティアとして新潟県動物愛護推進員を委嘱しました。

11 やさしさとうるおいのある都市空間の創出

誰もがより安全・快適に暮らせるまちづくりを進めるため、福祉のまちづくり条例により県民や事業者の理解と協力を得ながら総合的な施策推進に努めたほか、民間施設の整備促進のために低利融資事業を行いました。

また、バリアフリーまちづくり事業を実施し歩道の改修や音響式信号機等の整備及び特定旅客施設のエレベーター整備への助成を行いました(歩道16か所、音響式信号機等3か所、エレベーター1か所)。

12 県民参加で環境保全に取り組む社会づくり

「環境と人間のふれあい館-新潟水俣病資料館-」の施設運営をとおして、新潟水俣病の教訓を伝えるとともに、水の視点から環境保全の重要性について啓発を行いました。

13 消費生活の充実

食品衛生監視指導計画に基づき、保健所の食品衛生監視員が飲食店等を対象に監視 指導を行いました。特に4保健所に設置されている食品安全広域監視班は、広域流通 食品製造施設等を対象に重点的な監視指導を行うとともに、県内流通食品の安全性を 確認するために残留農薬や添加物、微生物等に関する検査を行いました。

なお、福島第一原子力発電所の事故発生以後、県内に流通する食品の放射性物質検 査を優先的に実施し、検査結果をすみやかに公表しました。

また、県民の関心が高い食の安全・安心に関する意見交換会を県下19会場で開催 し、リスクコミュニケーションを図るとともに、ホームページや店頭掲示板等を活用 して消費者への情報提供を行いました。

[産業労働観光部]

1 付加価値創造型産業の振興

(1) 健康・医療・福祉関連産業の振興

県内において、健康・医療・福祉関連分野で付加価値の高いビジネスが創出されるよう、企業の人材育成、販路拡大、機能性食品の開発等の支援を行うとともに、 健康ビジネスのトップリーダー会議「健康ビジネスサミットうおぬま会議」を開催 しました。

(2) 新エネルギー、次世代エネルギーの導入促進

新エネルギーの導入推進と関連産業の創出を図る「新潟版グリーンニュー

<u> — 60 — </u>

ディール政策」として、電気自動車の普及促進や、太陽光発電、バイナリー地熱 発電、小水力発電など新エネルギーの導入拡大と地域内におけるエネルギーの有 効活用等を促進するスマートコミュニティの実証などの取組を行いました。

(3) 地域産業の経営基盤強化

新規創業や第二創業、新分野進出などの経営革新に取り組む中小企業や起業家を サポートするため、(公財)にいがた産業創造機構が主体となり、次の取組をはじめ とする支援を行いました。

- ア ワンストップで対応する総合相談窓口に加え、外部専門家等との連携により、 相談案件の発掘や有望案件に対する助言指導を行いました。
- イ 県内産業の高付加価値化を図るため、新技術・新商品開発による新事業展開を 支援しました。
- ウ 本県工業構造の高度化を図るため、大学と企業のマッチングや共同研究のコーディネートを通じてコンソーシアムを形成するなどにより、産学連携の活性化に取り組みました。
- エ 首都圏での物産展や商談会の開催、全国各地の百貨店及び総合スーパーマー ケットの物産展の開催などにより、県産品の普及・販路開拓を支援しました。

(4) 商品企画・販路開拓の強化

県内企業の首都圏における市場開拓や販売促進活動等を支援するために(公財)にいがた産業創造機構が東京都内で設置している「表参道・新潟館ネスパス」の運営を支援しました。

また、県内の事業者が、外部から招いた人材を活用した新事業展開や新分野進出による経営拡大への取組を支援しました。

さらに、地域内に多数の協力企業を抱える地域中核企業の見本市等への出展を支援し、地域中核企業の成長促進や地域全体への受注の波及を図りました。

(5) 技術の高度化

次代の本県工業を先導する高付加価値型産業群の形成及び企業製品の高付加価値 化を図るため、共同研究プロジェクト事業では「大型廃棄書類破砕機の研究開発」、 企業等技術課題解決型受託研究においては「フラットバーひねり加工における荷重 と変形量の計算」を実施し、また、競争型受託研究事業においては「超微細成形技

— 61 —

術によるシート型微小針アレイの開発」を産学官連携により実施しました。

県内清酒産業の振興を図るため、吟醸酒に適した酒米「越淡麗」に最適な醸造技術の開発、県独自酵母の開発などを通した新潟清酒の品質・独自性強化に取り組んだほか、乳酸菌発酵酒粕の名称「さかすけ」の商標を確立し、「さかすけ」を使用した商品の市場化を支援するとともに、清酒モロミ・麹の菌叢解析を行い、分離した細菌が清酒の香味に関与していることを明らかにしました。

(6) IT関連産業の振興

県内IT関連企業とユーザー企業等を結びつけ、ユーザーニーズを的確に捉えた 競争力の高いITサービスの創出に向けた支援を(公財)にいがた産業創造機構に おいて実施しました。

(7) 中心市街地の活性化の推進と商業基盤の強化

タウンマネジメントの実践について、意欲ある団体をモデルとして位置づけ、包括的な支援を行ったほか、中心市街地活性化法に基づく基本計画策定等の支援、若手経営者等の育成、商店街機能の維持・強化等、商店街再生に向けた取り組みを支援しました。

また、大規模小売店舗立地法に基づき大規模小売店舗新設等の届出の審査を行ったほか、にぎわいのあるまちづくりを推進するため、大規模集客施設の適正立地等の施策を実施しました。

(8) 産地ブランドの構築・強化

産地製品の販路拡大と市場での認知度向上等を図るため、産地の企業や団体が実施する新商品開発や見本市等への出展、市場調査などの取組への支援を行いました。

2 安定した雇用の場の創造と就労支援の強化

(1) 若年者雇用対策の強化

地域の産業を支える人材育成と労働者のスキルアップ、様々な就労ニーズ等に対応するため、学卒者、フリーター及び未就職卒業者などの若年求職者に対して職業訓練を実施しました。

また、新潟県卓越技能者「にいがたの名工」の表彰や「にいがた・技のにぎわい フェスタ」の開催及び「にいがたプロフェッショナルガイド」の作成、配布を通じ て、技能継承に対する支援と技能尊重気運の醸成に努めました。

さらに、若年者の就職促進を図るため、「若年者就職フェア」の開催など、若年者と企業の交流機会を提供したほか、「若者しごと館(ジョブカフェ)」において、各種セミナーの開催や、キャリア・カウンセリングを実施するなど総合的な支援を行うとともに、若者の職業的自立を促進するため、地域若者サポートステーションなど若者支援機関等のネットワーク化を推進しました。

(2) 人口の社会減対策としてのUターン就職の促進

県内就職を促進するため、大学生等に対し「就職ガイダンス」を開催したほか、 県外在住の社会人・大学生に対し県内の求人情報を提供するとともに、「YOU ターン就職フェア」を東京で開催しました。

(3) 少子化対策を視野に入れた雇用環境の整備

個別労働紛争等に対応するため、労働相談所において労働相談を実施したほか、 男女が共に働きやすい職場づくりを推進するため、ワーク・ライフ・バランス推進 を図るためのセミナーを開催するとともに、ワーク・ライフ・バランスに取り組む モデル企業に対するコーディネーターを派遣し、職場の課題に対応した推進等につ いて助言等を行いました。

(4) 重点対象分野の積極的な企業誘致活動の展開

県内への企業立地を促進するため、東京事務所、大阪事務所をはじめ、県関係部 局や市町村と連携しながら積極的に企業誘致を進めました。

- ア 本県産業の強みや成長分野などを踏まえ、企業アンケート調査による有意企業 の発掘や、企業訪門による立地環境の宣伝並びに企業の投資動向の把握に努めま した。
- イ 企業ニーズに合わせた優遇制度を活用しながら、県内への企業立地を促進しま した。

(5) 雇用・就業機会の創出

雇用情勢の悪化を踏まえ、国からの交付金を原資とした「ふるさと雇用再生特別基金」、「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、雇用・就業機会の創出を図るとともに、市町村補助を行いました。

3 観光立県の推進

(1) 交流人口の拡大に向けた取組

観光立県の実現に向けた県の取組等を定めた「新潟県観光立県推進行動計画」に 基づき県内観光地等での満足度調査を行いました。

また、調査結果を活用して満足度向上に取り組む宿泊施設をモデル的に支援し、その成果を広く関係者に周知することで、県内宿泊業の満足度向上への取組を促しました。

(2) 観光地の魅力アップの支援

地域が取り組むテーマ性のある観光地づくりを支援するとともに、本県の魅力である「食」を活かした魅力づくりやスキー観光の活性化に取り組み、時代の変化に対応した観光地の新たな魅力づくりと受入体制の確立に努めました。

(3) 国内誘客宣伝活動の強化

平成26年春に開催される全国的な送客キャンペーンである新潟デスティネーションキャンペーンや26年度末の北陸新幹線開業を見据え、県内観光地の受入体制整備や誘客宣伝などの取組を官民一体となって行いました。

(4) 外国人観光客の誘致と広域観光連携の推進

韓国、台湾、中国、ロシア等をターゲットにした集中的なPR活動による外国人 観光客の誘致活動や外国人観光客の受入体制整備を進めるとともに、隣接県等との 連携による広域観光に取り組みました。

(5) コンベンションの誘致

全国的な会議、大会、見本市などのコンベンションの誘致やアフターコンベンションの活性化に取り組みました。

4 電源地域の振興

電源地域の振興を図るため、電源三法交付金による基盤整備や地域の活性化に取り組みました。

〔農林水産部〕

1 安全・安心で豊かな食の提供

(1) 安全・安心な農林水産物の提供

JAS法等に基づく適正な食品表示を徹底するため、「食品表示ウォッチャー」 を設置し、監視体制を強化しました。

(2) 環境と調和のとれた農業の推進

安全で安心な新潟ブランドイメージを確立するため、環境と調和した農業生産の 実践と「にいがた食の安全・安心条例」に基づく農産物の安全性確保への取組を支 援しました。

(3) 地産地消、食育の推進

新鮮で安全な県産農林水産物の地元消費を拡大するため、地域や市町村の実情に 応じた地産地消の取組を推進しました。

また、米粉製品の普及定着を図るとともに、将来にわたる県産米の消費拡大を推 進するため、学校給食での米粉パン及び米粉めんの供給を支援しました。

2 産業として成り立つ魅力ある農林水産業の展開

(1) 担い手の確保・育成

ア 人材の確保・育成

本県農業の次代の担い手の確保・育成を図るため、UIJターン者向けの就農相談窓口設置や首都圏での就農相談会等により、就農までの一貫した支援を行うとともに、法人等へ就業した新規就農者の栽培技術習得や販売能力向上など、法人定着や独立等に向けた研修を実施し、新規就農者の幅広いニーズに対応した支援を実施しました。

また、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、県農業大学校や先進 農家等で研修を受ける就農希望者や市町村の人・農地プランに位置付けられてい る経営開始後の独立・自営就農者に対し、給付金を給付しました。

イ 経営体等の確保・育成

経営体の売上拡大と企画・販売力の強化を図るため、販売等専門家の派遣による商品開発、販売促進活動の実践指導や他産業者との連携による新たな農産加工、観光連携等の取組への支援により農業の6次産業化を促進しました。

また、農地・人材の受け皿として、本県農業をリードする先導的な経営体を育成し、それを核とした地域農業システムを確立するため、地域合意に基づく農業ビジョンの策定や先導的経営体が行う機械等整備を支援しました。

そのほか、水田経営全体で一定の所得レベルを確保できる所得保障や中山間地域における販売ノウハウを有する新規就農者等の雇用に対する所得保障をモデル的に実施し、効果の実証や制度設計の検証を行いました。

(2) 「安全・安心なにいがた」ブランド農産物の提供

ア 「新潟米」を中心とした水田産業生産体制の確率

「新潟米」を取り巻く情勢変化を踏まえ、「新潟米ブランド力向上」、「米粉需要拡大」等の取組を加速化するため、品質向上物流合理化施設(区分集荷・販売施設)や米粉処理加工施設といった波及効果の高い拠点的施設の整備を支援しました。

また、「新潟米」の食味・品質向上対策や区分集荷・販売による高付加価値化を支援したほか、新潟県産コシヒカリに対する消費者の意見や米全般に関する意識等を把握するため、首都圏消費者との意見交換会を開催しました。

さらに、水田を活用した加工用米の収益向上と県内企業への安定供給体制の確立のため、多収穫米の導入に要する経費等を助成しました。

加えて、食料自給率の向上と県産米粉の需要拡大を図るため、にいがた発「R 10プロジェクト」を展開し、大口需要者の獲得、幅広い分野での利用及び家庭での普及を図るための取組を実施しました。

イ 高収益・周年型を目指した園芸の拡大

稲作法人等に対して園芸導入を推進し、経営の安定・体質強化を図るため、技術習得や新規導入に要する初度的経費を助成したほか、園芸導入による産地の発展に向け、食品産業と連携した契約型園芸産地の育成に取り組みました。

また、葉たばこ廃作を契機とした園芸振興を推進するため、需要を踏まえた園 芸品目等への作付転換や、新規参入者等の新たな担い手の確保、意欲ある経営体 への農地利用調整等を支援しました。

さらに、越後姫の高品質安定生産体制の確立や「えだまめ」を園芸振興の牽引 役と位置付けての導入拡大、ルレクチエのブランド化を図るため、機械・施設 整備の助成や生産・販売体制の整備に向けた取組等を支援しました。

ウ 豊かな地域資源を活用した畜産の振興

「にいがた和牛」の流通量拡大と更なる品質向上による農家所得の向上を図る ため、飼養頭数の増加に対して支援を行うとともに、肥育技術の高位平準化に向 けたモデル実証や牛肉の旨味に関係の深い脂質の分析を実施しました。

また、「にいがた地鶏」の生産、消費拡大を図るため、実需者からの要望の多いフレッシュ流通に対して支援を行いました。

エ 県産農林水産物の多様な販売戦略の推進

園芸・畜産等における県産農林水産物のブランド化を推進し、高品質で安全・安心な「にいがたブランド」を確立するため、首都圏実需者を対象とした産地見学交流会を開催し、首都圏における県産農林水産物の販売拠点の確保と「にいがた食のパートナーショップ」と連携した情報発信を行いました。

また、県産農産物の海外への販路拡大のため、輸出拡大が期待される国・地域について調査を実施し、その結果を受け、香港・シンガポールにおいて、新潟米の業務需要拡大を目的に、バイヤー等の招へいや現地日本食レストランを対象にした新潟米試食宣伝会を開催しました。

(3) 森林資源の利用促進による林業の振興

ア 県産材の利用促進

県産材の安定供給体制の整備と利用拡大を推進するため、住宅建設に係る越後 杉購入経費や素材・製材のストックヤード整備への助成を行うとともに、越後杉 の規格化に向けた検討及び試作等に対する支援を実施しました。

イ 健全で多様な森林づくり

水源のかん養や災害防止、二酸化炭素吸収源としての地球温暖化防止機能など、森林の有する多面的機能を維持・増進するとともに、良質な越後杉を生産するため、路網整備や間伐などの森林整備と地域材利用を地域で一体的に進める取組を支援し、森林整備の加速化と森林資源活用を促進しました。

また、木質資源の利活用による循環型社会の構築と森林吸収源対策の推進のため、事業体や人材を育成するとともに、森林施業の集約化や間伐材の販路確保に係る取組を支援し、利用間伐を促進しました。

(4) 資源の適切・有効利用による水産業の振興

ア 販売力、経営体質の強化

漁業者の所得向上を図るため、水産物の直売や流通業と連携した販路開拓などの取組や離島漁業集落が行う生産力向上等の取組を支援しました。

イ つくり・育て・管理する漁業の推進

適切な資源管理を行うため、資源管理指針に基づく休漁を推進するとともに、 南蛮エビ(ホッコクアカエビ)を対象とした個別漁獲割当(IQ)をモデル的に 実施し、資源回復効果の検証に取り組みました。

ウ 漁港等の生産基盤の整備

力強い産地づくりのため、水産物の生産・流通の拠点となる漁港を整備計画に基づき整備しました。

また、水産資源の維持増大のため、高層魚礁・藻場の整備を実施しました。

エ 内水面漁業の活性化と生態系の保全

河川における水産資源の保護・増殖のため、稚魚の放流を実施しました。

3 多面的機能を発揮する農山漁村の維持発展

(1) バイオマス利活用の推進

「バイオマスにいがた」構想 (新潟県バイオマス利活用マスタープラン) に基づく取組の検証を行い、今後の推進方策を検討するとともに、県内関係者に対する意識啓発や個別分野の技術課題の解決を図りました。

(2) 中山間地域の維持発展

中山間地域等直接支払制度を活用した農地保全活動を実施するとともに、中山間 地域等と企業・大学等のマッチングを行い、地域資源の利活用やビジネス提携等に よる協働活動を通じた持続的な関係づくりを支援しました。

また、交流人口の増加による地域の活性化を図るため、グリーン・ツーリズム等の相談窓口を設置し、受入団体が行う「食」を活かした交流商品づくりの支援や、

旅行業者への商品化の提案等を実施するとともに、子どもたちの体験活動の受入体制整備支援、県内外の小中学校等への情報発信による誘致を推進しました。

さらに、いざというときに都市住民が「心の絆のあるふるさと新潟」へ安心して 来ていただける交流関係を構築するために、本県と首都圏都市自治体が窓口となり 地域団体等の交流を支援しました。

〔農 地 部〕

1 産業として成り立つ農業の展開

他産業並みの所得を確保し「産業として成り立つ農業の展開」を図るため、「生産性の高い優良農地」の提供、及び意欲と能力のある担い手への農地の集積を重点的に推進しました。

(1) 優良農地の提供

営農規模の拡大や複合営農の展開を通じて経営体の確保・育成に資し、優良農地の提供等につながる生産基盤の整備を推進しました。

- ·経営体育成基盤整備事業(80地区)
- ・農道整備事業(12地区)
- ・かんがい排水事業(13地区)
- ・農業水利施設ストックマネジメント事業 (25地区)
- ·土地改良施設県管理事業(12施設)
- ・湛水防除事業(12地区)
- ・地すべり対策事業(25地区)
- ・ため池等整備事業(26地区)
- ·地盤沈下対策事業(4地区)
- ·中山間地域総合農地防災事業(4地区)

また、農地・農業用水等の保全管理などを行う共同活動や集落周りの水路・農道 等の補修・更新などを行う向上活動への支援を実施しました。

・農地・水・環境保全向上対策事業(981地区)

(2) 農地の利用集積

担い手の確保・育成や生産の組織化・法人化と併せて、経営体等への農地の利用 集積や団地化を促進しました。

・経営体育成促進事業(85地区)

2 若者に魅力的な住み良い農村の生活環境整備

農村が有する多様な地域資源を活かしながら、若者にとっても魅力ある"むらづくり"を推進するとともに、都市との格差が依然残る農村の生活環境の改善を図るため、安全・安心な居住環境の整備を推進しました。

(1) 快適な魅力あるむらづくり

農業用用排水の水質保全、生活環境の改善等を図るための整備を促進しました。

- ·農業集落排水事業 (9地区)
- ・生物多様性対応基盤整備促進パイロット事業(1地区)

(2) 安全・安心な居住環境の整備

定住の促進や地域活性化のため、農業生産基盤、生活環境基盤の総合的な整備を 推進しました。

- ·農村振興総合整備事業(6地区)
- ·中山間地域対策事業(25地区)
- ·里地棚田保全整備事業(2地区)

3 災害復旧

災害からの早期復旧と再発防止を図るため、補助事業により復旧に取り組みました。

- ・農地・農業用施設災害復旧事業(3,263か所)
- ·震災復興地籍再調査事業(2地区)

〔土 木 部〕

1 県民のくらしと命を守る災害に強いふるさとづくりの推進

(1) 日常生活の安全・安心の確保

県民の安全・安心な日常生活を守るため、命をつなぐ道路ネットワークなど必要 な社会資本の着実な整備、老朽化が進む社会資本の計画的・効率的な維持管理・補 修・更新を行うとともに、雪に強い地域づくりの推進に努めました。

- · 交通安全施設整備(歩道整備、道路照明、区画線等)
- 橋りょう補修
- · 道路除雪(道路除雪4,563.4km、歩道除雪1,251.8km)
- · 雪寒施設整備
- ·雪寒対策機械整備
- · 道路融雪施設補修
- · 道路融雪施設維持
- ・克雪対策砂防設備改良(1か所)
- ・なだれ対策調査
- ・集落なだれ対策(2か所)
- ・克雪すまいづくり支援(351戸)
- · 社会資本維持管理計画策定

(2) 強くしなやかな県土をつくる防災・減災対策

災害に強い県土づくりを進めるため、県内の広い範囲に大きな被害をもたらした 平成23年新潟・福島豪雨など災害からの復旧・復興に最優先で取り組むとともに、 県民のくらしと命を守る防災・減災対策に向け、ハード・ソフト両面での推進に努 めました。

- ・耐震すまいづくり支援(耐震診断補助283戸、耐震改修補助42戸)
- · 構造計算適合性判定
- ・河川改修事業(38河川)、ダム建設事業(4か所)
- ・ハザードマップ作成・周知支援

- ·総合流域防災事業(砂防)
- · 建設関係災害復旧
- ·河川災害復旧助成(6河川)
- ·河川災害関連 (2河川)
- ・道路災害関連(1か所)
- · 災害被災者住宅復興支援
- · 大規模災害対応緊急点検

2 自立した活力ある地域づくりの推進

(1) 広域的な交流・連携による活力の創造

北東アジア交流圏における新潟の拠点性の向上に資するとともに、新たな成長分野に挑戦する地場産業や6次産業化に取り組む農業をはじめ、県内の産業を支える社会資本整備の推進に努めました。

- ・道路改築
- ・美しいまちづくり推進

(2) 誰もが活き活きと暮らせる地域社会の構築

少子高齢化が進む中、県民との協働を基本としながら、誰もが活き活きと暮らせる安全で快適な生活環境の形成を図りました。

- ・コミュニケーション行政推進
- ・社会資本のユニバーサルデザインの推進
- ・うるおいの郷土はぐくみ事業
- ・花と緑のまちづくり推進花と緑のパートナーづくり、都市緑化の普及啓発
- ・公園の整備 (鳥屋野潟公園)
- ・公営住宅建設(県営住宅の除却等)
- ·既設公営住宅改善

(3) 豊かな環境を次世代につなぐ持続可能な地域づくり

自然環境の保全や環境負荷の軽減、再生可能エネルギーの活用等による持続可能 な循環型の地域づくりに取り組みました。

- ·流域下水道整備(下水道特会) 公共事業(5流域8処理区)、単独事業(5流域7処理区)
- · 流域下水汚泥処理
- ・鳥屋野潟浄化対策(1河川)
- ・通船川・栗ノ木川浄化対策 (2河川)

3 地域を支える建設産業の振興

地域の基幹産業として地域の経済と雇用を支えるとともに、除雪や災害対応など地域の安全・安心の確保に重要な役割を果たしている建設産業の活性化を図るための施策の推進に努めました。

- · 建設業活性化支援事業
- · Made in 新潟 新技術普及・活用制度の推進

[交通政策局]

1 港湾を活用した国際物流拠点の形成

(1) 外貿航路誘致・集荷活動の推進

新潟港及び直江津港の外貿定期コンテナ航路の拡充を目指し、船社・船舶代理店を訪問し、新規航路誘致及び既存航路拡充に向けた活動を行ったほか、両港の利用 促進を図るため、県内外の荷主企業を訪問し、ポートセールスを行いました。

この結果、平成24年の新潟港コンテナ取扱量は約17万5千TEU(※)、直江津港は約2万9千TEUの取扱量となりました。

% T E U

Twenty-foot Equivalent Unitsの略で、20フィートコンテナ換算のこと。

通常コンテナは20フィートと40フィートの2種類の長さのものが利用されているが、貨物量の実態を適切に把握するため、40フィートコンテナを20フィートコンテナ2個分に換算して表示するもの。

(2) 日本海横断航路の利用促進

本県の北東アジア交流圏の表玄関化、新潟港の拠点性向上に資する日本海横断航

路の利用促進を図るため、運航船社や航路を利用した荷主に対して支援を行いました。

(3) 新潟港コンテナターミナル民営化

新潟港の競争力強化を図ることを目的としたコンテナターミナル民営化の取組に 当たり、その基本的方針を定める民営化計画を策定するとともに、港湾運営会社候 補事業者を公募するための募集要項の検討を実施しました。

(4) 新潟港の物流効率化の推進

「新潟港の将来ビジョン(平成22年7月策定)」や「日本海側拠点港の形成に向けた計画書(平成23年7月策定)」を実現するための具体的取組として、県外荷主の利用動向を把握するためのアンケート調査を実施しました。

2 空港の利用促進

(1) 新潟空港利用者減少への対策

景気低迷等の影響による利用者の減少に対して、路線維持及び利用者の増加に向けた対策を実施しました。

- ア 新潟空港を利用した海外への研修や交流の内容を含む団体旅行を企画・実施する旅行会社に対し、集客実績に応じた助成を行い、新潟空港国際線の利用拡大に 努めました。
- イ 新潟空港発着の定期国内路線の利用促進を図るため、就航地への新しい商品開 発のための支援等を行い、新潟空港国内線の活性化を図りました。
- ウ 新潟空港国際線の独自路線であるロシア線の維持確保、ハルビン線の安定運航 に向けて、メディアを活用した情報発信等を行いました。
- エ 航空会社が実施する路線活性化への取組に対する支援を行いました。

(2) 新潟空港利用の需要の掘り起こし

- ア 県内の若年層のパスポート取得を進め県民出国率の向上を図るため、新潟空港 国際線での修学旅行等に参加する学生のパスポート取得費用の一部助成を行い、 新潟空港国際線の利用拡大に努めました。
- イ 新潟空港発着の乗継情報の提供や乗継旅行商品の造成支援等に取り組み、ソウル線等を経由した欧州・中国等への乗継利用の拡大を図りました。

(3) 新潟空港利用圏域の拡大

隣接県等からの利用者の増加により空港の利用圏域を拡大し、新潟空港の利用活性化を図るため、新潟空港を利用する団体旅行のバス借上料の一部助成を行い、隣接県等からの新潟空港利用促進を図りました。

(4) 新潟空港のアクセス改善

新潟空港アクセス改善検討委員会からの提言を踏まえ、空港アクセスの改善を段階的に進めるため、短期的取組として新潟駅南口から発着する空港リムジンバスの運行支援を行ったほか、長岡及び上越からの高速バス空港乗入れ実証事業を行いました。

(5) 佐渡ー新潟線の航空路確保

佐渡ー新潟線の航空路の維持と安定就航を図るため、運航を行う航空会社に対し、運航に係る経費の一部を助成しました。

また、路線の周知を図るため、航空会社が行う広報活動に要する経費の一部を支援しました。

3 交通インフラの整備

(1) 新幹線・鉄道網の整備と高速化の推進

北陸新幹線の平成26年度末金沢開業に向けて、国等関係機関と調整を図るとともに、開業時にJRから経営分離される並行在来線について、経営主体となる「えちごトキめき鉄道株式会社」が将来にわたって安定経営できる体制を構築するため、鉄道資産の取得等に必要な資金の一部を出資しました。また、同社へ開業準備に必要な経費を貸付けるとともに、経営安定に向けた利用促進事業等を行う「新潟県並行在来線開業準備協議会」に負担金を支出しました。

また、日本海国土軸の形成と本県の拠点性向上に資する羽越本線高速化、信越本線高速化の実現に向け、検討の深化を図りました。

(2) 地域の自立と安定的な交通機能の維持

ア 離島航路の利用促進

小木直江津航路や粟島航路の利用促進を図るため、航路の運賃割引等に対する 支援を行いました。 また、各種交通機関の乗り継ぎ円滑化と佐渡への渡航客拡大を図るため、新潟 両津航路への交通系ICカード導入に対する支援を行いました。

イ 地方バス路線の維持

バスの運行維持による生活交通の確保を図るため、運行費の助成や路線の効率 化等に向けた取組の支援を行いました。

[教育委員会]

- 1 子どもたちや社会の未来を拓く教育の充実
 - (1) 夢と希望をはぐくむ特色ある学校づくりの推進
 - ア 将来のスペシャリストを目指す人材を育成するため、デュアルシステム等の就 業体験や、外部講師によるより専門的な教育を推進しました。
 - イ 特色ある学校づくりをより一層推進するため、「オンリーワンスクール・ス テップアップ事業」に取り組みました。
 - ウ 夢や希望を持って生徒が集まってくるような魅力ある高校づくりを推進するため、「魅力ある高校づくりプロジェクト」に取り組みました。
 - (2) 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する教育の推進
 - ア 児童生徒一人一人に基礎・基本を身に付けさせ、個性や能力、理解や習熟の程度に応じた教育を推進するため、全国標準学力検査の実施や全国学力・学習状況調査結果に基づく「授業改善に向けた取組」(リーフレット)の作成など、基礎的な学力の定着状況を把握するとともに、「学力向上推進システム活用事業」の実施、及び少人数学習の実施や専科非常勤講師の配置など「分かる授業づくり」の推進に努めました。
 - イ 小学校1、2年生で32人以下の少人数学級編制を継続するとともに、モデル 校の効果検証を踏まえて小学校3年生に35人以下の少人数学級編制を拡充し、 一層きめ細かな指導が図れるよう実施しました。
 - ウ 国際社会で活躍できる人材を育成するため、高校生等を対象としたイングリッシュセミナーやスピーチコンテストを実施しました。
 - エ 第一志望の大学への進学を実現させるため、学習習慣の形成を支援するととも

に、大学講義体験や高大連携事業等を実施し、学習意欲の向上を図りました。

オ 中越大震災及び中越沖地震又は長野県北部地震・東日本大震災で被災した児童 生徒の学校生活を継続的に支援するため、教育復興加配教員等を配置し、専門家 と連携したきめ細かなカウンセリング等を実施しました。

(3) 勤労観や職業観をはぐくむキャリア教育

- ア 児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、学校と地域、産業界等が一体となった地域参画型のキャリア教育を推進するため、「地域に根ざすキャリア教育推進 事業」により、新潟県キャリア教育推進会議やにいがたキャリア教育フォーラム の開催及び市町村教育委員会への取組支援などを行いました。
- イ 児童生徒が自らの在り方や生き方を考え、目的意識を持って進路選択ができるよう、高校入学時から進路意識を啓発し、学習習慣の確立に取り組み、進路指導の充実に努めるとともに、キャリアアップサポーターの配置や就業体験の推進等による勤労観・職業観の育成、市町村への実践研究委託等によるキャリア教育の推進を図りました。
- ウ 単位制の定時制高校に専門相談員を派遣し、様々な悩みを抱える生徒が高校生活に適応できるよう相談支援体制の構築に努めました。

(4) 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進

- ア 幼児児童生徒一人一人のニーズに応じた教育の場の保障について理解、啓発を 進めました。
- イ 医療的配慮が必要な児童生徒がいる学校に看護師を配置するとともに、通学が 困難な児童生徒に対して、家庭又は施設への訪問教育を実施しました。

2 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

(1) 豊かな心と社会性をはぐくむ幼児教育の振興

幼児の望ましい発達や成長を促す幼児教育の充実を目指し、幼稚園教育研究集会 を開催したほか、幼稚園・保育所と小学校の交流や連携を促進し、相互理解と円滑 な接続が図られるように努めました。

(2) 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進

ア 心豊かな青少年を育成するため、体験活動・交流活動の充実を図るとともに、

地域における指導者等の養成に努めました。

- イ 「道徳教育総合支援事業推進協議会」の開催を通じて、各実践校の実施・運営 の在り方などについて幅広く協議し、その成果を普及することにより、道徳教 育、情操教育の充実に努めました。
- ウ 地域で子どもが読書に親しむ環境を整備するため、子ども読書活動関係者やボランティアリーダーの資質向上を図るとともに、小学校低学年向け「子どもの本のリスト」掲載本35冊をセットにして市町村立図書館等を通じ小学校へ貸し出しました。
- エ 高等学校文化連盟への助成及び小中学校の児童生徒による学校器楽合奏大会の 開催を通じて、学校における文化活動を支援しました。
- オ 人権教育強調週間における取組をはじめ、外部講師による講演会や現地研修会等を通じて、同和教育を中核とした人権教育の充実に努めました。

(3) 子どもたちの心を支えるサポート体制の確立

- ア 学校、家庭、地域一体でのいじめ解消及び未然防止に向けた取組を推進するとともに、教育事務所への相談員及びスクールソーシャルワーカーの配置、学校へのカウンセラー派遣及びハートフル相談員の配置によって相談体制の充実に努めました。
- イ 不登校の解消に向けて、相談指導体制整備のほか、中1ギャップの解消等教員 研修の充実を図るとともに、不登校傾向にある児童生徒及び保護者等を対象に、 青少年教育施設を活用した自然体験活動や集団宿泊活動等を行い、集団への適応 性を培い、円滑な人間関係づくりや自立の一助となるよう努めました。

(4) 家庭や地域の教育力の向上

- ア 家庭教育上の様々な課題の解決を支援するため、家庭教育・子育て電話相談 「すこやかコール」を運営し、親の不安や悩みの解消に努めました。
- イ 地域で家庭教育支援に取り組む指導者の資質向上や、市町村職員の家庭教育支援に対する企画力・運営力の向上を図りました。また、民間の創意工夫や人材を生かした家庭教育支援の取組の協働実施など、身近な地域で継続的に家庭の教育を支援する仕組みづくりを進めました。
- ウ 放課後等に子どもたちが地域の人々とともに体験や交流、学習など多様な活動

を行う「放課後子ども教室」や、地域住民等が学校教育や家庭教育の支援に取り 組む「学校支援地域本部」、「家庭教育支援チーム」の設置を促進し、地域が一体 となって子どもを育てる環境の整備に努めました。

(5) ふるさと新潟教育の推進

- ア 人間と環境との関わりについて理解を深め、地球環境を守る意識や実践力を養う環境教育を推進するため、地域との関わりを重視した教育活動の推進や学習情報の整備などの支援事業を推進しました。
- イ 「地域に根ざすキャリア教育推進事業」により、郷土への誇りと愛着を醸成し、 地域の教育力を活かした地域参画型のキャリア教育を推進しました。

3 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実

(1) 健やかな心身をはぐくむ健康教育・体力つくりの推進

- ア 児童生徒が生涯を通じて健康で安全な生活を送る基礎を培うため、生活習慣と 関わりの深い疾病の予防推進や、養護教諭、栄養教諭及び学校栄養職員の資質・ 指導力向上を図るとともに、家庭・地域と連携した保健教育及び食育の充実に努 めました。
- イ 児童生徒の発育段階に応じた体力、運動能力の向上に向け、小学3年生から高校3年生を対象に体力テストを実施し、実態を把握するとともに、成績の優秀な小・中学生に「トキめき体力つくり認定証」を交付しました。
- ウ 全ての小学校と特別支援学校へ「体力つくりハンドブックPart 2」を配布するなど1学校1取組運動の改善を図りました。
- エ 研修会の実施による指導者の指導力向上や、外部指導者の活用などによる授業 の充実と運動部活動の活性化に向けて取り組みました。

(2) 安全・防災教育の推進

- ア 交通安全教育を徹底するため、交通安全たよりの配布や講習会を開催し、指導 者の資質向上及び児童生徒の意識高揚を図りました。
- イ 学校管理下における児童生徒の突然死の防止を目的として、心肺蘇生法及びA ED操作の講習会を開催しました。
- ウ 学校における防災教育を推進するため、新潟県防災教育プログラム学習指導の

手引(津波編)を配布するとともに、津波災害に対する避難訓練の実施や、危機管理マニュアルの作成・見直しを指導し、学校防災体制の整備に努めました。

4 子どもたちの学びを支える学校教育環境の整備

(1) 児童生徒や保護者の信頼に応える教職員の資質能力の向上

教員の経験年数や職務及び本県の喫緊の教育課題に応じた研修を行い、教員としての自覚と見識を高め、資質能力の向上に努めました。

(2) 安全・安心な学校づくりの推進

- ア 巻高等学校の全面改築工事を実施しました。
- イ 老朽校舎等の大規模・耐震改修工事や耐震診断調査を実施し、安全性の確保に 努めました。
- ウ 県立高等学校及び特別支援学校について、必要な施設及び設備を整備しました。

(3) 教育機会の均等の確保

教育の機会均等を図るため、経済的理由により就学が困難な者に対して奨学金の 貸与を行いました。

5 生き生きと学び続ける生涯学習環境づくり

(1) 生涯学習環境の整備

- ア 県民の自主的な学習活動を支援するため、県立生涯学習推進センターに学習相談 談員を設置し、生涯学習に関する情報提供・学習相談を実施しました。
- イ 図書館資料の充実や越後佐渡デジタルライブラリーの拡充、音楽ライブラリー (音楽配信サービス)の開始、市町村立図書館等とのネットワーク化など、魅力 ある県立図書館づくりへの取組を推進しました。
- ウ 市町村の生涯学習・社会教育関係職員やPTA指導者を対象とする研修会を開催し、生涯学習指導者の養成、資質向上に努めました。

(2) 生涯学習機会や学習成果活用機会の充実

- ア 地域課題の解決に向け、地域住民自らが学びの成果を生かして実践活動を行う ことを支援する取組を推進しました。
- イ インターネットによる新潟県生涯学習情報提供システム「ラ・ラ・ネット」等

により多様な生涯学習情報を発信するとともに、市町村、高等教育機関、民間が 実施する様々な学習講座を「いきいき県民カレッジ」として体系化し、県民に学 習機会を効果的に提供しました。

6 競技スポーツの振興

競技水準の向上を図るため、ジュニア選手の育成や指導者の配置などにより選手強化を図りました。

「新潟から世界へ夢プロジェクト事業」は対象競技の水球競技が日本選手権で優勝し、アジア選手権日本代表に6人が選出されました。また、スキー競技(ジャンプ)においては、全日本サマーコンバインド大会(中学生の部)で優勝を果たしたほか、同競技の前年度の対象選手が、社会人選手としてワールドカップや世界選手権日本代表として活躍しました。

7 心に潤いをもたらす芸術文化の振興と地域文化の継承

(1) 芸術鑑賞機会の充実

優れた芸術の鑑賞機会を提供するため、近代美術館において「地上の天宮 北京・故宮博物院展」等、万代島美術館において「シャガール展2012-愛の物語-」等の展覧会を開催するとともに、両館において美術鑑賞講座や美術講演会等を開催しました。

(2) 文化財の保護・活用

- ア 文化財保護体制の整備充実と県民の文化財愛護意識の啓発を図るため、県内文 化財の計画的巡視や青少年文化財講座等の各種講座を実施したほか、県埋蔵文化 財センターにおいて発掘調査の成果や出土品を公開しました。
- イ 国指定文化財や県指定文化財である建造物等の修理や伝統民俗芸能等の後継者 育成のための助成を行いました。

(3) 世界遺産登録活動の推進

佐渡金銀山の世界遺産登録を目指し、佐渡市と連携した各種調査や普及啓発・情報発信のほか、佐渡島内の関連文化財の調査・整備に対する助成を行いました。また、世界遺産暫定一覧表への記載決定を受け設置した佐渡金銀山世界文化遺産学術

委員会において、海外鉱山との比較研究等を通じて佐渡金銀山のコンセプトと構成 資産の範囲等、ユネスコへ提出する推薦書の骨子を固めました。

[警察本部]

1 少年の非行防止・保護総合対策の推進

少年の健全な育成を図るため、県内3か所にある少年サポートセンターや各警察署における少年・保護者等からの相談受理及び継続的な補導・立ち直り支援活動等を行うとともに、関係機関や団体と連携した非行防止広報・啓発活動等総合的な非行防止、保護対策を推進しました。

2 交通安全施設整備の推進

交通死亡事故の抑止を図るとともに、安全で快適な道路交通環境づくりを推進する ため、交通信号機、道路標識等を計画的に更新・整備しました。

○補助事業

- ・管制センター装置の整備(信号機14基の地域制御化)
- ・信号機の高度化改良・更新(系統化31基、改良75基)
- ・信号機の灯器改良(LED化車灯153交差点、歩灯114交差点)
- ・交通信号機の新設(定周期式4基、押ボタン式6基)
- ・道路標示の整備(横断歩道9.54km)
- ・道路標識の整備(路側式50本)

○県単事業

- ・交通信号機の新設(定周期式34基、押ボタン式8基)
- ・道路標示の整備(横断歩道139.7km、実線標示338.0km、図示標示73.3km)
- ・道路標識の整備(張出式230本、路側式4,310本)
- ・信号機の灯器改良(LED化車灯82灯、歩灯107灯)

3 交通安全対策の推進

県内の交通事故による全死者のうち、65歳以上の高齢者が9年連続して過半数を

占めていることを踏まえ、参加・体験・実践型交通安全教育をはじめとする高齢者事 故防止対策を推進するとともに、交通事故分析結果に基づいた交通安全教育を推進し ました。

そのほか、全座席シートベルト着用及びチャイルドシート使用の徹底、自転車利用者に対するルールの周知を図るための交通安全教育や広報啓発活動についても推進しました。また、県知事による交通死亡事故多発警報が発令された際には、県下一斉の交通死亡事故シャットアウト緊急対策を実施しました。

- ・高齢者被害・加害事故防止対策の推進
- ・交通事故分析結果に基づいた効果的な交通安全教育の推進
- ・全座席シートベルト着用及びチャイルドシート使用の徹底を図るための交通安 全教育等の推進
- ・自転車利用者に対するルールの周知を図るための交通安全教育等の推進
- ・交通死亡事故シャットアウト緊急対策の実施

〔総務管理部〕

1 私学教育の振興

私立学校が本県の教育に果たしている役割の重要性を考慮して、教育条件の維持向 上、保護者負担の軽減及び学校経営の健全化を図るため、私立高等学校、中学校、幼 稚園及び専修学校に対し補助を行いました。

- · 私立学校振興補助 高等学校、中学校、幼稚園、専修学校
- · 過疎地域私立高校振興補助
- · 私立高校等学費軽減補助
- · 私立高校等就学支援補助
- · 私立高校施設整備費補助
- ・魅力ある私立高校づくり支援事業
- 私立幼稚園教育改革推進補助
- 私立幼稚園特別支援教育費補助

・私立幼稚園子育て支援推進事業

2 高等教育機関の充実

(1) 県立大学支援事業

本県の発展を担う中核的人材の育成を目指す公立大学法人新潟県立大学の運営を 支援するため、運営費交付金を交付するとともに、適正な運営が行われるよう必要 な指導・支援を実施しました。

(2) 大学魅力アップ支援プロジェクト

本県の高等教育機関の更なる充実を図り、大学進学による若年者の県外流出超過の減少につなげるため、県と大学との連携方策を検討したほか、意欲ある大学の魅力アップに向けた調査活動・実践方針作成や県内大学が連携・協働によりスケールメリットを活かして行う取組など県内大学の魅力づくりを支援しました。

3 地域の自立・活性化と個性豊かな地域づくり

(1) 市町村合併の支援

地域の状況に応じ合併手続の円滑化を図るとともに、合併後の市町村の建設計画に 掲げられた事業等に対する財政支援を行い、地域の一体化を積極的に支援しました。

·市町村合併特別交付金(13市)

(2) 個性豊かな地域づくりの推進

地域の視点に立ち、地域振興局等が部門横断的に企画・立案し、地域活性化に資する社会基盤の整備事業を行うとともに、地域の主体的な取組の活性化を図るため、地域活動の担い手が不足する地域や団体と地域づくりに興味を持つ人材とのマッチングを支援する事業を実施しました。

(3) 過疎地域等の振興

若年層の流出や高齢化の進行等により、活力の低下が見られる過疎、山村、離島 地域の活性化と、魅力ある地域づくりを推進するため、地域の創意工夫による多様 な振興策等を実施しました。

・特定地域の自立・安全を支援する事業

(4) 交流・定住施策の展開

首都圏在住者等の新潟への定住を促進するため、移住者相談窓口の設置やセミナーの開催などにより「にいがた暮らし」の情報を提供するとともに、受入態勢整備のため、県内の市町村及び民間団体等との情報共有や業務連携の強化を図りました。

- ・にいがた暮らし情報発信事業
- ・にいがた交流・定住促進事業

(5) ふるさと納税の推進

「ふるさと納税」制度を活用し、「ふるさと新潟」を県外に向けて積極的にPR し、より多くの方から寄付や応援を頂き、交流関係を広げていけるよう環境整備を 図りました。

(6) 雪対策の推進

豪雪地帯における住民生活の安定と生活環境の向上、更に、利雪・親雪への取組を進めるため、小型除雪機の整備、冬期集落保安要員の配置などを支援する事業を実施しました。

・特定地域の自立・安全を支援する事業

4 情報化社会づくりの推進

「新潟県情報化プラン2012~2015」に基づき、地域情報化及び行政情報化を推進しました。

(1) 地域情報化の推進

ア 情報通信格差の是正

地理的条件や採算性により、携帯電話やブロードバンドが使えないなどの情報 格差の是正を図るため、無線システム普及支援事業等を実施しました。

イ 地域情報化の普及啓発

新潟県における地域情報化を促進するため、産学官の連携組織である「新潟県IT&ITS推進協議会」を支援し、情報化セミナーや人材育成研修などの各種事業を実施しました。

(2) 行政情報化の推進

ICTを県の行政運営に積極的に活用し、情報の共有による高度な政策立案支援

や行政コストの低減に努めました。

また、「情報システム再編計画2006~2011」に基づき、情報システムの全体経費の削減等を目的として実施してきたホストコンピュータからの移行について、平成25年4月から税務総合オンラインシステムが運用を開始しました。これにより、基幹系4システム(給与システム、財務会計システム、税務総合オンラインシステム及び予算編成システム)の再構築及び移行がすべて完了しましたので、ホストコンピュータを廃止しました。

第3 平成25年度補正予算(上半期)の状況

1	一般会計補	E予算 ······	87
	(1) 概	要	87
	(2) 歳	入	89
	(3) 歳	出	92
2	特別令計補	F 予 筒	ga

第3 平成25年度補正予算(上半期)の状況

1 一般会計補正予算

(1) 概 要

平成25年度当初予算の歳入歳出総額は、1兆2,586億4千万円でしたが、6月議会において、暴風・豪雪災害の早期復旧を図るため、必要な経費を計上し、総額10億4,356万円の補正を行いました。

また、9月議会においては、豪雨災害の早期復旧・復興を図るため、必要な経費を計上するとともに、現下の経済情勢を踏まえ、雇用対策や県民の安全・安心の確保等に資する経費について計上するなど、総額260億3,833万円の補正を行いました。

これにより、上半期の予算現計は1兆2,857億2,189万円となり、前年度上半期の予算 現計(1兆3,773億823万円)と比較すると、915億8,634万円の減となり、6.6パーセント 下回っています。

第1表 平成25年度予算の推移

(単位:千円)

D A				圣 答妬	左のうち特定財源 予算額					
	区分		√ 异俄	国庫支出金	県 債	その他	一般財源			
当			初	1,258,640,000	156,146,370	198,680,000	217,289,510	686,524,120		
6	月	補	正	1,043,557	853,397	112,000	96	78,064		
9	月	補	正	26,038,333	8,094,290	6,600,900	11,262,318	80,825		
	Ī	†		1,285,721,890	165,094,057	205,392,900	228,551,924	686,683,009		

○6月補正予算の主な内容

緊急消雪促進対策事業2,500万円県立学校施設災害復旧費722万円新潟県地域グリーンニューディール基金積立金3億8,186万円航空消防防災体制整備費1,732万円風しん予防接種緊急対策事業補助金2,176万円スプリンクラー等設置費借入利子補給金195万円県立高等学校生徒の自殺案件に関する調査検証委員会開催費231万円

○9月補正予算の主な内容

187万円

県立高等学校生徒の自殺案件に関する調査委員会開催費

病害虫緊急防除対策事業 1.093万円 県単水害農地等復旧事業補助金 3.300万円 災害被災者住宅復興資金貸付金利子補給金 4万円 県立学校施設災害復旧費 5.199万円 新潟県消費者行政活性化基金事業 4.823万円 新潟県人口問題対策検討調査費 400万円 航空消防防災体制整備費 28億8,101万円 地域医療再生基金事業 12億6.371万円 自殺予防キャンペーン事業 3.337万円 看護職員養成推進事業 100万円 新潟県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業 5億3.509万円 ふるさと越後の家づくり事業 1億1,250万円 震災対策農業水利施設点検・調査計画事業 8億4.800万円 天井等落下防止対策加速化事業 478万円 医療従事者育成推進事業 50万円 魅力ある学部等設置検討調査費 100万円

(2) 歳 入

歳入予算の補正状況は、第2表のとおりです。

第2表 平成25年度歳入予算補正状況

(単位:千円・%)

区 分	平成24年	度		平)	成 25 年	度	
	9月現計	構成比	当初	6月補正	9月補正	9月現計	構成比
県 税	218,148,000	15.8	226,072,000			226,072,000	17.6
地方消費税清算金	45,467,000	3.3	47,009,000			47,009,000	3.7
地方譲与税	34,045,000	2.5	36,144,000			36,144,000	2.8
地方特例交付金	533,000	0.0	764,000			764,000	0.1
地方交付税	290,600,000	21.1	277,700,000			277,700,000	21.6
交通安全対策特別交付金	622,000	0.1	627,000			627,000	0.0
分担金及び負担金	6,650,124	0.5	6,813,087		242,937	7,056,024	0.5
使用料及び手数料	10,783,537	0.8	10,341,927		365	10,342,292	0.8
国庫支出金	149,272,182	10.8	158,027,418	853,397	8,094,290	166,975,105	13.0
財 産 収 入	3,964,575	0.3	2,815,488	96	1,100	2,816,684	0.2
寄 附 金	27,918	0.0	45,663		500	46,163	0.0
繰 入 金	33,081,832	2.4	42,929,642		7,223,403	50,153,045	3.9
諸 収 入	305,621,159	22.2	171,810,775	78,064	1,832,671	173,721,510	13.5
県 債	276,835,000	20.1	277,380,000	112,000	6,600,900	284,092,900	22.1
繰 越 金	1,656,903	0.1	160,000		2,042,167	2,202,167	0.2
計	1,377,308,230	100.0	1,258,640,000	1,043,557	26,038,333	1,285,721,890	100.0

また、主要一般財源である県税と地方交付税の状況は、次のとおりです。

ア県税

県税の予算現計及び9月末の収入実績は、第3表のとおりです。

9月末収入実績を前年同期と比較すると、法人県民税が、法人税率の引下げなどを反映し、減収となっているものの、法人事業税が、県内火力発電所の稼働により、地方消費税貨物割が、県内火力発電所の稼働増に伴う液化天然ガスの輸入量増加により、それぞれ増収となるなど、県税全体では0.7%の増収※となっています。

第3表 県 税 の 状 況

(単位:千円・%)

	平成25年度	平成24年度	9月末収入実績		
区 分	現一計	決算	平成25年度	平成24年度	前年比
	(A)	(B)	(C)	(D)	(C) / (D)
個 人 県 民 税	66,857,000	66,151,052	24,187,995	24,802,484	97.5
法人県民税	10,048,000	11,760,847	6,043,967	6,623,730	91.2
県民税利子割	1,429,000	1,450,677	625,306	769,688	81.2
個人事業税	1,839,000	1,901,692	897,584	910,885	98.5
法人事業税	40,343,000	37,995,823	23,627,300	20,423,266	115.7
地方消費税譲渡割	28,234,000	27,734,974	14,017,253	14,094,732	99.5
地方消費税貨物割	7,205,000	6,787,056	4,547,688	4,217,121	107.8
不動産取得税	4,505,000	4,652,359	2,443,847	2,467,271	99.1
県たばこ税	2,979,000	5,094,022	1,648,072	2,170,938	75.9
ゴルフ場利用税	563,000	574,883	321,499	311,514	103.2
自動車取得税	3,887,000	4,569,614	1,612,917	1,976,689	81.6
軽油引取税	25,449,000	24,977,335	8,663,107	8,800,842	98.4
自 動 車 税	32,254,000	32,882,614	32,298,547	32,443,210	99.6
鉱 区 税	48,000	49,617	49,698	49,227	101.0
固定資産税	0	0	0	0	-
狩 猟 税	37,000	38,341	0	0	_
核 燃 料 税	0	0	0	0	-
産業廃棄物税	395,000	271,124	136,782	195,857	69.8
(旧法による税)					
特別地方消費税	0	283	0	283	皆減
料理飲食等消費税	0	0	0	0	_
計	226,072,000	226,892,313	121,121,562	120,257,737	100.7

^{*} 軽油引取税は旧法分を含んでいる額です。

[※] 地方消費税清算後の収入額を含んだ実質収入額の対前年比較では、1.0%の増と なっています。

イ 地方交付税

平成25年度の普通交付税の当初決定額は、第4表のとおりです。特別交付税については、12月と3月に決定され交付されることになっています(震災復興特別交付税を除く)。

平成25年度の普通交付税の算定に当たっては、高齢者福祉保健費の増加などがあったものの、国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提として給与費が算定されたため、基準財政需要額は1.5パーセントの減となりました。

一方、基準財政収入額は、法人事業税の増等により、2.6パーセントの増となりました。

第4表 平成25年度普通交付税決定額

(単位:千円)

区分	基準財政 需 要 額	基準財政 収入額	交付基準額 (差引)	調整額	交付額
平成24年度(最終)	472,259,128	187,543,581	284,715,547	0	284,715,547
平成25年度(当初)	464,964,406	192,484,821	272,479,585	307,600	272,171,985
差 引	△ 7,294,722	4,941,240	△ 12,235,962	307,600	△ 12,543,562

この結果、交付額ベースでは前年度に比較して4.4パーセント、125億4,356万円の減となり、全国平均伸び率(道府県分)を1.0ポイント下回りました。

各道府県の交付状況は、第5表のとおりです。

第5表 平成25年度普通交付税交付額道府県比較 (第10位まで)

(単位:百万円)

順位	道府県	交付額	順位	道府	県	交付額	順位	道系	守 県	交付額
1	北海道	672,498	5	新	潟	272,172	9	長	崎	214,607
2	兵 庫	301,193	6	鹿 児	島	264,719	10	長	野	214,142
3	大 阪	281,646	7	岩	手	216,735				
4	福岡	274,913	8	青	森	215,257				

(3) 歳 出

平成25年度歳出予算の補正状況は、第6表及び第7表のとおりです。

第6表 款別(目的別)歳出予算補正状況

(単位:千円・%)

区分	当 初	6月補正	9月補正	現計	現計の 構成比
議会費	1,414,309			1,414,309	0.1
総 務 費	53,361,209	1,869	204,851	53,567,929	4.2
県民生活・環境費	7,706,600	399,179	2,998,209	11,103,988	0.9
福祉保健費	146,196,111	23,714	1,693,738	147,913,563	11.5
労 働 費	8,135,579	,	538,081	8,673,660	0.7
産 業 費	137,787,190		43,150	137,830,340	10.7
農林水産業費	76,720,679	25,000	5,885,597	82,631,276	6.4
土 木 費	157,381,208		8,953,334	166,334,542	12.9
警 察 費	49,617,420		△ 2,874	49,614,546	3.9
教 育 費	214,945,476	2,308	233,874	215,181,658	16.7
災害復旧費	6,500,327	591,487	4,422,473	11,514,287	0.9
県 債 費	304,015,561		67,900	304,083,461	23.7
諸 支 出 金	94,558,331		1,000,000	95,558,331	7.4
予 備 費	300,000			300,000	0.0
計	1,258,640,000	1,043,557	26,038,333	1,285,721,890	100.0

第7表 性質別歳出予算補正状況

(単位:千円・%)

区分	当 初	6月補正	9月補正	現計	現計の 構成比
1 消費的経費	576,102,722	54,250	4,775,368	580,932,340	45.2
(1)人 件 費	285,342,869	949	15,020	285,358,838	22.2
(2)物 件 費	33,894,985	2,055	1,886,515	35,783,555	2.8
(3)維 持 補 修 費	15,873,160	1,359	595,055	16,469,574	1.3
(4)扶 助 費	8,667,168		16,083	8,683,251	0.7
(5)補 助 費 等	232,324,540	49,887	2,262,695	234,637,122	18.2
2 投資的経費	176,973,050	607,447	19,953,884	197,534,381	15.4
(1)普通建設事業費	170,872,860	15,960	15,550,995	186,439,815	14.5
(2)災害復旧事業費	6,100,190	591,487	4,402,889	11,094,566	0.8
(3)失業対策事業費				0	0.0
3 公 債 費	303,471,584		67,900	303,539,484	23.6
4 積 立 金	25,063,615	381,860	1,115,392	26,560,867	2.1
5 金融的経費	137,839,092		37,000	137,876,092	10.7
6 繰 出 金	38,889,937		88,789	38,978,726	3.0
7 予 備 費	300,000			300,000	0.0
計	1,258,640,000	1,043,557	26,038,333	1,285,721,890	100.0

(注) 公債費には県債管理特別会計繰出分を含む。

2 特別会計補正予算

特別会計の補正状況は、第8表のとおりです。

第8表 特別会計予算の補正状況

(単位:千円)

区 分	当 初	9月補正	現計
県 債 管 理	133,289,533		133,289,533
地域づくり資金貸付事業	3,013,904		3,013,904
災 害 救 助 事 業	1,868,096	91,466	1,959,562
母子寡婦福祉資金貸付事業	384,807	32,705	417,512
心身障害児・者総合施設事業	8,456		8,456
中小企業支援資金貸付事業	1,796,832		1,796,832
林業振興資金貸付事業	251,962		251,962
沿岸漁業改善資金貸付事業	81,278		81,278
県 有 林 事 業	155,600	1,626	157,226
都 市 開 発 資 金 事 業	538,555		538,555
流域下水道事業	13,500,610	1,220,000	14,720,610
港湾整備事業	4,258,126	12,207	4,270,333
計	159,147,759	1,358,004	160,505,763

第4 平成25年度予算の執行状況(上半期)

1	収支の状況94
2	一時借入金の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・96
3	基 金 の 状 況 ・・・・・・・・・・・・・・・・97
4	投資事業の執行状況99

第4 平成25年度予算の執行状況(上半期)

1 収支の状況

平成25年度上半期の予算に対する収支の状況は、次表のとおりです。

一般会計については、予算現計に対する収入割合は34.6%、支出割合は36.3%となっており、収入割合が支出割合を1.7ポイント下回っています。

特別会計では、12特別会計で収入割合が41.7%、支出割合が39.8%であり、収入割合が支出割合を1.9ポイント上回っています。

第1表 平成25年度一般会計予算執行状況 (平成25年9月30日現在)

(歳 入) (単位:千円・%)

			予 算 現 計			収入済額	収入割合
款	欠 別		予 算 額	繰 越 額	計 (A)	(B)	$\left \frac{\text{(B)}}{\text{(A)}} \times 100 \right $
県		税	226,072,000	0	226,072,000	122,381,025	54.1
地方消	背費税清	算金	47,009,000	0	47,009,000	26,251,091	55.8
地 方	譲与	税	36,144,000	0	36,144,000	9,893,650	27.4
地方特	寺例交付	付金	764,000	0	764,000	763,369	99.9
地 方	交付	税	277,700,000	0	277,700,000	205,846,242	74.1
交通安全	2対策特別2	交付金	627,000	0	627,000	318,343	50.8
分担金	定及び負	担金	7,056,024	2,110,400	9,166,424	1,214,130	13.2
使用料	科及び手	数料	10,342,292	0	10,342,292	5,629,735	54.4
国 庫	支出	金	166,975,105	87,439,299	254,414,404	25,009,774	9.8
財産	産 収	入	2,816,684	0	2,816,684	739,375	26.2
寄	附	金	46,163	0	46,163	11,582	25.1
繰	入	金	50,153,045	1,749,675	51,902,720	1,273,290	2.5
諸	収	入	173,721,510	822,782	174,544,292	3,984,209	2.3
県		債	284,092,900	33,539,000	317,631,900	60,323,800	19.0
繰	越	金	2,202,167	32,316,994	34,519,161	35,581,412	103.1
	計		1,285,721,890	157,978,150	1,443,700,040	499,221,027	34.6

(歳 出) (単位:千円·%)

				j	予 算 現 訁	t	支出済額	支出割合
	款別		予 算 額	繰越額	計 (A)	(B)	$\frac{\text{(B)}}{\text{(A)}} \times 100$	
議	会		費	1,414,309	0	1,414,309	700,848	49.6
総	務		費	53,569,999	819,198	54,389,197	10,881,970	20.0
県月	民生活・	環境	貴	11,104,037	1,374,324	12,478,361	3,811,080	30.5
福	祉 保	健	費	147,913,633	2,217,013	150,130,646	45,448,170	30.3
労	働		費	8,673,660	0	8,673,660	1,204,119	13.9
産	業		費	137,830,340	4,001	137,834,341	47,375,121	34.4
農	林水	崔 業	費	82,631,630	33,661,429	116,293,059	24,186,715	20.8
土	木		費	166,335,215	96,370,372	262,705,587	63,535,512	24.2
警	察		費	49,615,556	744,122	50,359,678	21,663,188	43.0
教	育		費	215,182,491	2,155,669	217,338,160	97,524,877	44.9
災	害 復	旧	費	11,514,287	20,632,022	32,146,309	4,761,467	14.8
県	債		費	304,083,461	0	304,083,461	143,350,657	47.1
諸	支	出	金	95,558,331	0	95,558,331	59,208,965	62.0
予	備		費	294,941	0	294,941	0	0.0
	計			1,285,721,890	157,978,150	1,443,700,040	523,652,689	36.3

⁽注) 予算額は予備費充用後である。

第2表 平成25年度特別会計予算執行状況(平成25年9月30日現在)

(単位:千円・%)

会 計 名	歳入(歳出) 予算現計(A)	収入済額 (B)	収入割合 (B) (A)×100	支出済額 (C)	支出割合 (C) (A)×100
地域づくり資金貸付事業	3,013,904	2,891,606	95.9	1,417	0.0
災 害 救 助 事 業	1,959,562	225,843	11.5	568,184	29.0
母子寡婦福祉資金貸付事業	417,512	181,103	43.4	187,436	44.9
心身障害児・者総合施設事業	8,456	63	0.7	63	0.7
中小企業支援資金貸付事業	1,796,832	3,085,007	171.7	71,417	4.0
林業振興資金貸付事業	251,962	332,702	132.0	40,374	16.0
沿岸漁業改善資金貸付事業	81,278	297,803	366.4	15,821	19.5
県 有 林 事 業	162,088	138,265	85.3	5,198	3.2
港湾整備事業	4,847,304	1,793,076	37.0	2,357,473	48.6
流域下水道事業	17,572,379	2,691,852	15.3	5,375,909	30.6
都市開発資金事業	538,555	0	0.0	472	0.1
県 債 管 理	133,289,533	56,664,530	42.5	56,664,530	42.5
計	163,939,365	68,301,850	41.7	65,288,294	39.8

⁽注) 予算現計には、平成24年度からの繰越を含む。

2 一時借入金の状況

4月1日から9月30日までの間に県が借り入れた一時借入金は、次表のとおりです。

第3表 平成25年度一時借入金の状況(上半期)

	月 別	一日平均借入額	最 高 値
\ \tr	25年 4月	24,539,174	77,030,436
当	5月	52,700,489	76,450,780
座	6月	5,498,403	58,357,101
借	7月	21,379	473,874
越	8月	4,317,147	22,553,688
	9月	5,967,634	43,396,895
	上 期	15,564,840	77,030,436

⁽注) 一時借入金の議決最高額は2,500億円

3 基金の状況

9月30日現在の基金の現在高は次のとおりです。

第4表 基金の現在高

(平成25年9月末現在高) (単位:千円) 平成24年度末 平成25年9月 平成25年度増減 基 金 名 立 崩 在 高 取 現 在 高 現 財 政 調 整 基 (5,047,321)(5,049,191)金 (1.870)(0)5,047,321 1,870 5,049,191 県 (18,258,001)債 管 理 基 金 (164, 250, 441)(4,952,266) (150,944,706)161,750,440 2,452,266 13,258,000 150,944,706 地 基 士. 金 (7,986,382)(7,986,838)(456)(0)7,986,382 7,986,838 456 0 会 等 社 文 化 施 設 (287, 124)(42)(0) (287,166)整災 287,124 42 0 287,166 基 金 救 助 金 (1,198,804)(337,621)(384,522)(1,151,903)1,151,737 166 0 1,151,903 業 興 基 $(3\overline{73,885})$ 産 振 金 (373,829)(0)(56)373,829 373,885 56 0 産業振興貸付基 (19,955)(19,441)(3,540,166)(3,540,680)3,540,680 19,955 3,540,166 19,441 心身障害児・者総合施設基金 (515,291)(0)(8,178)(507,113)507,113 507,113 0 0 美術品取得基 金 (89,798)(13)(0)(89,811)89,798 89,811 13 0 地域環境保全基 (406,846)(0)(0)(406,846)406,846 406,846 0 域 興 基 $\overline{(19,059,411)}$ (3,603,238)地 振 (167,912) $\overline{(22,494,737)}$ 金 21,566,500 928,237 22,494,737 改良 地 自 担 金 (244,978)(0)(245,014)(36)244,978 36 0 245,014 償 還 対 策 基 域 福 (3,962,531)(0)(0)(3,962,531)3,962,531 0 3,962,531 0 本 海 交 流 巻 日 (62,683)(9)(0)(62,692)形 62,683 9 0 62,692 金 さと保全基 (1,871,513)(0) (0) (1,871,513)1,871,513 0 0 1,871,513 介護保険財政安定化基金 (3,963,571)(585)(0)(3,964,156)3,963,571 585 3,964,156 0 森林整備地域活動支援基金 (177,197)(25)(14,973)(162,249)162,224 25 162,249 0 民 健 康 保 (437,151)(65)(0)(437,216)域化等支援基 437,151 437,216 金 65 0 産業廃棄物税基 (1,191,300)(140,291)(81,187)(1,250,404)1,110,113 140,291 1,250,404 高等学校等奨学金貸与基金 (455,123)(321,955)(124,201)(652,877)715,381 14,944 77,448 652,877 障害者自立支援対策 (780,305)(686,431)(30,448)(124, 322)例 特 124,264 58 0 124,322 期高齢者 療 医 (1,395,328)(1,395,534)(206)(0)財 政 安 定 化 基 金 1,395,328 206 0 1,395,534 費者行政活性化基金 (272,427)(28)(137,515)(134,940)134,912 134,940 28 0 妊婦健康審査支援基金 (95,656)(17)(95,673)(0)95,656 95,673 17 心こ ども基 (4,507,617)(6,059,349)(774)(1,552,506)4,506,843 774 0 4,507,617 ふるさと雇用再生特別基金 (0)(0)(0)(0)0 0 0 緊急雇用創出臨時特例基金 (11,827,080)(19,634)(6,718,396)(5,128,318)6,717,095 1,301 6,718,396 授業料減免等臨時特例基金 (107)(827,638)(163,781)(663,964)663,857 107 663,964

地域グリーンニューディール基金	(36,603)	(385,355)	(24,196)	(397,762)
地域グリーンーユーティールを立	` ' '		` ' _ '	, , , ,
	15,990	381,772	0	397,762
社会福祉施設等耐震化等	(1,626,526)	(240)	(0)	(1,626,766)
臨 時 特 例 基 金	1,626,526	240	0	1,626,766
医療施設耐震化	(1,194,480)	(4,898)	(0)	(1,199,378)
臨 時 特 例 基 金	1,199,201	177	0	1,199,378
介護基盤緊急整備	(4,132,367)	(525)	(953,998)	(3,178,894)
臨 時 特 例 基 金	3,178,369	525	0	3,178,894
介護職員処遇改善等	(1,247,633)	(203)	(197,601)	(1,050,235)
臨 時 特 例 基 金	1,094,032	203	44,000	1,050,235
地域自殺対策緊急強化基金	(215,582)	(27)	(50,528)	(165,081)
	165,054	27	0	165,081
森 林 整 備 加 速 化 ・	(4,426,165)	(734)	(935,372)	(3,491,527)
林 業 再 生 基 金	4,344,573	734	853,780	3,491,527
地域医療再生基金	(6,832,540)	(2,704)	(446,090)	(6,389,154)
	6,672,085	1,172	284,103	6,389,154
ワクチン接種緊急促進基金	(100,867)	(8)	(100,874)	(1)
	100,867	8	100,874	1
新しい公共支援基金	(119,685)	(8)	(115,316)	(4,377)
	4,369	8	0	4,377
新 成 長 基 金	(5,928,845)	(718)	(1,801,110)	(4,128,453)
	4,127,735	718	0	4,128,453
合 計	(262,240,536)	(9,825,117)	(31,447,724)	(240,617,929)
	251,404,157	3,947,091	14,733,319	240,617,929

(注)

金(債権)を含む。) 書きは、平成25年3月31日現在の金額である。 書きには、平成24年度予算計上の新規積立金(運用益以外のもの)及び取崩

額をも含む。 表示未満単位を四捨五入して端数調整していないため、合計と一致しない場合がある。

主な基金の状況としては、まず、財政調整基金は、平成24年度末現在高が50億4,732 万円でしたが、基金運用益187万円を積立てた結果、9月末現在高は50億4,919万円と なりました。

県債管理基金は、平成24年度末現在高が1,617億5,044万円でしたが、新規積立24億 3,682万円を積立て、基金運用益1,545万円と合わせて、24億5,227万円の積立てを行っ た一方、132億5,800万円を取崩しました。この結果9月末現在高は、1,509億4,471万円 となりました。

社会文化施設等整備基金は、平成24年度末現在高が2億8,712万円でしたが、基金運 用益4万円を積立てた結果、9月末現在高は、2億8,716万円となりました。

地域振興基金は、平成24年度末現在高が215億6,650万円でしたが、新規積立8億952 万円を積立て、基金運用益1億1,872万円と合わせて、9億2,824万円を積立てた結果、 9月末現在高は、224億9.474万円となりました。

4 投資事業の執行状況

平成25年度における投資事業の予算執行状況は、次表のとおりです。

第5表 平成25年度投資事業の予算執行状況 (第2・四半期) (普通会計)

(単位:百万円・%)

区	分	予算計上額	契約済額	支出済額	契 約 率	支 払 率
補 助 事	業	230,004	136,975	43,004	59.6	18.7
単 独 事	業	49,056	21,156	5,363	43.1	10.9
合	計	279,060	158,131	48,367	56.7	17.3

- 注1 投資的経費のうち、失業対策事業費、現年災害復旧事業費、同級団体負担事業負担金、 市町村に対する補助金、事務費を除く。
 - 2 平成24年度からの繰越分を含む。
 - 3 支払率は予算計上額に対する支出済額の割合である。

平成25年度上半期における公共事業等の執行については、冬季期間の積雪などの地域特性を考慮して事業を施行しました。その結果、9月末の執行実績は契約率が56.4パーセント(工事請負費ベースでは62.0パーセント)となりました(全会計)。

第5 公有財産の状況

1	土地・建	物	1	00
2	船	舶	1	01
3	航 空	機	1	02
4	有 価 証	券	1	02
5	出資によるね	海和		U3

第5 公有財産の状況

公有財産の内容は多岐にわたっていますが、平成25年3月31日現在の県有財産の状況は、次のとおりです。

財産総額は3,774億7,619万円で平成24年3月31日現在(3,836億5,483万円)と比較して61億7,864万円、1.61パーセントの減となっています。

主な減少は、土地が59億4,953万円となっています。

第1表総括表

(平成25年3月31日現在)

区		分	単位	行	政	財	産	普	通	財	産	,	合	計	•		増	洞	Ì
)) 	位	数	量	価	格	数	量	価	格	数	量	価	格	数	量	価	格
							千円				千円				千円				千円
土		地	$m^{\!\!\!2}$	13,867	,145.08	99,	222,743	31,506	,881.24	11,	872,942	45,374	1,026.32	111,0	095,685	188	,682.93	\triangle 5,	949,536
建		物	$m^{\!\!\!2}$	2,753	,848.20	171,	827,727	195	,968.66	10,	432,224	2,949	9,816.86	182,	259,951	△ 3	,512.16	\triangle 3,	154,575
山林	(立木村	材積)	$m^{\!\scriptscriptstyle 3}$	37	,726.97		113,782	1,122	,327.98	1,	958,146	1,160	,054.95	2,0	071,928	104	,208.15		28,068
工	作	物	件		8,016	35,	183,840		676	1,	086,339		8,692	36,	270,179		70	;	214,487
立	木	竹	本		7,464		290,431		225		806		7,689	:	291,237		△ 75		△ 841
船		舶	隻		2		834,639						2		834,639		△ 1	Δ	55,186
航	空	機	機		1		587,100						1	!	587,100				
地	上	権	$m^{\!\!\!2}$					28,064	,599.90			28,064	1,599.90			△ 926	,300.00		
鉱	業	権	$m^{\hat{z}}$					2,366	,292.00			2,366	5,292.00						
特	許	権	件						51				51				2		
実用]新3	K権	件																
意	匠	権	件						4				4				2.00		
著	作	権	件		24				3				27						
商	標	権	件		10				3				13				2		
育月	戎 者	権	件						46				46						
有有	面缸	券								7,	486,953			7,	486,953				104
出資	による	権利					20,000			36,	558,518			36,	578,518			2,	738,833
合		計				308,	080,262			69,	395,928			377,4	176,190			△ 6,	178,646

県有財産の内訳は、建物が48.3パーセント、土地が29.4パーセント、工作物が9.6 パーセントとなっており、これらで全体の約9割を占めています。

1 土地・建物

土地・建物の内容は、第2表のとおりです。

土地は、平成24年度中に18万8,683平方メートル増加しましたが、主なものは、新潟

中条中核工業団地用地(20万2,698平方メートル)購入による増などです。

建物は、3,512平方メートル減少しましたが、主なものは新発田病院附属看護専門学 校(2,608平方メートル)取壊しによる減などです。

第2表 土地・建物の状況

(平成25年3月31日現在)

		土	地	(地積)	建	物(延	Eべ面積)
区	分	前年度末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	前年度末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高
		数量	数量	数量	数量	数量	数量
		m²	m²	m²	m²	m²	m²
本	庁 舎	119,778.10	0.00	119,778.10	88,295.97		88,295.97
その他行	警察(消防)施設	362,328.54	△ 260.00	362,068.54	121,801.26	3,604.26	125,405.52
政機関	その他の施設	1,906,033.98	△ 594.65	1,905,439.33	259,395.67	△ 2,788.51	256,607.16
	学 校	4,557,166.26	△ 5,135.83	4,552,030.43	1,408,694.59	647.54	1,409,342.13
公共用財	公営住宅	159,911.91	0.00	159,911.91	430,222.77	227.98	430,450.75
産	公 園	3,100,320.20	2,480.68	3,102,800.88	119,477.42	125.60	119,603.02
	その他の施設	1,535,698.10	0.00	1,535,698.10	324,076.88	66.77	324,143.65
宿舎	警察 (消防) 施設	94,256.17	△ 64.33	94,191.84	66,294.71	△ 397.76	65,896.95
1日百	その他の施設	103,278.70	△ 2,985.17	100,293.53	61,839.22	△ 1,649.33	60,189.89
その他の	警察 (消防) 施設	15,680.80	314.23	15,995.03	6,550.38	△ 2,358.64	4,191.74
施設	その他の施設	1,380,602.79	194,928.00	1,575,530.79	66,680.15	△ 990.07	65,690.08
Ц	山林	31,850,287.84	0.00	31,850,287.84			
4	計	45,185,343.39	188,682.93	45,374,026.32	2,953,329.02	△ 3,512.16	2,949,816.86

2 船 舶

県有の船舶は、第3表のとおりです。

					第	3 夛	₹船		舶			(平成25年3月31日現在)			
船	舶	名	トン数	船種	船質	F	月 道	È	数量	価	格	所	属	備	考
			総トン						隻		千円				
越	路	丸	187.00	汽船	鋼船	漁	業 指	導	1	390			羊研究所		財産
海	洋	丸	299.00	同	同	実	習	用	1	443	3,795	海洋高	等学校	Ī	司
4	ì	計	486.00						2	834	4,639				

3 航 空 機

県有の航空機は、第4表のとおりです。

第4表 航 空 機

(平成25年3月31日現在)

航空機名	種	目	用	途	数量	価	格	所	属	備	考
					機		千円	防災	災局		
はくちょう	回転翼	航空機	消防防	方災用	1	58	7,100	危機対	対策課	行政	財産

4 有 価 証 券

有価証券は第5表のとおり74億8,695万円で、平成24年3月31日現在(74億8,684万円)と比較して、11万円の増加となっています。これは、東日本旅客鉄道株式会社株式の増や株式会社新潟流通センター株式の減などによるものです。

第5表 有 価 証 券 (平成25年3月31日現在)

				(1 144,25 + 5	月31日光任/
区	分	数	量	額	面
			株		千円
新潟空港ビルディング	株式会社株式		1,333,333		666,667
株式会社みずほフィナンシャ	ルグループ株式		30,830		1,542
日本海エルエヌジーを	式会社株式		4,000,000		2,000,000
石油資源開発株式	公会 社 株 式		161,712		40,428
佐 渡 汽 船 株 式	会 社 株 式		5,454,500		349,990
粟島汽船株式	会 社 株 式		20,000		10,000
東京中小企業投資育成	株式会社株式		4,550		45,500
長岡ニュータウンセンター	-株式会社株式		6,000		6,000
株式会社新潟流通セ	ンター株式		11,375		11,375
北越急行株式	会 社 株 式		50,100		2,505,000
株式会社新潟ふる	さと村株式		1,017,090		810,856
東日本旅客鉄道株	式会社株式		100		780
新潟万代島総合企画杉	式会社株式		1,535		76,750
新潟県並行在	来線株式		2,400		120,000
その	他		36,724		842,065
合	計	1	12,130,249	7	7,468,953

5 出資による権利

出資による権利は、第6表のとおり365億7,851万円で平成24年3月31日現在(338億3,968万円)と比較して27億円3,883万円の増加となっています。主な増加は、一般財団法人新潟県地域医療推進機構出損金4,000万円の増などです。

第6表 出 資 に よ る 権 利 (平成25年3月31日現在)

区分	数量	額面	増減
	П	千円	千円
新 潟 県 信 用 保 証 協 会 出 捐 金	75	4,114,955	0
一般財団法人 休 暇 村 協 会 出 資 金	1	20,000	0
財団法人 新潟県労働者信用基金協会出捐金	8	80,000	0
新 潟 県 農 業 信 用 基 金 協 会 出 資 金	87	575,700	0
新潟県農業協同組合教育基金出資金	7	150,000	0
新潟県農作物価格安定基金協会出資金	108	794,360	0
新潟県漁業信用基金協会出資金	31	202,850	0
農林漁業信用基金出資金	24	88,300	0
社団法人 新 潟 県 農 林 公 社 出 資 金	8	312,700	0
財団法人 不動産適正取引推進機構出資金	1	50,200	0
新潟県土地開発公社出資金	0	0	-20,000
日 本 下 水 道 事 業 団 出 資 金	30	27,124	0
地方公共団体金融機構出捐金	1	131,000	0
公益財団法人 新潟県文化振興財団出捐金	2	2,010,000	0
公益財団法人 新 潟 県 下 水 道 公 社 出 捐 金	1	34,800	0
公益社団法人 新潟県水産振興基金出捐金	1	2,175,503	0
財団法人 十日町地域地場産業振興センター設立出資金	1	10,000	0
財団法人 新潟県生活衛生営業指導センター出捐金	1	2,500	0
財団法人 ダム技術センター出捐金	1	2,600	0
財団法人 新 潟 県 消 防 設 備 協 会 出 捐 金	1	3,000	0
一般財団法人 新潟県地域医療推進機構出捐金	1	40,000	40,000
新潟東港地域水道用水供給企業団出資金	1	497,735	0
財団法人 新 潟 県 国 際 交 流 協 会 出 捐 金	4	1,190,900	0
公益財団法人 環日本海経済研究所出捐金	1	3,000,000	0
公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団出捐金	3	237,310	-1,471
公益財団法人 新潟県暴力追放運動推進センター出捐金	1	450,000	0
公益財団法人 新潟県中越大震災復興基金出資金	1	5,000,000	0
財団法人 中越沖地震復興基金出資金	1	3,000,000	0
財団法人 新潟県女性財団出捐金	19	99,229	0
公益信託にいがたNPOサポートファンド出捐金	2	3,598	-3,187
その他	475	12,274,154	2,723,491
合 計	898	36,578,518	2,738,833

第6 公営企業の業務状況

1	電気	〔元事業会計······ 104
	(1)	事業のあらまし 104
	(2)	平成24年度決算の状況 ・・・・・・・ 10-4
	(3)	平成25年度予算の補正及び執行状況(上半期)・・・・・ 100
2	工美	
	(1)	事業のあらまし 10′
	(2)	平成24年度決算の状況 ・・・・・・・・ 10′
	(3)	平成25年度予算の補正及び執行状況(上半期)・・・・・ 109
3	工美	ළ 用地造成事業会計······110
	(1)	事業のあらまし 110
	(2)	平成24年度決算の状況 ・・・・・・・ 110
	(3)	平成25年度予算の補正及び執行状況(上半期)・・・・・・ 11:
4	新落	
	(1)	事業のあらまし 113
	(2)	平成24年度決算の状況 ・・・・・・・ 11:
	(3)	平成25年度予算の補正及び執行状況(上半期)・・・・・ 114
5	病防	· 記事業会計······ 11
	(1)	事業のあらまし 11:
	(2)	平成24年度決算の状況 ・・・・・・・ 11:
	(3)	平成25年度予算の補正及び執行状況(上半期)・・・・・・ 11
6	魚沼	召基幹病院事業会計 ・・・・・・・・・・・・・・ 119
	(1)	事業のあらまし 119
	(2)	平成24年度決算の状況 ・・・・・・ 11
	(3)	平成25年度予算の補正及び執行状況(上半期)・・・・・・ 120

第6 公営企業の業務状況

1 電気事業会計

(1) 事業のあらまし

電気事業は、昭和24年度に三面川総合開発事業の一環として三面発電所の建設工事に着手し、昭和27年12月に一部発電を開始して以来、平成24年度で60年を経過しました。

この間、猿田、胎内第一、胎内第二、胎内第三、田川内、笠堀、刈谷田、高田、新高田、奥三面及び広神発電所を建設し、平成25年9月末現在12発電所、最大出力合計 133,900キロワットで事業を経営しています。

(2) 平成24年度決算の状況

ア営業関係

平成24年度は、水力発電所において、春の融雪出水に恵まれたものの、夏期の少雨と秋期の維持管理作業に伴う発電停止の影響で、基準電力量に対する達成率は89.1パーセントとなり、前年度達成率を2.9ポイント下回りました。

また、平成24年7月1日に2号系列が運転を開始した新潟東部太陽光発電所における想定電力量に対する達成率は122.5パーセントとなりました。

なお、事業の運営に当たっては、貯水池の効率的運用、内部留保資金の適正な運用及び費用の適正な執行に努めた結果、収支全体の状況は、総収益44億3,437万円に対し、 総費用42億4,990万円で1億8,447万円の純利益となりました。

イ 建設改良関係

○建設工事

胎内第四発電所建設事業 2 億724万円(うち、土木部へのダム分担金650万円)及び新エネルギー発電設備建設事業(新潟東部太陽光発電所)3億4,209万円を実施しました。 ○改良工事

平成24年度は主な改良工事として、胎内第一発電所発電機コイル更新工事及び刈谷 田発電所運転制御盤更新工事を実施しました。

ウ修繕関係

平成24年度は主な修繕工事として、奥三面発電所水車発電機分解点検整備工事、田川内発電所水車発電機分解点検整備工事を実施しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位:千円)

		区		分		平成24年度(A)	平成23年度(B)	差引(C)	対前年比 (A) / (B) %
	総		収		益	4,434,370	4,314,898	119,	472	102.8
収益	総		費		用	4,249,897	4,077,567	172,	330	104.2
的	差	引	純	利	益	184,473	237,331	△ 52 ,	858	77.7
収支	繰	越利	益	剰 余	金	72	41		31	175.6
	未	処分	利益	乗 剰 余	金	184,545	237,372	△ 52 ,	827	77.7
資	資	本	的	収	入	539,634	98,587	441,	047	547.4
本的	資	本	的	支	出	2,322,080	2,052,005	270,	075	113.2
資本的収支	差				引	△ 1,782,446	△ 1,953,418	170,	972	91.2
支	内i	部留保	資金	補てA	り額	1,782,446	1,953,418	△ 170,	972	91.2

(注) 収益的収支は消費税抜き

貸 借 対 照 表 (平成25年3月31日)

科 目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	45,735,319	固定負債	654,179
流動資産	4,475,048	流動負債	196,838
		(資本の部)	
		資 本 金	43,323,357
		剰 余 金	6,035,993
資 産 合 計	50,210,367	負債・資本合計	50,210,367

(3) 平成25年度予算の補正及び執行状況(上半期)

ア営業関係

本年度上期($4\sim9$ 月)の電力供給状況については、平年以上の融雪出水があり、また、 $7\sim9$ 月にかけて降雨に恵まれたため、基準電力量31万6,413メガワットアワーに対し、供給電力量が36万9,288メガワットアワーとなりました。累計達成率は116.7パーセントと、前年同期の88.0パーセントを28.7ポイント上回りました。

達成率が昨年度を上回ったことから、本年度上期の料金収入額(税抜)は、22億7,446万円と、前年同期の収入額21億3,344万円を1億4,102万円上回る結果となりました。

イ 建設改良関係

○改良工事

本年度上期から実施している改良工事の主なものは、胎内第二発電所発電機コイル更新工事(請負額1億7,850万円)、三面発電所フレッティングコロージョン対策工事(請負額1億2,622万円)です。

ウ修繕関係

本年度上期から実施している修繕工事の主なものは、三面発電所2号水車発電機分解 点検整備工事(請負額1億5,015万円)、胎内第二発電所水車発電機分解点検整備工事 (請負額1億1,949千円)です。

予算の補正及び執行状況

(単位:千円)

	Þ	;	5	١.				予	算	İ				執		行	
	Ľ	<u> </u>	9	J		当	初	9	月補正		計	_	上期執行	载	(行	残	執行率%
収	総		収		益	4,5	84,268		37,964		4,622,232		2,097,737		2,524	1,495	45.4
収益的収支	総		費		用	4,1	78,564		38,563		4,217,127		1,692,137		2,524	1,990	40.1
支	収		支		差	4	05,704		599		405,105		405,600	\triangle		495	_
資本的	資	本	的	収	入	5,0	48,060		0		5,048,060		1,300,000		3,748	3,060	25.8
学的心	資	本	的	支	出	7,0	28,696		0		7,028,696		3,978,552		3,050),144	56.6
収支	収		支		差	1,9	80,636		0	\triangle	1,980,636	\triangle	2,678,552		697	,916	_

※執行額には繰越分を含む

2 工業用水道事業会計

(1) 事業のあらまし

工業用水道事業は、昭和32年10月に山ノ下工業用水道建設事業に着手し、昭和33年7月から一部給水を開始して以来、平成24年度で54年を経過しました。

この間、上越、新潟臨海及び栃尾工業用水道を建設するとともに、平成2年8月には 新潟臨海工業用水道と山ノ下工業用水道とを接続統合し、現在3工業用水道、給水能力 日量27万2,300立方メートルで事業を経営しています。

(2) 平成24年度決算の状況

ア営業関係

平成24年度の総基本使用水量は日量17万7,279立方メートルで、給水能力に対し65.1パーセントの契約率となりました。

また、実給水量の年間の合計は、前年度に比べ1.1パーセント減少し5,387万5,166立方メートルとなりました。

この結果、収支全体では、総収益15億4,972万円、総費用20億3,171万円で差し引き 4億8,199万円の純損失となりました。

イ 建設改良関係

○建設工事

平成24年度は主な建設工事として、笹山浄水場 4 号高速凝集沈殿池躯体築造工事を 実施しました。

○改良工事

平成24年度は主な改良工事として、上越利水事務所非常用発電機設置工事を実施しました。

ウ修繕関係

平成24年度は主な修繕工事として、笹山浄水場天日乾燥池汚泥固化工事を実施しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位:千円)

		区		分		平原	成24年度(A)	平成23年度(B)		差引(C)	対 (A)	前年比 / (B) %
	総		収		益		1,549,718	1,577,532	\triangle	27,814		98.2
収益	総		費		用		2,031,714	1,414,027		617,687		143.7
的	差	引	純	利	益	\triangle	481,996	163,505	\triangle	645,501	Δ	294.8
収支	繰	越利	益	剰 余	金		163,556	51		163,505		320,698.0
	未	処分	利益	剰余	金	\triangle	318,440	163,556		481,996	\triangle	194.7
資	資	本	的	収	入		761,382	564,471		196,911		134.9
本的	資	本	的	支	出		1,625,375	856,751		768,624		189.7
資本的収支	差				引	\triangle	863,993	△ 292,280	\triangle	571,713		295.6
支	内	部留保	資金	補てん	り額		863,993	292,280		571,713		295.6

(注) 収益的収支は消費税抜き

貸 借 対 照 表 (平成25年3月31日)

科 目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	24,592,482	固定負債	742,003
流動資産	1,805,832	流動負債	338,597
		(資本の部)	
		資 本 金	12,041,016
		剰 余 金	13,276,698
資 産 合 計	26,398,314	負債・資本合計	26,398,314

(3) 平成25年度予算の補正及び執行状況(上半期)

ア営業関係

本年度上半期(4月~9月)の供給状況及び水道料金収入は次のとおりでした。

水道別	上 越	新潟臨海	C業用水道	栃 尾	合 計
区分	工業用水道	東部系	西部系	工業用水道	合 計
給 水 能 力 (m²/日)	130,000	130,	000	12,300	272,300
基本使用水量 (㎡/日)	65,586	74,058	31,252	6,400	177,296
契約率(%)	50.5	81	.0	52.0	65.1
実 給 水 量 (m³)	8,454,607	12,115,010	5,391,148	892,611	26,853,376
水 道 料 金 (円)	248,613,838	328,085,448	149,246,218	21,744,345	747,689,849
給 水 先 数 (か所)	16	45	27	3	91

平成2年8月1日に新潟臨海工業用水道は新潟臨海工業用水道東部系に、山ノ下工 業用水道は同西部系に名称変更した。

※水道料金は消費税抜きの額。

イ 建設改良関係

○建設工事

本年度上期において実施している建設工事の主なものは、笹山浄水場非常用発電機設置工事です。

○改良工事

本年度上期において実施している改良工事の主なものは、新潟臨海工業用水道新規配 水管布設工事です。

ウ 汚泥対応関係

本年度上期において実施している汚泥対応の主なものは、笹山浄水場天日乾燥池汚泥 脱水処理です。

予算の補正及び執行状況

(単位:千円)

	区	分	_				予		算			载	(行	:
		20		当	初	6	月補正	9)	月補正	計		上期執行	執行	· 残	執行率%
収	総	収	益	2,21	16,341					2,216,3	41	680,870	1,53	5,471	30.7
収益的収支	総	費	用	2,57	73,279	\triangle	3,035			2,570,2	44	659,175	1,91	1,069	25.6
支	収	支	差	35	56,938		3,035			△ 353,90	03	21,695	△ 37	5,598	_
資本	資	本的中	又入	1,39	97,442		125,800		61,700	1,584,9	42	356,662	1,22	8,280	22.5
資本的収支	資	本的才	き出	60	01,484		127,056		64,800	793,3	40	538,461	25	4,879	67.9
支	収	支	差	79	95,958		1,256	\triangle	3,100	791,60	02	△ 181,799	97	3,401	_

3 工業用地造成事業会計

(1) 事業のあらまし

県営産業団地に技術先端型、高付加価値型等の優良企業を誘致し、産業集積や産業構造の高度化及び地域の活性化と定住促進を図ることとしています。

また、企業の多様な要望に対応すべく、大規模工場用地に加え、小区画用地を整備しました。

なお、平成19年度から新潟東港工業地帯の工業用地20.8haの有償譲渡を受けて、県営 3団地とともに分譲を行っています。

新潟県南部産業団地〔上越市〕

118.6ha(うち分譲面積 91.6ha)

新潟県中部産業団地〔見附市〕

86.2ha(うち分譲面積 68.4ha)

新潟県東部産業団地〔阿賀野市〕

126.5ha(うち分譲面積 100.8ha)

新潟東港工業地帯工業用地〔新潟市、北蒲原郡聖籠町〕

20.8ha(うち分譲面積 20.8ha)

※新潟東港工業地帯工業用地については、新潟東港臨海用地造成事業会計から所管換えを受けた分について記載

(2) 平成24年度決算の状況

ア 新潟県南部産業団地

平成7年度より分譲を開始し、平成24年度は1社に対し0.9へクタールを分譲し、 平成24年度末までの立地企業数は39社、売却面積は54.9へクタールとなりました。

イ 新潟県中部産業団地

平成11年度より分譲を開始し、平成24年度は1社に対し0.1へクタールを分譲し、 平成24年度末までの立地企業数は42社、売却面積は51.7へクタールとなりました。

ウ 新潟県東部産業団地

平成13年度より分譲を開始し、平成24年度は1社に対し0.1へクタールを分譲し、 平成24年度末までの立地企業数は11社、売却面積は11.9へクタールとなりました。

エ 新潟東港工業地帯工業用地

平成19年度より分譲を開始し、平成24年度は1社に対し0.2へクタールを分譲し、 平成24年度末までの立地企業数は5社、売却面積は3.4へクタールとなりました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位:千円)

		区		分		平成24年度(A)	平成23年度(B)		差引(C)	対前年比 (A) / (B) %
	総		収		益	1,775,529	1,456,735		318,794	121.9
収益	総		費		用	327,938	787,857		459,919	41.6
的	差	引	純	利	益	1,447,591	668,878		778,713	216.4
収支	繰	越利	益	剰 余	金	△ 13,877,459	△ 14,546,337		668,878	95.4
	未	処分	利益	主剰余	金	△ 12,429,868	△ 13,877,459		1,447,591	89.6
資	資	本	的	収	入	120	1,239		1,119	9.7
資本的収支	資	本	的	支	出	1,452,724	780,391		672,333	186.2
収	差				引	△ 1,452,604	△ 779,152	\triangle	673,452	186.4
支	内i	部留保	資金	:補てん	り額	824,450	779,152		45,298	105.8

(注) 平成24年度の内部留保資金補てん額で不足する額は、一時借入金で措置した。

貸 借 対 照 表 (平成25年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資	867,983	固定負債	7,817,439
工業用地造成資	16,257,625	流動負債	20,505,156
流動資	1,036,468	(資本の部)	
		資 本 金	41,370
		剰 余 金	△ 10,201,889
資 産 合 詞	18,162,076	負債・資本合計	18,162,076

(注) 完成土地は地方公営企業法施行規則等の一部を改正する省令(平成24年1月27日総務省令第6号) 附則第2条第1項の規定による改正前の地方公営企業法施行規則第4条第3項の規定に基づき、時価により計上している。

(3) 平成25年度予算の補正及び執行状況(上半期)

ア 業務の予定量

平成25年度における主な業務は、次のとおりです。

- ○新潟県南部産業団地
 - ·分譲可能面積(H25.4.1現在)36.7haの分譲(継続)
- ○新潟県中部産業団地
 - ·分譲可能面積(H25.4.1現在)16.7haの分譲(継続)
- ○新潟県東部産業団地
 - ·分譲可能面積(H25.4.1現在)88.9haの分譲(継続)
- ○新潟東港工業地帯工業用地
 - ·分譲可能面積(H25.4.1現在)17.4haの分譲(継続)

予算の補正及び執行状況

	区 5		分		3	予 第	Ť.	载	九 行	
		Я		当	初	9月補正	計	上期執行	執行残	執行率%
収	総	収	益	3,36	51,777		3,361,777	188,299	3,173,478	5.6
収益的収支	総	費	用	2,36	66,483		2,366,483	78,623	2,287,860	3.3
支	収	支	差	99	95,294		995,294	109,676	885,618	_
資士	資差	本的非	又入		120		120	60	60	50.0
資本的収支	資差	本的习	と出	1,99	92,906		1,992,906	443,561	1,549,345	22.3
支	収	支	差	△1,99	92,786		△1,992,786	△ 443,501	△1,549,285	_

4 新潟東港臨海用地造成事業会計

(1) 事業のあらまし

この事業は、新潟東港の港湾施設整備のために先行取得された用地等の管理及び処分を行っています。

なお、新潟東港開発計画は、港湾整備事業を除いて概ね完了したことから平成18年 度末に開発計画を終了し、この事業会計も事業の整理、縮小が図られています。

(2) 平成24年度決算の状況

用地処分業務

平成24年度は、公共事業用地0.4へクタールを処分しました。 この結果、土地の保有面積は69.4へクタールとなりました。 処分・保有状況は、次表のとおりです。

処分・保有状況表

(単位:ヘクタール)

区 分	面 積
平成23年度末保有	69.9
平成24年度処分等	0.4
平成24年度末保有	69.4

⁽注) 測量等により増減があるため、保有面積は一致しない場合がある。

収支決算状況表

	区			分		平成24年度(A)	平成23年度(B)	差引(A)—(B) (C)	増減率 (C)/(B)%
収	総		収		益	93,948	138,165	△44,217	△32.0
収益的収支	総		費		用	57,125	71,350	$\triangle 14,225$	△19.9
収	差	引	純	利	益	36,823	66,815	$\triangle 29,992$	△44.9
支	未多	処 分	利益	剰豸	金	520,281	483,458	36,823	7.6

貸借対照表(平成25年3月31日)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	2,360	固定負債	1,338
土 地 造 成	3,192,243	流動負債	1,876,481
流動資産	73,358	(資本の部)	
		資 本 金	847,761
		剰 余 金	542,381
資 産 合 計	3,267,961	負債・資本合計	3,267,961

(3) 平成25年度予算の補正及び執行状況(上半期)

用地処分業務

当年度上期は処分実績がありませんでした。

予算の補正及び執行状況

												1 4/
						予 第	算			執	行	
	区	分		当	初	9月補正		計	上 執 <i>î</i>	期行額	執行残額	執行率
ηΔ												%
益	用地造	成事	業収益	49	4,293	-	-	494,293		16,394	477,899	3.3
収益的収支	用地造	成事	業費用	30	2,956	-	-	302,956		5,697	297,259	1.9
支	収	支	差	19	1,337	-	_	191,337		10,697	180,640	_

5 病院事業会計

(1) 事業のあらまし

病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、昭和24年11月1日に日本医療団から9病院、26診療所の移管を受けて発足しました。その後、無病院地区の解消及び近代医療に必要な施設の整備並びに診療所の市町村への移管などが進み、現在では病院15、看護専門学校2の施設により、へき地医療、救急医療や高度専門的医療を担うとともに、県民の安全と安心に寄与することを使命に、良質な医療サービスの提供と効率的な病院経営を行っています。

これら病院施設の概要は、次表のとおりです。

(平成25年9月30日現在)

病 床 数	松代55・柿崎55・津川67・妙高60
3,738(14)	リウマチセンター100・坂町150・六日町199・加茂180
()は感染症	十日町275・小出383・中央534(10)・吉田302
病床の再掲	がんセンター新潟500・新発田478(4)・精神医療センター400
看護専門学校	吉田病院附属看護専門学校・新発田病院附属看護専門学校

(2) 平成24年度決算の状況

ア 業務の状況

(ア) 利用延べ患者数

平成24年度の利用延べ患者数は、入院103万8,305人、外来160万8,172人、計264万6,477人となり、前年度に比べ入院で3万8,118人の減、外来で4万3,694人の減、全体で8万1,812人の減少となりました。

なお、稼働病床利用率は、80.4パーセントと前年度の82.3パーセントを1.9ポイント下回りました。

(イ) 施設の整備

六日町病院及び中央病院のナースコール設備更新工事、妙高病院及びがんセンター新 潟病院の空調設備更新工事を実施するなど、総額4億4,230万6千円の建物整備を行いま した。

(ウ) 器械備品の整備

高度化する医療需要に対応するため、加茂病院及びがんセンター新潟病院において「MRI装置」の導入、新発田病院において「人工心肺装置」の更新、精神医療センターにおいて「X線CT撮影装置」の更新など、総額19億6,300万2千円の整備を行いました。

イ 決算の状況

病院事業の営業活動の実績である経常収支は、収益752億8,175万2千円、費用735億661万9千円で差引17億7,513万3千円の経常利益となり、前年度の経常利益1億5,705万3千円に比べて16億1,808万円改善しました。

収益面では、患者数が減少したことなどから診療収益は1億241万8千円(0.2パーセント)減少したものの、旧新発田病院の跡地売却に伴う特別利益の発生や、旧新発田病院の除却処理等により一般会計繰入金が増加したため、全体では19億4,239万4千円(2.6パーセント)増加しました。

費用面では、材料費や減価償却費などが減少したことから医業費用は2億4,632万7千円(0.3パーセント)減少したものの、旧新発田病院の解体工事等に伴う特別損失が発生したため、全体では19億6,732万4千円(2.7パーセント)増加しました。

この結果、平成24年度決算では、1億7,510万1千円の純利益となり、累積欠損金は261億4,238万7千円となりました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位:千円)

	区 分						平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	差引 (A)—(B) (C)	増減率 (C)/(B)(%)
ıΙ\	病	院	事	業	収	益	76,022,165	74,079,771	1,942,394	2.6
収益:	病	院	事	業	費	用	75,847,064	73,879,740	1,967,324	2.7
的収支	差	引糾	損	(.	△)	益	175,101	200,031	$\triangle 24,930$	△12.5
支	未	処分	利	益	剰余	金	△26,142,387	△26,317,488	175,101	0.7
資	資	本	Ĥ	勺	収	入	4,611,516	3,340,279	1,271,237	38.1
本	資	本	自	勺	支	出	9,972,208	7,977,825	1,994,383	25.0
的	差					引	$\triangle 5,360,692$	$\triangle 4,637,546$	\triangle 723,146	△15.6
収	財	Ì	原	7	<u>Г</u>	足	△5,360,692	$\triangle 4,637,546$	$\triangle 723,146$	△15.6
支	補財	てん 源	損益	益勘分	定留保	資金	5,360,692	4,637,546		

⁽注) 収益的収支は税抜き経理による

貸 借 対 照 表 (平成25年3月31日)

(単位:千円)

乔	科目		1	金	額	禾	斗	E	1	金	額
(資産	の部)			((負債の部)				
固	定	資	産	61,	623,773	固	定	負	債	1	,444,568
流	動	資	産	11,	927,699	流	動	負	債	8	,180,017
繰	延	資	産	2,	162,777	(資本	の部)		
						資	7	k	金	82	,084,163
						剰	Ž	Ŕ	金	△15	,994,499
資	産	合	計	75,	714,249	負債	責・貧	資本台	信	75	,714,249

(3) 平成25年度予算の補正及び執行状況(上半期)

ア 主な執行内容

・施設の整備

がんセンター新潟病院において中央監視設備更新工事、加茂病院においてエレベーター改修工事、妙高病院及びがんセンター新潟病院において空調設備更新工事などを現在進めています。

・器械備品の整備

吉田病院に「MRI装置」、中央病院に「アンギオシステム」、新発田病院に

「X線CT撮影装置」、がんセンター新潟病院に「手術用顕微鏡システム」、加茂病院に「生化学自動分析装置」等の整備を進めています。

イ 利用延べ患者数

(単位:人)

		延	べ患者数		1 日	当たり患者	数
区	分	平成25年度	平成24年度	増・減	平成25年度	平成24年度	増・減
		上半期	上半期	(△)	上半期	上半期	(△)
入	院	488,859	523,210	△34,351	2,671	2,859	△188
外	来	797,073	818,695	△21,622	6,377	6,550	△173
1	H	1,285,932	1,341,905	△55,973	9,048	9,409	△361

(注) 外来1日当たり患者数は、診療日数で除したもの。(平成24年度は125日、平成25年度は125日)

予算の補正及び執行状況

	5 A						予	算				執	行	Ţ	
	区	ي	†		当	初	9 月衤	甫正	計		上 執行	期額	執行列	桟額	執行 率(%)
収	病院	記事 業	纟収	益	74,9	62,510	4	2,525	75,00	5,035	38,54	3,888	36,46	1,147	51.4
収益的	病院	記事 第	き 費	用	74,8	85,073	4	0,499	74,925	5,572	33,15	0,427	41,77	5,145	44.2
収支	収	支		差		77,437		2,026	79	9,463	5,39	3,461	△5,31	3,998	
資	資 2	本 的	収	入	3,9	89,481		5,529	3,995	5,010	61	8,007	3,37	7,003	15.5
資本的	資 2	本 的	支	出	8,2	28,703		6,633	8,235	5,336	2,92	8,550	5,30	6,786	35.6
収支	収	支		差	△4,2	39,222		1,104	△4,240),326	△2,31	0,543	△1,92	9,783	

6 魚沼基幹病院事業会計

(1) 事業のあらまし

魚沼基幹病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、平成21年7月28日に発足しました。現在、新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院の開設準備を 進めています。

(2) 平成24年度決算の状況

ア 業務の状況

平成24年4月17日に設立され、平成24年6月県議会で新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院の指定管理者の指定を受けた一般財団法人新潟県地域医療推進機構に対し運営費を交付し、開設準備業務を支援しました。

また、病院本体の基礎工事・免震工事を行いました。

イ 決算の状況

一般会計補助金の受入等及び魚沼基幹病院の運営主体となる財団法人への交付 金の交付が発生したことから、収益的収支を初めて計上しました。

また、資本的収支においては、企業債及び一般会計からの繰入金等を財源として、建物費 1,186,262千円、用地費 51,282千円及び設計委託料等の建設諸経費 123,333千円の計 1,360,877千円を支出しました。

収 支 決 算 状 況 表

	区分						平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	差引 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)(%)
収	病	院	事	業	収	益	35,196	_	35,196	皆増
収益的収支	病	院	事	業	費	用	35,184	_	35,184	皆増
収	差	引	純		利	益	12	_	12	皆増
支	未	処分	利益	左秉	削 余	金	12	_	12	皆増
資本	資	本	的		収	入	1,366,085	164,753	1,201,332	729.2
資本的収支	資	本	的		支	出	1,360,877	160,991	1,199,886	745.3
収 支	差					引	5,208	3,762	1,446	38.4

貸 借 対 照 表 (平成25年3月31日)

(単位:千円)

科	目	金額	科目	金 額
(資産	色の部)		(負債の部)	
固定	資 産	1,665,025	流動負債	1,363,205
流動	資 産	1,377,236	(資本の部)	
			資 本 金	1,398,500
			剰 余 金	280,556
資 産	合 計	3,042,261	負債・資本合計	3,042,261

(3) 平成25年度予算の補正及び執行状況(上半期)

主な執行内容

魚沼基幹病院開設に向けて、運営主体となる財団法人に対し開設準備にかかる 運営費を交付するほか、建物の建設などを進めています。

予算の補正及び執行状況

							予 算			執 行		
	区		分			当 初	6月補正	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執行 率(%)
収益的収支	収	益	的	収	入	284,513	0	0	284,513	108,477	176,036	38.1
	収	益	的	支	出	284,513	0	0	284,513	96,937	187,576	34.1
	収		支		差	0	0	0	0	11,540	△11,540	
資本的収支	資	本	的	収	入	3,342,681	0	0	3,342,681	0	3,342,681	0.0
	資	本	的	支	出	3,342,681	0	0	3,342,681	12,672	3,330,009	0.4
	収		支		差	0	0	0	0	△12,672	12,672	